

船橋市総合計画

～生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし～

船 橋 市 実 施 計 画

【計画期間：平成25年度～平成27年度】

平成25年4月

船 橋 市

目 次

1 計画の概要	1
1. 計画の概要	1
2. 財政の見通し	3
2 めざすまちの姿に係る主な事業	5
3 分野別計画にもとづく事業	17
第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち	19
第2章 いつも身近に「安らぎ」が感じられるまち	43
第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち	75
第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち	99
第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち	115
第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち	131
第7章 計画の推進にあたって	141
担当課別事業索引	151

1 計画の概要

■ 実施計画策定の目的・位置づけ

本市は、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、平成12年に「生き生きとしたふれあいの都市・ふなばし」を目標とした基本構想を策定しました。

また、基本構想を実現するための基本的な施策を定めた前期の基本計画が平成23年度で終了したことから、平成24～32年度の後期基本計画を策定し、これに基づき市政を推進しています。

この実施計画は、船橋市総合計画の一部を構成するものであり、後期基本計画の「分野別計画」に沿って、平成25～27年度（3年間）に取り組む事業計画を体系的、具体的に示しています。毎年度の予算編成及び事務事業の指針とするものです。

■ 実施計画の構成

この実施計画は、後期基本計画が「めざすまちの姿」と「分野別計画」の2つで構成されていることに合わせ、「めざすまちの姿に係る主な事業」と「分野別計画にもとづく事業」で構成しています。

「めざすまちの姿に係る主な事業」では、後期基本計画において重点的に取り組むテーマとして掲げた「めざすまちの姿」を実現するために、特に重点的に取り組む事業を掲げています。ここでは概要と事業名及び掲載ページのみを記載し、各事業の詳細は「分野別計画にもとづく事業」に掲載しています。

「分野別計画にもとづく事業」では、後期基本計画の「分野別計画」の体系（政策－基本施策－施策）に沿って、今後3年間で取り組む主な事業を掲載しています。また、各基本施策の冒頭に、後期基本計画から抜粋した「基本施策の方針」、「基本施策を構成する施策と主な取り組み」および「後期基本計画における参考指標」を掲載しています。

掲載事業は、「計画事業」と「その他の主要な事業」に分けられます。

「計画事業」は、計画期間中に新規に実施する事業や拡充・改善を図る事業、継続事業でも特に金額の大きい普通建設事業などです。この実施計画書では、年度毎の事業内容や計画期間中の事業費を記載するとともに、事業の進捗を管理するための指標を掲載して、毎年度の進捗管理を行います。

「その他の主要な事業」は、「計画事業」以外で、基本計画の「主な取り組み」に大きく寄与する事業や、参考指標に関連する事業です。実施計画書では、事業概要と該当する主な取り組みを掲載します。

■ 実施計画の期間

実施計画の期間は平成25年度から27年度までの3年間とします。

毎年度見直しを行うローリング方式により、新たな事業の追加や計画の見直しに対応していきます。

■ 実施計画の進行管理

実施計画には、計画事業ごとに「目標」（年度ごとの事業量や到達点）を掲げました。また、各基本施策の冒頭に掲載した「後期基本計画における参考指標」には、3年ごとに設定する「中間目標値」（この実施計画では、平成26年度の目標値）を掲載しています。

実施計画の進行管理はこれらを用いて行います。計画事業については毎年度「目標」を活用して、施策については3年に1度「中間目標値」を活用して、進捗状況を確認・分析し、公表することを予定しています。

なお、「中間目標値」については、ローリング方式による見直しを行わず、平成24～26年度版の実施計画策定時に設定した平成26年度の目標値を、引き続き3年間用いることとしています（制度の変更等、必要がある場合は目標の変更を行います）。このため、計画事業ごとに予定されている「目標」（事業量）と一致しない場合があります。

2 財政見通し

現行の財政制度による計画期間中の一般会計の財政見通しについて、次表のとおり推計しました。

(単位:千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	25~27年度
	金額	金額	金額	合計金額
歳入総額	179,200,000	191,193,725	193,838,024	564,231,749
市税	93,942,000	94,772,500	92,778,900	281,493,400
国県支出金	34,488,600	38,632,570	40,969,433	114,090,603
財源調整基金繰入金	4,600,000	6,500,000	7,500,000	18,600,000
市債	19,858,900	22,834,000	22,891,000	65,583,900
その他	26,310,500	28,454,655	29,698,691	84,463,846
歳出総額	179,200,000	191,193,725	193,838,024	564,231,749
義務的経費計	94,166,563	96,572,534	98,042,641	288,781,738
○人件費	35,680,897	36,381,595	35,999,504	108,061,996
○扶助費	45,869,116	47,034,174	48,910,366	141,813,656
○公債費	12,616,550	13,156,765	13,132,771	38,906,086
普通建設事業	22,582,985	30,452,566	30,999,563	84,035,114
その他	62,450,452	64,168,625	64,795,820	191,414,897
(うち計画事業費)	(20,504,364)	(29,211,753)	(29,788,593)	(79,504,710)

- ・計画事業費は、分野別計画に基づく事業のうち「計画事業」の事業費を集計した計画策定時点での概算です。今後、各年度の予算査定の段階で、事業費の精査を行うとともに、社会経済状況に対応した見直しを行います。
- ・財源調整基金繰入金は、各年度の決算剰余金の積立額を30億円程度と想定し、各年度に計上しています。

めざすまちの姿に係る主な事業

「めざすまちの姿に係る主な事業」の見方

めざすまちの姿 ①

非常時への備えのあるまち

① テーマでは

①

・風水害等の自然災害のほか、健康危機、大規模事故等に対応する危機管理体制を強化するとともに、適切な情報が迅速に行き渡るための取り組みや都市基盤の整備を進めることにより、災害に強いまちを目指します。

② に向けた取り組み

②

基本計画において、めざすまちの姿の実現に向けた取り組みとして以下のものをあげています。

- ① 危機管理体制の強化
- ② 災害時の情報収集・伝達体制の整備
- ③ 災害に強い地域社会づくり
- ④ 災害に強い都市基盤の整備

③ すまちの姿の実現に向け、本実施計画期間中は、以下の事業を特に重点的に行っていきます。

項目	概要/構成事業
各種BCPの策定	大地震や新たな感染症の発生等に備えて、応急対策業務や継続すべき通常業務を行なながら、優先度の高い業務から段階的に回復させていくための業務継続計画(BCP)を策定します。 <ul style="list-style-type: none">● 健康危機対応に備えた業務継続計画(BCP)策定事業 P25● 地震における業務継続計画(BCP)等策定事業 P60● 下水道BCPの策定[特別会計] P61
災害時要援護者対策の充実	災害発生時の要援護者(高齢者や障害者等)の被害を少しでも軽減するため、災害時要援護者支援行動マニュアルを作成・配布し、災害時の救援支援に活用します。また、要援護者の同意を得て、情報を地域に提供して、地域ぐるみの避難支援体制づくりを推進します。 <ul style="list-style-type: none">● 災害時要援護者見守り活動支援補助事業 P28● 災害時要援護者対策事業 P64
公共施設の耐震化	耐震性が不足している小中学校・保育所等の市有建築物や橋りょう等の公共施設の耐震改修や建て替えを進めます。 <ul style="list-style-type: none">● 保育所耐震整備事業 P31● 運動公園整備事業 P48● 下水道整備事業(地震・長寿命化対策)[特別会計] P57● 橋りょう維持・耐震化事業 P62● 護岸改修事業 P62● 小学校耐震改修事業 P88● 中学校耐震改修事業 P88● 橋りょう整備事業 P124

本実施計画期間中に特に
重点的に行う事業の名称
と、当該事業の詳細を記載
しているページを示してい
ます。

① このテーマで設定した背景や課題を記載しています。(後期基本計画より抜粋)

② めざすまちの姿の実現に向け、主にどのようなことに取り組んでいくのか、方向性を記載しています。(後期基本計画より抜粋)

③ めざすまちの姿の実現に向け、本実施計画期間中に特に重点的に行う事業を記載しています。

非常時への備えのあるまち

このテーマでは

地震・風水害等の自然災害のほか、健康危機、大規模事故等に対応する危機管理体制を強化するとともに、適切な情報が迅速に行き渡るための取り組みや都市基盤の整備を進めることにより、災害に強いまちを目指します。

実現に向けた取り組み

後期基本計画において、めざすまちの姿の実現に向けた取り組みとして以下のものをあげています。

- ① 危機管理体制の強化
- ② 災害時の情報収集・伝達体制の整備
- ③ 災害に強い地域社会づくり
- ④ 災害に強い都市基盤の整備

実現に向けた重点事業

めざすまちの姿の実現に向け、本実施計画期間中は、以下の事業を特に重点的に行っていきます。

項目	概要/構成事業
各種BCPの策定	<p>大地震や新たな感染症の発生等に備えて、応急対策業務や継続すべき通常業務を行なながら、優先度の高い業務から段階的に回復させていくための業務継続計画(BCP)を策定します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 健康危機対応に備えた業務継続計画(BCP)策定事業 P25 ● 地震時における業務継続計画(BCP)等策定事業 P60 ● 下水道BCPの策定[特別会計] P61
災害時要援護者対策の充実	<p>災害発生時の要援護者(高齢者や障害者等)の被害を少しでも軽減するため、災害時要援護者支援行動マニュアルを作成・配布し、災害時の救援支援に活用します。また、要援護者の同意を得て、情報を地域に提供して、地域ぐるみの避難支援体制づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 災害時要援護者見守り活動支援補助事業 P28 ● 災害時要援護者対策事業 P64
公共施設の耐震化	<p>耐震性が不足している小中学校・保育所等の市有建築物や橋りょう等の公共施設の耐震改修や建て替えを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保育所耐震整備事業 P31 ● 運動公園整備事業 P48 ● 下水道整備事業(地震・長寿命化対策)[特別会計] P57 ● 橋りょう維持・耐震化事業 P62 ● 護岸改修事業 P62 ● 小学校耐震改修事業 P88 ● 中学校耐震改修事業 P88 ● 橋りょう整備事業 P124

	公園などの放射線量の測定を行うとともに、清掃工場から出る排ガスや焼却灰、下水処理場の下水汚泥に含まれる放射性物質を検査し、適正な処理を行います。また、学校等の給食食材や市内農産物、土壤の検査も実施し、食の安全性を確認します。	
放射線量等の監視	<ul style="list-style-type: none"> ● 公園施設等放射能対策事業 ● 廃棄物等の放射性物質測定事業 ● 下水汚泥の放射性物質測定事業[特別会計] ● 納食食材放射線量等検査事業 ● 農産物放射性物質検査事業 	P48 P56 P57 P92 P111
防災機能の充実	宿泊可能避難所等へ備蓄品の整備を進めるとともに、停電時に必要な最低限の電力の確保を図ります。また、災害救助活動に必要な燃料を備蓄及び給油するため、自家用給油取扱所を整備します。	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 市有建築物の太陽光発電設備設置調査事業 ● 防災備蓄整備事業 	P53 P60
地域防災計画に基づく啓発等	平成24年度に改定した地域防災計画にもとづいて、災害時職員行動マニュアル(地震編)を策定します。また、地震や津波の危険度を示した防災ハザードマップを作成し、各家庭へ配布します。	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域防災計画推進事業 	P59
福祉と防災の拠点づくり	財務省が所有する行田2丁目の国家公務員船橋体育センター跡地を取得して、喫緊の課題となっている福祉施設等の整備を行うとともに、(仮称)防災備蓄センター及び災害時に他県からの緊急消防援助隊を受け入れるための活動拠点機能を備えた多目的広場を整備するなど、「福祉と防災の拠点づくり」を進めます。	
	<ul style="list-style-type: none"> ● (仮称)防災備蓄センター整備事業 ● 非常時活動拠点整備事業 	P60 P61
民間建築物の耐震化の促進	木造住宅や分譲マンションの耐震診断や、耐震性が不足している戸建住宅の耐震改修に要する費用について助成を行います。また、災害時の物資輸送に重要な役割を果たす緊急輸送道路に面している倒壊の恐れのある建築物の耐震診断にかかる費用の助成を行います。	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 耐震診断助成事業 ● 住宅耐震改修助成事業 	P65 P65

安心して暮らせるまち

このテーマでは

保健・医療・福祉サービスの充実、防犯体制の強化、安全な道路の整備、生活利便機能を備えた身近な地域づくりなどを進めるとともに、支えあいのコミュニティを再生することにより、安心して暮らせるまちを目指します。

実現に向けた取り組み

後期基本計画において、めざすまちの姿の実現に向けた取り組みとして以下のものをあげています。

- ① 保健・医療・福祉の体制づくり
- ② 犯罪のないまちづくり
- ③ 暮らしやすいまちづくり
- ④ 支えあいのコミュニティづくり

実現に向けた重点事業

めざすまちの姿の実現に向け、本実施計画期間中は、以下の事業を特に重点的に行っていきます。

項目	概要/構成事業
(仮称)保健福祉センターの整備	保健・医療・福祉サービスの拠点として、保健所、保健センターなどの複合施設である(仮称)保健福祉センターを平成27年10月開設を目標に建設します。 ● (仮称)保健福祉センター建設事業 P22
在宅医療の推進	住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスを継続的・一体的に受けられる「地域包括ケアシステム」実現に向けて、在宅医療推進のための体制を構築します。 ● 在宅医療推進事業 P22
地域リハビリテーション拠点の整備	リハビリセンターに指定管理者制度を導入し、地域生活期(維持期)リハビリを必要とする人などを対象とした診療所と訪問看護ステーションを設置します。 ● 地域リハビリテーション拠点整備事業 P22
生活介護事業所の整備	重度の身体障害者のための通所による生活介護事業所を、行田の国家公務員船橋体育センター跡地に民設民営方式により設置します。 ● 生活介護事業所整備事業 P34
高齢者福祉施設の整備	施設介護の必要がある高齢者が待機することなく円滑に入所できるように、社会福祉法人等に対し補助を行い高齢者福祉施設の整備を進めます。特別養護老人ホームの整備にあたっては個室ユニット化を推進し、高齢者の尊厳を守り、自分らしく生き生きとした生活が送れる施設の実現を目指します。 ● 高齢者福祉施設整備費補助事業 P37
自主防犯活動の支援	地域における自主防犯活動を促進するため、自主防犯パトロール隊へのパトロール物資の支給等を行います。また、町会・自治会等が自主防犯活動を補完するために設置した防犯カメラの設置費及び維持管理費を補助します。 ● 自主防犯活動支援事業 P66
AED(自動体外式除細動器)の普及	救命率の向上を目指して、市内の24時間営業のコンビニエンスストアに、事業者の協力を得てAEDを設置し、周辺で心肺停止傷病者が発生した際に、市民がいつでもAEDを利用できる環境を整えます。 ● (仮称)船橋まちなかAEDステーション事業 P68

鉄道駅エレベーター等の整備	鉄道駅の移動等円滑化(段差の解消、転落防止設備の整備、誘導用ブロックの整備、障害者対応型便所の設置等)を実施する鉄道事業者に対して、事業費の補助を行い、鉄道駅のバリアフリー化の促進を図ります。
	● 鉄道駅エレベーター等整備補助事業 P118
安全な歩行者空間の整備	歩行者が安全に歩ける空間を確保するため、歩道やコミュニティ道路の整備を進めます。また、地域住民や警察と連携して策定する「あんしん歩行エリア整備計画(ゾーン30整備計画)」にもとづいた整備を進めます。
	● 歩道等整備事業 P118 ● コミュニティ道路等整備事業 P122
公共交通不便地域の支援	市が定めた公共交通不便地域において、地域住民組織からの要請に基づき乗合事業者が実施する、公共交通不便を解消するための事業(運行)に対して補助金を交付します。
	● 公共交通不便地域支援事業 P127

未来へつなぐ恵み豊かな環境のまち

このテーマでは

市全体で高い環境意識を共有し、自然とふれあえる場づくりや、地球環境保全に向けた取り組みを行うことにより、将来の世代が良好な環境のもとで暮らすことのできるまちを目指します。

実現に向けた取り組み

後期基本計画において、めざすまちの姿の実現に向けた取り組みとして以下のものをあげています。

- ① 環境にやさしい暮らし方の普及
- ② 環境負荷の少ないまちづくり
- ③ 自然とふれあう場づくり

実現に向けた重点事業

めざすまちの姿の実現に向け、本実施計画期間中は、以下の事業を特に重点的に行っていきます。

項目	概要/構成事業
木戸川の改修	準用河川木戸川の河道を拡幅して流下能力を増大させ、河川の氾濫による被害を防御し治水安全度を向上させるとともに、市民が親しみと安らぎを感じる多自然川づくりを進めます。 ● 準用河川整備事業 P45
公園緑地の整備	緑の保全を図るとともに市民の憩いの場を確保するため、公園・緑地の整備を進めます。 ● 都市緑地整備事業 P47 ● 都市公園整備事業 P47 ● アンデルセン公園拡張整備事業 P48
生物多様性地域戦略の策定	自然環境調査を実施し、その結果をもとに、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な事項を定めた「生物多様性地域戦略」を策定します。 ● 生物多様性地域戦略策定事業 P51
ふなばし三番瀬海浜公園活用	平成24年度に策定した基本構想にもとづき、ふなばし三番瀬海浜公園のプール跡地を中心としたエリアに、市民が親しみながら干潟の生物や水鳥の観察等、環境学習ができるような体験学習型の施設を整備します。 ● ふなばし三番瀬海浜公園活用事業 P51
北部清掃工場の建設	北部清掃工場隣接地に新しく清掃工場を建設します。 ● 北部清掃工場建設事業 P55
南部清掃工場の建設	南部清掃工場隣接地に新しく清掃工場を建設するため、必要な調査や手続きを行います。 ● 南部清掃工場建設事業 P55
下水道の整備	快適な生活環境と公共用水域の水質保全を図るため、各処理区(西浦、高瀬、津田沼、印旛、江戸川左岸)の管渠整備や下水処理場の整備を進めます。 ● 下水道整備事業(管渠・処理場等の整備)[特別会計] P57 ● 下水道整備事業(雨水対策)[特別会計] P63

笑顔があふれる子育てのまち

このテーマでは

誰もが子どもを産み育てやすい環境を地域や社会が支えることにより、未来の担い手である子どもが笑顔で健やかに育つとともに、子育て世代にとって魅力があるまちを目指します。

実現に向けた取り組み

後期基本計画において、めざすまちの姿の実現に向けた取り組みとして以下のものをあげています。

- ① 子どもが笑顔で育つまちづくり
- ② 子育てを支援する環境づくり

実現に向けた重点事業

めざすまちの姿の実現に向け、本実施計画期間中は、以下の事業を特に重点的に行っていきます。

項目	概要/構成事業
母子の健康づくり	<p>妊娠・出産・育児を安全・健全に行えるよう、妊婦や乳幼児に対する健康診査、乳幼児がいる家庭への訪問指導、妊娠・出産・育児に関する相談や健康教育講座などを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 妊婦歯科健康診査事業 P25 ● 母子訪問指導事業 P26 ● 母子健康相談事業 P26 ● 母子健康教育事業 P26 ● 妊婦・乳幼児健康診査事業 P26
子ども・子育て支援新制度準備	<p>質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供や、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実を目指して、平成27年度から開始が予定されている「子ども・子育て支援新制度」に向けて、事業計画の策定などの準備を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子ども・子育て支援新制度準備事業 P30
子ども医療費助成	<p>子育て世帯にかかる経済的な負担軽減のため、子どもの保険診療自己負担金を助成し、安心して子育てができる環境を整えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 子ども医療費助成事業 P30
放課後ルームの整備	<p>市内の全54小学校(分割運営を含め76施設)に開設していますが、地域によって待機児童が発生している状況です。待機児童対策として施設の増設等整備を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 放課後ルーム整備事業 P30
保育所待機児童対策	<p>民間認可保育所の新設整備や定員増のための改修工事に補助を行うとともに、耐震整備により公立保育所を建て替える場合は定員増による待機児童の解消を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 保育所整備事業 P31 ● 保育所耐震整備事業 P31
児童発達支援センターの整備	<p>老朽化が進んだ南本町にあるさざんか学園に代わる新たな児童発達支援センターを、行田の国家公務員船橋体育センター跡地に民設民営方式により整備します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 児童発達支援センター整備事業 P32

母子生活支援施設の整備	老朽化が進んだ夏見母子ホームに代わる新たな母子生活支援施設を、行田の国家公務員船橋体育センター跡地に民設民営方式により整備します。	
	● 母子生活支援施設整備事業	P32
在宅子育て家庭への支援	在宅で子育てをしている家庭を支援するため、子育て支援センターや児童ホーム等で育児に関する教室や交流の場を提供します。また、仕事などで保護者が保育できない場合に保育園で一時的に子どもを保育します。	
	● 子育て支援センター運営事業	P32
	● 児童ホーム運営事業	P32
	● 一時保育事業	P33

人が集まる元気なまち

このテーマでは

職・住・遊の目的地として、積極的に選ばれるための魅力づくりを行い、人が集まる活気あるまちを目指します。

実現に向けた取り組み

後期基本計画において、めざすまちの姿の実現に向けた取り組みとして以下のものをあげています。

- ① 快適さアップ
- ② 活力アップ
- ③ 注目度アップ

実現に向けた重点事業

めざすまちの姿の実現に向け、本実施計画期間中は、以下の事業を特に重点的に行っていきます。

項目	概要/構成事業
運動公園プールのリニューアル	運動公園を、利用者のニーズにあった魅力のある施設としてリニューアルするため、老朽化した競技用プールを改修するとともに、新たにレクリエーション機能を備えたプールを整備します。
	● 運動公園整備事業 P48
農水畜産物のブランド化の推進	農水畜産物を使用した加工食品、工業製品等の「船橋発」の產品をイベント等を通じてPRし、船橋産品ブランドの確立を目指します。
	● 産品ブランド推進事業 P101
農水産物ブランドの推進	なし、にんじん、小松菜、スズキ、海苔など、有力な船橋農水産物のブランド化や認知度を高めることを目指し、市内はもとより県内・県外に船橋産の農水産物の安心・安全をPRします。
	● 農産物ブランド推進事業 P102 ● 水産物ブランド推進事業 P102
新商工業振興ビジョンの策定	今後の社会動向を踏まえ、商工業を中心とする本市産業の将来方向のイメージとそれを実現する振興方策を明らかにした指針を策定します。
	● 新商工業振興ビジョン策定 P104
商店街活性化の支援	商店街を消費者・地域との交流の場や新たな地域コミュニティ創出の場とするため、商工会議所・商業団体との連携を図りながら商店街が行う事業に助成を行い、活性化を図ります。
	● 商店街活性化支援事業 P104
卸売市場経営展望の策定	平成26年4月から地方卸売市場に転換することが予定されている中央卸売市場について、今後どのような市場を目指すのかを市場関係者と協議しながら検討し、市場運営の基本方針と行動計画を内容とする経営展望を策定します。
	● 卸売市場経営展望策定事業 P106

都市計画道路の整備	将来的な交通需要を踏まえた都市計画道路網の検証や効率的に整備をするためのあり方などを含めた、総合的な交通計画を策定します。また、現在整備中の路線について整備を進めるとともに、新たに3・3・7号線(3・4・13号線～市場通り)、3・4・25号線(ブックオフ高根木戸店付近、高根木戸近隣公園～清水山バス停)、3・5・31号線(京成踏切～葛飾中学校)、3・4・20号線(東図書館西側交差点～ファミリーマート)の整備に着手します。	
	● 総合都市交通計画の策定	P118
交差点の整備	歩行者の安全確保、車両交通の円滑化、良好な生活環境の維持を図るために、交差点の改良を行います。	
JR船橋駅南口ペデストリアンデッキの整備	● 交差点整備事業	P124
	JR船橋駅改良計画による南口駅ビル建設にあわせて、フェイスビルからJR船橋駅へのペデストリアンデッキと西武百貨店を結ぶペデストリアンデッキを整備します。	
	● JR船橋駅南口ペデストリアンデッキ整備事業	P129

市民に愛され、育まれるまち

このテーマでは

市民一人ひとりが、船橋をもっとよく知るとともに、地域や市の課題を、周りの人々とともに考え、解決するようになることで、「ふなばし」がさらに市民に愛され、育まれるまちとなることを目指します。

実現に向けた取り組み

後期基本計画において、めざすまちの姿の実現に向けた取り組みとして以下のものをあげています。

- ① 「ふなばし」の魅力発見
- ② 地域活動の支援と仕組みづくり
- ③ 市内外への「ふなばし」情報の発信

実現に向けた重点事業

めざすまちの姿の実現に向け、本実施計画期間中は、以下の事業を特に重点的に行っていきます。

項目	概要/構成事業
西図書館の建て替え	東日本大震災により被災した西図書館の建て替えを実施します。(平成28年度中の開館を予定) ● 西図書館建替事業 P77
公民館等の改修・整備	耐震診断の結果や、老朽化、環境整備の必要性などに対応するため、公民館や郷土資料館の改修工事・建て替えを実施します。 ● 浜町公民館建替事業 P78 ● 北部公民館建替事業 P78 ● 郷土資料館改修事業 P81
ふなばし市民大学校の運営	社会情勢と学生のニーズを把握し、学科の新設やカリキュラムの見直しを積極的に行い、生涯学習の機会充実を図ります。 ● ふなばし市民大学校運営事業 P80
市民文化ホール・市民文化創造館の運営	文化芸術の専門家である「芸術アドバイザー」や市民の意見を尊重し、文化芸術活動の市民に対する発信と、ホールを利用して市民自身が行う活動に対する支援を行います。また、「ちょっとよりみちライブ」及び関連事業で船橋ゆかりの演奏家の紹介や若い演奏家の発掘を行います。 ● 市民文化ホール・市民文化創造館運営事業 P82
ふなばし音楽フェスティバル	市内の小・中・高等学校及び音楽団体の子どもから大人までが、音楽ジャンルを超えて市民とともに創り上げる音楽祭の実施や、市内各地域において、音楽を楽しむ機会を提供し、音楽による地域の活性化を図ります。 ● ふなばし音楽フェスティバル事業 P82
ふなばし市民まつり	市内の産業や観光を紹介するとともに、市民に心のふれあいの場を提供するため、市内の工場で作られた食品、工業製品の展示のほか、みこし、民踊パレード、郷土芸能ばかり面おどりなどを行うふれあいまつり、花火大会などを開催します。 ● ふなばし市民まつり事業 P103
市民公益活動の支援	地域課題や社会ニーズに対応した取り組みを支援するために、市民活動団体から提案のあった事業について、公益性や社会貢献性などを審査し、その有効性があると評価されたものに対して、支援金を交付します。 ● 市民公益活動公募型支援事業 P133

分野別計画にもとづく事業

「分野別計画にもとづく事業」の見方

「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

① -1 健康で安心した生活ができる環境の整備

② 政策の方針
状況に応じて適切な医療が受けられる環境を整備するために、地域にある保健・医療・福祉資源を有効活用するため、病院や診療所等の医療機関相互の連携と機能分担の促進、救急医療体制の充実に努めます。また、難病患者等が安心して療養できるよう支援します。

③ 政策を構成する施策と主な取り組み

施策> <主な取り組み>

施策1 保健・医療・福祉の連携推進

- ・保健所・保健センター・夜間休日急病診療所及び地域包括支援センター等の複合施設の整備
- ・地域リハビリテーションの推進
- ・在宅医療体制の推進

④ 本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値(H26年度)	目標値(H32年度)	備考
かかりつけ医と言えるお医者さんを近所に有する市民の割合(65歳以上の市民) (施策1)	46.3% (H22年度)	51.9%	60%	

平成24～26年度版の実施計画策定時に設定した中間目標値を示しています。

⑤ 事業

⑥ 他の主要な事業

事業名	(仮称)保健福祉センター整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	4,705,336千円
担当課名	健康政策課	主な取組み名称	保健所・保健センター・夜間休日急病診療所及び地域包括支援センター等の複合施設の整備		
内容	千葉県合同庁舎の一部を借用して運営している保健所や、老朽化している中央保健センターなどを移転し、保健・医療・福祉サービスの拠点となる複合施設を、平成27年10月開設を目指して建設します。 ※(仮称)保健福祉センター内設置施設 保健所、中央保健センター、中部地域包括支援センター、夜間休日急病診療所、休日急患歯科診療所、家庭児童相談室、こども発達相談センター、地域活動支援センターなど				
	H25	H26	H27		
	建設(1年目)	建設(2年目)	建設(3年目) 開設(10月)		
目標	平成27年10月開設に向けた設計・工事の実施 建設着手				
		建設2年目	開設(10月)		

本実施計画期間中における当該事業の事業費(概算)を示しています。

当該事業に関連する後期基本計画における「主な取り組み」を示しています。

当該事業に関連する後期基本計画における「主な取り組み」を示しています。

当該事業に関連する後期基本計画における施策番号を示しています。

当該事業を担当する課名を示しています。

夜間は夜間休日急病診療所、休日昼間は休日当番医制度により、急病患者の初期診療を行っています。初期診療で対応できない重症患者には医療機関の輪番制による二次救急診療事業を行うなど、救急医療の充実を図っています。なお、夜間休日急病診療所は、平成27年10月開設予定の(仮称)保健福祉センターに移転し、受診しやすい環境をつくります。

- ① 章番号ー施策番号ー基本施策番号と、その基本施策名称を示しています。(後期基本計画より抜粋)
- ② この基本施策における今後の施策展開の考え方を記載しています。(後期基本計画より抜粋)
- ③ 基本施策を推進するための各施策番号と施策名称、実施する主な取り組み(事業)を例示しています。(後期基本計画より抜粋)
- ④ 施策の評価・検証を行って進行管理をする目安としての参考指標を記載しています。(後期基本計画より抜粋)
- ⑤ 計画期間中に実施する「計画事業」(P1「1 計画の概要」参照)の詳細を記載しています。
- ⑥ 計画期間中に実施する「その他の主要な事業」(P1「1 計画の概要」参照)の概要を記載しています。

第1章

「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

(子供からお年寄りまで安心して暮らせる健康福祉の先進都市の形成)

<政策>

- 1 生涯にわたる健康づくりの推進

<基本施策>

- 1 健康で安心した生活ができる環境の整備
- 2 健康な生活のための予防体制の確立

- 2 心のかよった社会福祉の推進

- 1 地域福祉の体制整備
- 2 次代を担う子どもの育成
- 3 障害がある人もない人もともに暮らせる社会の構築
- 4 健やかな高齢期を過ごすための環境づくり

- 3 安心した生活を支える社会保障の充実

- 1 介護保険事業の推進
- 2 国民健康保険事業の推進
- 3 生活保護世帯等の自立支援の推進

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

1-1-1 健康で安心した生活ができる環境の整備

基本施策の方針

疾病の状況に応じて適切な医療が受けられる環境を整備するために、地域にある保健・医療・福祉資源を有効活用するとともに、病院や診療所等の医療機関相互の連携と機能分担の促進、救急医療体制の充実に努めます。また、難病患者等が安心して療養できるよう支援します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

＜施策＞

施策1 保健・医療・福祉の連携推進

施策2 救急医療体制の充実

施策3 適切な医療の確保

施策4 難病患者等の療養支援体制の充実

＜主な取り組み＞

- ・保健所・保健センター・夜間休日急病診療所及び地域包括支援センター等の複合施設の整備
- ・地域リハビリテーションの推進
- ・在宅医療体制の推進

- ・救急医療機関ネットワーク・夜間休日急病診療所等による救急医療体制の充実
- ・医療機関への適正な受診の周知・啓発
- ・救命救急センターの充実

- ・市立医療センター・市立リハビリテーション病院の機能の充実
- ・看護師等の安定的確保
- ・適切な医療提供のための医療機関への立入検査

- ・難病患者訪問相談の推進
- ・地域DOTS支援による結核の治癒・再発防止

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
かかりつけ医と言えるお医者さんを近所に有する市民の割合(65歳以上の市民) (施策1)	46.3% (H22年度)	51.9%	60%	
二次救急医療機関を受診した「軽症者」の割合 (施策2)	85.3% (H23年度)	81%	75%	「軽症者」=二次救急医療機関を受診したが、入院治療とならなかった人
コホート検討会での治療失敗・脱落率 (施策4)	4.9% (H23年)	5%	5%	治療支援評価の中で算出される治療失敗・脱落率(1月～12月)

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

計画事業

施策1 保健・医療・福祉の連携推進

事業名	(仮称)保健福祉センター建設事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	4,705,336 千円
担当課名	健康政策課	主な取組み名称	保健所・保健センター・夜間休日急病診療所及び地域包括支援センター等の複合施設の整備		
内容	<p>千葉県合同庁舎の一部を借用して運営している保健所や、老朽化している中央保健センターなどを移転し、保健・医療・福祉サービスの拠点となる複合施設を、平成27年10月開設を目指し建設します。</p> <p>※(仮称)保健福祉センター内設置施設 保健所、中央保健センター、中部地域包括支援センター、夜間休日急病診療所、休日急患歯科診療所、家庭児童相談室、こども発達相談センター、地域活動支援センターなど</p>				
	H25	H26	H27		
	建設(1年目)	建設(2年目)	建設(3年目) 開設(10月)		
目標	平成27年10月開設に向けた設計・工事の実施				
	建設着手	建設2年目	開設(10月)		

事業名	地域リハビリテーション拠点整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	229,527 千円
担当課名	ケア・リハビリセンター 健康政策課	主な取組み名称	地域リハビリテーションの推進		
内容	リハビリセンターに指定管理者制度を導入し、地域生活期(維持期)リハビリを必要とする人などを対象とした診療所と訪問看護ステーションを設置します。市立リハビリテーション病院など回復期病床を持つ施設と密接な連携体制を構築し、市内の地域生活期(維持期)リハビリの中核施設として、地域リハビリテーション推進の一翼を担います。なお、診療所と訪問看護ステーションは指定管理者の独立採算事業としますが、開設後数年間については財政支援の実施を検討します。				
	H25	H26	H27		
	指定管理者選定 施設改修等工事	指定管理者による運営開始(4月) 診療所開設(7月)	訪問看護ステーション開設(4月)		
目標	平成26年7月に診療所、平成27年4月に訪問看護ステーションを開設				
	指定管理者選定、改修工事完了	診療所の開設	訪問看護ステーションの開設		

事業名	在宅医療推進事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	15,035 千円
担当課名	健康政策課	主な取組み名称	在宅医療体制の推進		
内容	在宅医療関係者の顔の見える関係づくりを推進する組織((仮称)船橋在宅医療ひまわりネットワーク)を立ち上げます。また、在宅医療に関する市民からの相談窓口や(仮称)保健福祉センター内に市民・在宅医療関係者を支援する拠点を設置するなど、住み慣れた地域で必要な保健・医療・介護サービスを継続的・一体的に受けられる「地域包括ケアシステム」実現に向けて、在宅医療推進のための体制を構築します。				
	H25	H26	H27		
	在宅医療体制の構築方針作成 (仮称)船橋在宅医療ひまわりネットワークの立ち上げ、地区研究会・セミナーの開催	在宅医療相談業務の開始 (仮称)船橋在宅医療ひまわりネットワークによる地区研究会・セミナーの開催	在宅医療支援拠点の設置 (仮称)船橋在宅医療ひまわりネットワークによる地区研究会・セミナーの開催		
目標	(仮称)船橋在宅医療ひまわりネットワークによる地区研究会・セミナーの開催回数				
	12回	12回	12回		

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

施策2 救急医療体制の充実 施策3 適切な医療の確保

事業名	市立医療センター運営事業[企業会計]	新継区分	継続	計画期間中の事業費	44,103,694 千円
担当課名	医療センター	主な取組み名称	救命救急センターの充実(施策2)／市立医療センター・市立リハビリテーション病院の機能の充実(施策3)		
内容	市立医療センターが地域の中核病院としての役割を担うために、「船橋市立医療センター中期経営計画」において目標として掲げる安定的な経営の確保、地域医療における連携強化、診療機能の充実、サービスの向上と市民の理解、教育・研修等の充実を推進し、経営の健全化を図ります。				
	H25	H26		H27	
	消化器外科・乳腺外科・腫瘍内科の新設		地方公営企業新会計基準へのスムーズな移行	安定的な経営の確保(収支の更なる改善)	
目標	新入院患者数				
	11,900 人	12,000 人		12,000 人	人

事業名	市立医療センター施設等整備事業[企業会計]	新継区分	継続	計画期間中の事業費	3,307,187 千円
担当課名	医療センター	主な取組み名称	救命救急センターの充実(施策2)／市立医療センター・市立リハビリテーション病院の機能の充実(施策3)		
内容	市立医療センターの医療機能の充実と経営の安定化を図るため、建物・設備の改修、医療機器の新規購入・更新、病院情報システムの更新を計画的に行います。				
	H25	H26		H27	
	地下水膜ろ過装置設置工事 血管造影装置更新 臨床化学自動分析装置更新 電子カルテシステム(新規)を含む病院情報システムの更新		A館設備改修工事 消防設備更新工事 放射線情報システム更新	A館屋上水槽類改修工事 変電設備改修工事 放射線画像管理システム更新	
目標	予定している施設改修、システム・医療機器の導入・更新完了				
	電子カルテ本稼働開始	A館設備改修工事完了		A館屋上水槽類改修工事完了	

その他の主要な事業

保健と福祉の総合相談窓口(さーくる)事業

【その他(施策1)】

地域福祉課

制度のはざまにある人、様々な課題が複雑にからみ合いどこに相談したら良いのかわからない人など対象を限らずに、福祉サービスのコーディネート、福祉の総合相談、権利擁護を行なうワンストップの相談窓口を運用します。

夜間休日等診療事業

【救急医療機関ネットワーク・夜間休日急病診療所等による救急医療体制の充実(施策2)】

健康政策課

夜間は夜間休日急病診療所、休日昼間は休日当番医制度により、急病患者の初期診療を行っています。初期診療で対応できない重症患者には医療機関の輪番制による二次救急診療事業を行うなど、救急医療の充実を図っています。なお、夜間休日急病診療所は、平成27年10月開設予定の(仮称)保健福祉センターに移転し、受診しやすい環境をつくります。

健康医療相談(ふなばし健康ダイヤル24)事業

【医療機関への適正な受診の周知・啓発(施策2)】

健康政策課

市民からの電話・FAXによる健康・医療・介護・育児・医療機関情報に関する相談に、保健師・看護師・管理栄養士・心理カウンセラー・医師などの専門家が24時間年中無休体制で対応します。

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

市立リハビリテーション病院運営事業

【市立医療センター・市立リハビリテーション病院の機能の充実(施策3)】

健康政策課

脳卒中等により身体機能に障害を生じた患者に対し、回復期の集中的なリハビリテーションを行い、後遺障害の軽減や寝たきりの防止による早期の社会復帰を促すため、市立リハビリテーション病院を指定管理者制度により運営します。

看護師養成修学資金貸付事業

【看護師等の安定的確保(施策3)】

健康政策課

看護師不足を解消するため、市内の医療機関で働く意思のある看護学校の学生に対し、修学資金を貸し付けます。

医療機関立入検査事業

【適切な医療提供のための医療機関への立入検査(施策3)】

保健所総務課

医療安全管理体制を確保するため、医療機関への立入検査を実施し、適切な医療提供のため指導を行います。

特定疾患治療研究事業

【難病患者訪問相談の推進(施策4)】

保健所保健予防課

特定疾患患者が医療費の公費負担を受けるために必要な特定疾患医療受給者票交付などの手続きを行うとともに、在宅で療養する難病患者・家族を支援するために、保健師・難病訪問相談員が家庭訪問を行います。

結核予防事業

【地域DOTS支援による結核の治癒・再発防止(施策4)】

保健所保健予防課

結核の予防及びまん延防止のため、疫学調査・健康診断・患者管理・患者服薬支援(DOTS)・結核医療・発生動向調査等の一貫した対策を行います。

1-1-2

健康な生活のための予防体制の確立

基本施策の方針

健康の保持増進を進めていくために、市民が自ら健康づくりを実践できるように、その動機づけとなる事業を充実させるとともに、各種検診・健康診査・教育・相談等のサービスを一層充実させます。

また、感染症の予防のために、正しい知識の普及を図り、迅速で正確な情報を提供します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 健康づくり・疾病に関する意識啓発

<主な取り組み>

- ・乳幼児の健康・事故防止教育の推進
- ・食生活改善・食育の推進
- ・生活習慣病・感染症・歯科疾患の予防啓発の推進

施策2 相談・指導体制の充実

- ・母子健康手帳交付時の保健指導の推進
- ・妊娠婦・新生児・乳幼児等訪問の推進
- ・各種健康相談・教室の充実

施策3 検診・健康診査・予防接種の充実

- ・妊娠婦・乳幼児健康診査の推進
- ・歯科検診の推進
- ・各種がん検診の推進
- ・予防接種の推進

施策4 健康危機管理の強化

- ・食中毒予防対策の推進
- ・感染症・食中毒検査業務の充実
- ・施設等における集団感染予防の推進
- ・結核予防対策の推進
- ・健康危機対応に備えた業務継続計画(BCP)の策定

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
運動関連事業参加者数 (施策1)	3,234人 (H23年度)	2,700人	2,900人	
母子健康手帳発行時の保健師の面接率 (施策2)	70.7% (H23年度)	73%	80%	面接率=保健師の面接による発行数/発行数
がん検診の受診率 (施策3)	34.1% (H23年度)	50%	50%	がん指針にもとづく、がん検診受診率の平均
結核接触者健康診断の受診率 (施策4)	91.4% (H23年度)	98%	98%	受診率=受診者/検診対象者

計画事業

施策3 検診・健康診査・予防接種の充実

事業名	妊婦歯科健康診査事業	新継区分	新規	計画期間中の事業費	21,130 千円
担当課名	健康増進課	主な取組み名称	妊婦・乳幼児健康診査の推進／歯科検診の推進		
内容		妊娠中は歯科疾患が発生しやすく、また歯周病菌に感染すると早産や低体重児のリスクが高まります。自らの口腔の状態を知り、歯科疾患の予防意識を高めることで、生まれてくる子どもを含む家族全体の歯・口腔の健康意識の向上につながるよう妊婦歯科健康診査(口腔内審査と保健指導)を実施します。			
	H25	H26	H27		
内容		健診システム導入 健診開始(7月1日予定) 対象者8,900人(母子手帳交付済みの人も対象)	母子健康手帳と同時に受診票を交付 対象者7,000人	母子健康手帳と同時に受診票を交付 対象者7,000人	
目標		妊婦歯科健康診査受診者数			
	2,047 人	1,750 人	1,890 人		

施策4 健康危機管理の強化

事業名	健康危機対応に備えた業務継続計画(BCP)策定事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	一 千円
担当課名	健康政策課 保健所総務課	主な取組み名称	健康危機対応に備えた業務継続計画(BCP)の策定		
内容		新たな感染症の発生等に備えて、健康危機管理業務と一般業務の継続に必要な人員を確保するための業務継続計画(BCP)を策定し、一定の市民サービスが提供し続けられるよう努めます。			
	H25	H26	H27		
内容		府内関係部署との協議 業務継続計画の策定(2年目)	業務継続計画の適宜見直し	業務継続計画の適宜見直し	
目標		実行性のある業務継続計画の策定及び推進			
	業務継続計画の完成	見直しの適宜実施	見直しの適宜実施		

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

その他の主要な事業

母子健康教育事業

【乳幼児の健康・事故防止教育の推進(施策1)】

健康増進課

安全な妊娠・出産、健全な育児、夫婦共同による子育て・家庭づくり、乳幼児期に起こりやすい病気・事故についての知識普及のため、母性教室・両親学級・健康講座など各種母子健康教育事業を実施します。

食生活改善・食育推進事業

【食生活改善・食育の推進(施策1)】

健康増進課

乳幼児期から食べることに关心をもち、一人ひとりが自分自身で健康を守ることを考え、自立的に豊かな生活を営むことができる能力を育むことを目的として、食育講座などの啓発事業を実施します。また、地域の中で活動する食生活サポーターを育成し、市民と協働で食生活改善の啓発活動をとおして、地域の健康づくりを推進します。

成人健康教育事業

【生活習慣病・感染症・歯科疾患の予防啓発の推進(施策1)】

健康増進課

生活習慣病の予防やその他健康に関する事項について、正しい知識の普及を図ることにより「自分の健康は自分で守る」という認識と自覚を高め、健康の保持増進を推進するため糖尿病教室、健康講座、運動教室などを実施します。

母子健康手帳交付事業

【母子健康手帳交付時の保健指導の推進(施策2)】

健康増進課

すべての妊婦に対して母子健康手帳を交付し、妊娠・出産から子育てまでの一貫した健康管理と母性意識の高揚を図ります。また、妊娠・出産・育児などに関する資料を配布し、正しい知識の普及と妊娠中や育児について不安の軽減を図ります。

母子訪問指導事業

【妊娠婦・新生児・乳幼児等訪問の推進(施策2)】

健康増進課

ここにちは赤ちゃん事業として、生後60日までの乳児がいる全家庭に看護師・助産師・保健師が訪問し、育児支援、養育環境の把握、子育て支援情報の提供等を行うとともに、他機関と連携し虐待の未然防止を図ります。また、相談や健康診査等で支援が必要とされた家庭を訪問し、個々の状況に合わせた支援を行い、不安の解消や健全な育児を促します。

母子健康相談事業

【各種健康相談・教室の充実(施策2)】

健康増進課

妊婦が抱える問題や子育てに関することなどを気軽に相談できるように妊婦健康相談、4か月児健康相談等を実施します。

成人健康相談事業

【各種健康相談・教室の充実(施策2)】

健康増進課

生活習慣病予防や健康全般について、各公民館や自治会館、集会所等で定期的に個別相談を実施します。また、骨粗しょう症予防のための日常生活の改善を促し、健康づくりの推進を図るため、骨密度測定と骨粗しょう症相談を各保健センターで実施します。

妊娠婦・乳幼児健康診査事業

【妊娠婦・乳幼児健康診査の推進(施策3)】

健康増進課

妊娠婦と乳幼児の健康の保持増進を積極的に推進するため、妊娠婦・乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を実施します。

歯周疾患検診事業

【歯科検診の推進(施策3)】

健康増進課

歯を失う大きな原因となっている歯周疾患の予防と早期発見を推進するために、40・50・60・70歳の節目に歯周疾患検診を実施します。

がん検診事業

【各種がん検診の推進(施策3)】

健康増進課

がん対策推進基本計画にもとづき、がんによる死亡者を減少させるため、科学的根拠にもとづく検診の実施に努め、がんの早期発見の推進を図ります。

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

個別予防接種事業

【予防接種の推進(施策3)】

健康増進課

予防接種法にもとづき、伝染のおそれがある疾病の発生及び蔓延を予防するために、予防接種を受けやすい環境を整え、接種率の向上を図ります。

食品衛生指導事業

【食中毒予防対策の推進(施策4)】

保健所衛生指導課

食中毒など飲食に起因する衛生上の危害を防止するため、食品営業施設に対する監視指導の徹底、収去検査(食品衛生法にもとづき、製造所や販売店等から食品を採取し、検査を行うこと)の実施、食品衛生知識の普及・啓発を図ることにより、食の安全安心を守ります。

保健所検査機器整備事業

【感染症・食中毒検査業務の充実(施策4)】

保健所総務課

船橋市保健所は、平成27年10月開設予定の(仮称)保健福祉センターに移転します。新施設では、食品収去検査の充実、結核感染について速やかに評価できるIGRA(QFT)検査の導入、その他の感染症・食中毒事例への迅速な対応のために必要な検査機器の整備を行います。

感染症予防事業

【施設等における集団感染予防の推進(施策4)】

保健所保健予防課

感染症の予防及び発生時のまん延防止に努め、患者の人権に配慮しながら市民の安全な生活を守ります。また、感染症に関する情報の発信・知識普及に努め、市民への予防啓発活動を行います。

結核予防事業<再掲>

【結核予防対策の推進(施策4)】

保健所保健予防課

結核の予防及びまん延防止のため、疫学調査・健康診断・患者管理・患者服薬支援(DOTS)・結核医療・発生動向調査等の一貫した対策を行います。

食品の放射性物質検査事業

【その他(施策4)】

保健所衛生指導課

食品の安全性確保のため、市内食品製造施設から収去した食品に含まれる放射性セシウム検査を行います。

1-2-1

地域福祉の体制整備

基本施策の方針

市民が互いに助け合うことができる状況をつくるために、地域で支える福祉への理解と参加を促すとともに、地区社会福祉協議会の運営やたすけあいの会の立ち上げ等、地域ぐるみの活動を支援します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 福祉活動のための体制整備

施策2 福祉団体等の育成・支援

<主な取り組み>

・地域ぐるみの福祉活動の啓発・支援

・民生児童委員協議会の支援

・福祉のボランティア活動をしている団体の育成・支援

・社会福祉協議会(地区社会福祉協議会を含む)の支援

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
たすけあいの会設置数 (施策1)	37団体 (H24年度)	41団体	50団体	地域住民同士で家事援助を行うボランティア団体数(4月1日現在)

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

計画事業

施策1 福祉活動のための体制整備

事業名	災害時要援護者見守り活動支援補助事業	新継区分	新規	計画期間中の事業費	26,669 千円
担当課名	地域福祉課	主な取組み名称	地域ぐるみの福祉活動の啓発・支援		
内容	災害時等の要援護者避難支援を迅速に行うためには、日頃の見守り活動が大切であることから、船橋市社会福祉協議会が実施する災害時要援護者見守り活動支援事業に要する費用の一部を補助します。				
	H25	H26	H27		
	電話による見守り活動(年4回)12地区 安心登録カード登録者に対してのハガキによるお知らせ(年2回)	電話による見守り活動(年4回)24地区 安心登録カード登録者に対してのハガキによるお知らせ(年2回)	電話による見守り活動(年4回)24地区 安心登録カード登録者に対してのハガキによるお知らせ(年2回)		
目標	電話による見守り活動を実施する地区社会福祉協議会の数(全24団体中) 12 団体				
	24 团体	24 团体	24 团体		

その他の主要な事業

助け合い活動普及支援

【地域ぐるみの福祉活動の啓発・支援(施策1)】

地域福祉課

日常生活のちょっとした困りごとへの手助けや、家事援助を地域住民同士の手で行う「助け合い活動」が市内に普及するように、「助け合い活動立ち上げマニュアル」の配布、立ち上げを考えている団体に対する相談・情報提供などを行います。

民生児童委員協議会補助事業

【民生児童委員協議会の支援(施策2)】

地域福祉課

民生委員法にもとづき自主的な活動拠点として設置され、市内24地区に分かれて地域福祉活動を行う民生児童委員協議会や、各地区民生児童委員協議会会長の研修会参加に対して助成を行い、地域社会の福祉増進活動を支援します。

地域福祉活動助成事業

【福祉のボランティア活動をしている団体の育成・支援(施策2)】

地域福祉課

船橋市福祉基金の運用から生じる運用益等を活用し、市民活動団体が行う地域福祉活動に要する費用の一部を助成することにより、地域福祉の推進を図り、共助社会の構築を目指します。

地区社会福祉協議会活動促進事業

【社会福祉協議会(地区社会福祉協議会を含む)の支援(施策2)】

地域福祉課

地区社会福祉協議会が実施するボランティアの手による地域ぐるみの福祉活動に対して補助金を交付することにより、地域福祉の推進と共助社会の構築を図ります。

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

1-2-2 次代を担う子どもの育成

基本施策の方針

子育てに関する不安感・負担感を解消するため、相談体制の充実や関係機関の連携による専門的な支援、地域のネットワークづくり等を推進します。また、保育所の待機児童の増加に対応するため、定員の拡大等に努めるとともに、多様な保育サービスの充実を図ります。さらに、早い段階から個々の発達に応じた適切な支援を行うために、相談機関や療育機関の拡充に努めます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 子育て支援サービスの充実

施策2 児童の保護、健全育成

施策3 保育の充実

施策4 療育支援の充実

施策5 ひとり親家庭への支援

<主な取り組み>

- ・子育て支援ネットワークの構築
- ・子育て支援コーディネーターによる相談・情報提供

- ・児童ホームでの多世代間交流機会の充実
- ・児童ホームの整備
- ・家庭児童相談の推進

- ・待機児童対策の推進
- ・保育所耐震化対策の推進
- ・一時保育事業の推進

- ・巡回相談の推進
- ・療育施設の拡充

- ・相談機能の充実
- ・就業支援の推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)		現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
児童ホーム利用者数 (施策2)		765,481人 (H23年度)	850,000人	870,000人	
保育所入所待機児童数 (施策3)	市基準	627人 (H24年度)	対前年比減	0人	4月1日現在
	国基準	183人 (H24年度)	対前年比減	0人	
こども発達相談センターにおける相談件数 (施策4)		3,678件 (H23年度)	4,300件	5,000件	

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

計画事業

施策1 子育て支援サービスの充実

事業名	子ども医療費助成事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	6,658,315 千円
担当課名	児童家庭課	主な取組み名称	その他		
内容	子育て世帯にかかる経済的な負担軽減のため、子どもの保険診療自己負担金を助成し、安心して子育てができる環境を整えます。 (現行制度 助成対象:入院は中学校3年生まで、通院は小学校6年生まで 自己負担金:200円)				
	H25	H26		H27	
	対象年齢:入院・通院とも中学3年生まで(8月~) 自己負担金:300円(8月~)	対象年齢:入院・通院とも中学3年生まで 自己負担金:300円		対象年齢:入院・通院とも中学3年生まで 自己負担金:300円	
目標	通院助成対象を中学校3年生まで拡大 8月診療分から実施				

事業名	子ども・子育て支援新制度準備事業	新継区分	新規	計画期間中の事業費	20,956 千円
担当課名	子ども政策課・保育課・保育施設整備課・児童育成課・学務課	主な取組み名称	その他		
内容	社会保障と税の一休止改革に伴い、平成27年度から幼稚園・保育所・認定こども園共通の給付が開始されるなど子ども・子育て支援新制度が始まる予定です。質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実を目指し、新制度開始に向け準備を進めます。				
	H25	H26		H27	
	地方版子ども・子育て会議設置 ニーズ調査実施 制度管理システム構築	子ども・子育て支援事業計画策定 各施設・事業の基準条例制定 認可、確認、認定業務開始		子ども・子育て支援新制度開始	
目標	平成27年4月1日からの子ども・子育て支援新制度開始に向けた取り組みの実施 ニーズ調査実施				
	事業計画策定	新制度に基づくサービス開始			

施策2 児童の保護、健全育成

事業名	放課後ルーム整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	249,651 千円
担当課名	児童育成課	主な取組み名称	その他		
内容	市内の全54小学校(分割運営を含め76施設)に放課後ルームを開設していますが、地域によって待機児童が発生している状況です。待機児童の発生が見込まれる放課後ルームに施設の増設等整備を行います。				
	H25	H26		H27	
	法典放課後ルーム建替(設計) 船橋放課後ルーム改築工事 前原放課後ルーム増設(設計/工事)	法典放課後ルーム建替工事(2施設) 船橋放課後ルーム改築工事(2施設) 放課後ルーム増設(1施設)		放課後ルーム増設(2施設)	
目標	待機児童の発生が見込まれる放課後ルームの施設整備数 1 施設 5 施設 2 施設				

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

施策3 保育の充実

事業名	保育所整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	1,479,439 千円
担当課名	保育施設整備課	主な取組み名称	待機児童対策の推進		
内容	保育所用地の確保や施設整備に係る経費等に補助を行うことによって、民間認可保育所の新設整備を促進し、待機児童の解消を目指します。 (事業費は上記のほか、平成24年度からの繰り越し245,761千円)				
	H25	H26		H27	
	整備 4園(海神町南、飯山満、北本町、東船橋) 用地購入 1力所(行田)	整備 2園(行田ほか) 用地購入 1力所		整備 1園	
目標	新設整備・改修工事への補助による定員増加分				
	460 人分	250 人分	90 人分		

事業名	認証保育所事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	298,274 千円
担当課名	保育課	主な取組み名称	待機児童対策の推進		
内容	一定の基準を満たす認可外保育施設を認証保育所として認定し、その運営費の一部を補助することにより、保育施設や職員配置などの保育環境の向上を図ります。				
	H25	H26		H27	
	1施設新規認定 計 8施設 定員209人	2施設新規認定 計 10施設 定員259人		2施設新規認定 計 12施設 定員309人	
目標	定員増加人数				
	26 人	50 人	50 人		

事業名	保育所耐震整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	5,199,582 千円
担当課名	保育施設整備課	主な取組み名称	保育所耐震化対策の推進		
内容	耐震診断の結果にもとづき、平成27年度までに公立保育所の耐震補強工事及び建て替え工事を実施します。建て替える保育所は定員増による待機児童の解消を目指します。 (事業費は上記のほか平成24年度からの繰り越し121,324千円)				
	H25	H26		H27	
	設計2園(小室、宮本第一) 建替5園(中央、三山、湊町、習志野台第一、若葉) 補強工事3園(習志野台第二、浜町、高根)	設計5園(緑台、宮本第二、若松、本町、海神第一) 建替1園(若葉) 補強工事2園(小室、宮本第一)		建替2園(緑台、海神第一) 補強工事3園(宮本第二、若松、本町)	
目標	整備(設計)着手園数				
	2 園	5 園	0 園		

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

施策4 療育支援の充実

事業名	児童発達支援センター整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	247,591 千円
担当課名	療育支援課	主な取組み名称	療育施設の拡充		
内容	老朽化が進んだ南本町にあるさざんか学園に代わる新たな児童発達支援センター(定員80名)を、行田の国家公務員船橋体育センター跡地に整備します。整備は、民間事業者が建設、運営を行う民設民営方式により行います。				
	H25	H26	H27		
	用地取得 プロポーザルによる事業者選定 事業者による設計	事業者による施設整備工事 事業者への引き継ぎ	開設 既存施設解体工事		
目標	平成27年4月開設に向けた取り組みの実施				
	用地取得、事業者選定完了	施設整備工事完了	開設、既存施設解体工事完了		

施策5 ひとり親家庭への支援

事業名	母子生活支援施設整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	455,186 千円
担当課名	児童家庭課	主な取組み名称	相談機能の充実		
内容	老朽化が進んだ夏見母子ホームに代わる新たな母子生活支援施設(20世帯)を行田の国家公務員船橋体育センター跡地に整備します。子育て中の保護者が、疾病、出産、仕事等で一時的に子どもの養育が困難になった時に、宿泊または日帰りで子どもを預かる子育て短期支援事業として、ショートステイ等を併設します。整備は、民間事業者が建設、運営を行う民設民営方式により行います。				
	H25	H26	H27		
	用地取得 プロポーザルによる事業者選定	事業者による設計、工事着工	工事完了 施設整備費補助金の交付		
目標	平成28年4月開設に向けた取り組みの実施				
	用地取得、事業者選定完了	工事着工	工事完了		

その他の主要な事業

子育て支援センター運営事業

【子育て支援ネットワークの構築／
子育て支援コーディネーターによる相談・情報提供(施策1)】

児童家庭課

育児講座の開催、子育てに関する情報の提供、育児不安等についての相談及び指導、子どもの発達相談、保護者同士の交流の機会及び子どもの遊び場の提供を行います。また、子育て支援コーディネーターの活用により、施設外に出向く事業を増やし、施設を利用するのが難しい家庭にも相談等の機会を提供するなど、さらに相談機能の充実を図ります。

児童ホーム運営事業

【児童ホームでの多世代間交流機会の充実(施策2)】

児童育成課

乳幼児親子や小学生等を対象に、誰でも自由に遊べる遊び場を提供します。また、様々な教室を開催し、子育て支援や児童健全育成の充実を図ります。

児童ホームエアコン整備事業

【児童ホームの整備(施策2)】

児童育成課

児童の健康管理のため、小学生が利用する児童ホームの部屋へエアコン整備を進めます。

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

家庭児童相談室運営事業

【家庭児童相談の推進(施策2)】

児童家庭課家庭児童相談室

育児やしつけなど家庭における子育てに関する様々な相談や、関係機関と連携し、児童虐待の防止・早期発見の対応に努めます。なお、家庭児童相談室は平成27年10月開設予定の(仮称)保健福祉センター内に移転し、プライバシーに配慮した専用相談室や子どものプレイスペースを設置するなど相談しやすい環境をつくります。

家庭的保育(保育ママ)事業

【待機児童対策の推進(施策3)】

保育課

仕事や病気のため家庭で保育ができない保護者に代わって、生後6ヶ月以上から3歳未満の子どもを、市が認定した家庭的保育者(保育ママ)の自宅等で保育します。

一時保育事業

【一時保育事業の推進(施策3)】

保育課

保護者が、仕事や通院、入院などで保育できない場合や、育児の負担を解消するためにリフレッシュしたい場合に、保育園で一時的に子どもを保育します。

こども発達相談センター運営事業

【療育施設の拡充(施策4)】

療育支援課

心理、理学、作業、言語などの専門職が子どもの発達相談に応じています。また、市内の保育園・幼稚園等に専門職が巡回し保育士等にアドバイスを行います。なお、こども発達相談センターは平成27年10月開設予定の(仮称)保健福祉センター内に移転し、相談環境の整備を図ります。

母子家庭等自立支援事業

【就業支援の推進(施策5)】

児童家庭課

母子家庭の母の就業をより効果的に促進するため、就職に関するセミナーや技能、資格取得のための講習会を開催します。また、資格取得のための給付金等の支給や、就労専門カウンセラーがニーズに対応した面接アドバイス等の就職活動のサポートを行い、母子家庭の自立促進を図ります。

1-2-3

障害がある人もない人もともに暮らせる社会の構築

基本施策の方針

障害のある人が生活の質を向上させ、地域で安心して生き生きと暮らせる環境をつくるため、関係機関と連携し、就労環境・生活環境の改善や社会参加を促進するとともに、市民への啓発を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 障害への理解の浸透と地域交流の促進

<主な取り組み>

・啓発広報活動の推進
・スポーツ・レクリエーション、文化活動の推進

施策2 支援と自立の促進

・生活支援体制の構築
・地域移行の推進
・経済的自立の支援
・雇用・就業機会の拡大
・障害のある人に対する保健・医療施策の推進

施策3 生活環境の充実

・障害福祉施設等の運営管理による生活環境の充実
・民間障害福祉施設等の指導・整備
・住宅バリアフリー化の推進
・公共公益施設のバリアフリー化等の普及啓発

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
身体障害者福祉センターにおける事業の参加者数 (施策1)	6,290人 (H23年度)	6,725人	7,000人	
障害者就業・生活支援センターにおいて就労支援を受ける人数 (施策2)	134人 (H23年度)	178人	298人	就職訓練及び職場定着に向けた支援を受ける人数
グループホーム・ケアホームに入居し自立した生活をしている人数 (施策2)	217人 (H24年度)	230人	278人	グループホーム・ケアホーム入居者数(10月1日現在)

計画事業

施策3 生活環境の充実

事業名	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	障害福祉課	主な取組み名称	障害福祉施設等の運営管理による生活環境の充実	
内容	昭和49年に開園し、建物の老朽化と入所者の高齢化に伴う障害の重度化が進んでいる北総育成園で、施設環境の充実を図るため、バリアフリー対応の新棟を建設(平成25年4月供用開始予定)し、既存棟の改修や耐震補強工事を行います。 (実施設計費は平成24年度からの繰り越し8,400千円で、工事費は実施設計結果により決定)			
	H25	H26	H27	
	新棟供用開始 既存棟改修実施設計 既存棟改修工事(1年目)	既存棟改修工事(2年目)	改修既存棟供用開始	
目標	平成26年度中の既存棟改修工事完了			
	既存棟改修工事着手	既存棟改修工事完了	改修既存棟供用開始	

事業名	新継区分	継続	計画期間中の事業費	- 千円
担当課名	障害福祉課	主な取組み名称	民間障害福祉施設等の指導・整備	
内容	身体障害者福祉作業所太陽の定員に余裕がなく、今後新規利用者の受け入れが難しくなると見込まれているため、重度身体障害者が通所できる新たな生活介護事業所を、行田の国家公務員船橋体育センター跡地に民設民営方式により設置します。			
	H25	H26	H27	
	用地取得 プロポーザルによる事業者選定 事業者による設計	事業者による施設整備工事 施設整備費補助金の交付	供用開始	
目標	平成27年4月開設に向けた取り組みの実施			
	用地取得、事業者選定完了	施設整備費補助金交付	供用開始	

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

その他の主要な事業

障害者週間啓発事業

【啓発広報活動の推進(施策1)】

障害福祉課

障害のある人や関係団体などの協力を得ながら、障害者週間記念行事を開催し、内容の充実を図るとともに、より多くの市民の参加を得るため、広報活動の推進に努めます。

身体障害者福祉センター管理運営事業

【スポーツ・レクリエーション、文化活動の推進(施策1)】

障害福祉課

障害のある人のスポーツ・レクリエーション、文化活動推進のため、身体障害者福祉センターにてアーチェリー教室や書道・工芸等の文化教室を開催します。

基幹相談支援センター事業

【生活支援体制の構築(施策2)】

障害福祉課

障害の種別を問わず、障害のある人やその家族を対象とした相談支援を行っている「ふらっと船橋」が、基幹相談支援センターとして、障害者等の相談や情報提供、助言を行います。また、市内各所にある相談支援事業者との連絡調整や、関係機関の連携の支援を行うなど、地域における相談支援の中核的な役割を担います。

障害者虐待防止センター事業

【生活支援体制の構築(施策2)】

障害福祉課

障害者虐待防止法にもとづき平成24年10月に開設した障害者虐待防止センターにて、障害者虐待を発見した方の通報受付、虐待に関する相談、啓発活動等を行い、障害者の権利擁護体制の強化を図ります。

グループホーム等支援事業

【地域移行の推進(施策2)】

障害福祉課

地域の中にある生活援助体制を備えたグループホーム及びケアホームの運営の安定を図るために、整備費・運営費を補助し、障害のある人の地域移行を促進します。また、グループホーム・ケアホーム及び生活ホームの入居者の家賃を補助することで、障害のある人の負担を軽減し利用を促進します。

障害者医療費給付・助成事業

【経済的自立の支援／障害のある人に対する保健・医療施策の推進(施策2)】

障害福祉課

障害のある人の医療費負担の軽減のため、自立支援医療(更生医療)費の給付、重度心身障害者医療費の助成、精神障害者入院医療費の助成などを行います。

障害者就労支援事業

【雇用・就業機会の拡大(施策2)】

障害福祉課

県の委託により、障害のある人の就業支援を行っている「障害者就業・生活支援センター」に対し、就労支援員増員のための財政補助を行います。また、市内障害者施設の職員を対象にジョブサポーター研修を実施し、より一層の一般就労促進に努めます。

障害者住宅整備資金貸付・助成事業

【住宅バリアフリー化の推進(施策3)】

障害福祉課

障害のある人が生活しやすくするため、浴室、便所、居室などを補修・増改築・改造する場合に、必要資金の貸付や助成を行います。

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

1-2-4 健やかな高齢期を過ごすための環境づくり

基本施策の方針

高齢者が生き生きとした活力のある社会を創造していくために、多様な社会参加と生きがいづくりの機会を提供するほか、自助・共助・公助の連携による支援体制を確立し、介護予防と地域リハビリテーションを推進するとともに、ニーズに応じた支援サービスを提供します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 高齢者の生きがいの創造

施策2 在宅福祉の充実

施策3 介護サービスの充実

<主な取り組み>

- ・地域活動の支援
- ・就労機会の拡大

- ・ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯への支援
- ・家族介護者への支援
- ・地域包括支援センターの体制の充実

- ・介護サービス事業者情報の提供
- ・介護予防事業の推進
- ・地域密着型サービスの推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
65歳以上で要介護・要支援認定を受けている高齢者率 (施策3)	14.2% (H24年度)	14.5%	16.7%	10月1日現在

計画事業

施策2 在宅福祉の充実

事業名	地域包括支援センター委託運営事業 [特別会計]	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	433,200 千円
担当課名	包括支援課	主な取組み名称	地域包括支援センターの体制の充実		
内容	高齢者人口の増加に伴い、高齢者に関する総合相談やケアプラン作成件数などが年々増加し、地域包括支援センターの担う役割はさらに重要になってきています。地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のため、新高根・芝山・高根台地区に地域包括支援センターを増設します。また、職員を増員し、地域包括支援センターの担う「地域ケア会議」の運営主体としての機能を強化します。				
	H25	H26		H27	
	新高根・芝山、高根台地域包括支援センター開設 人員増による機能強化	委託型地域包括支援センター4施設 により運営(直営型は5施設)		委託型地域包括支援センター4施設 により運営(直営型は5施設)	
目標	委託型の地域包括支援センター数				
	4 施設	4 施設		4 施設	施設

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

施策3 介護サービスの充実

事業名	高齢者福祉施設整備費補助事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	2,201,400 千円
担当課名	高齢者福祉課	主な取組み名称	地域密着型サービスの推進		
内容		施設介護の必要がある高齢者が待機することなく円滑に入所できるように、社会福祉法人等に対し補助を行い高齢者福祉施設の整備を進めます。特別養護老人ホームの整備にあたっては個室ユニット化を推進し、高齢者の尊厳を守り、自分らしく生き生きとした生活が送れる施設の実現を目指します。(26年度末時点での整備済予定数:広域型特別養護老人ホーム1,969床、併設ショートステイ居室350床、小規模特別養護老人ホーム78床、認知症高齢者グループホーム800床)			
		H25	H26	H27	
		広域型特別養護老人ホーム 併設ショートステイ居室	422床 82床	認知症高齢者グループホーム	108床
目標		認知症高齢者グループホーム 特別養護老人ホーム整備床数			
		422 床	0 床	未定	

その他の主要な事業

老人福祉センター整備事業

【地域活動の支援(施策1)】

高齢者福祉課

老人福祉センター、身体障害者福祉センターなどの複合施設である社会福祉会館の老朽化している空調設備を改修し、快適に施設を利用できるようにします。その他の各老人福祉センターの老朽化した設備についても、順次改修していきます。

生きがい福祉事業団助成事業

【就労機会の拡大(施策1)】

高齢者福祉課

市内に居住する高齢者等に働く機会を提供することにより、社会参加の機会を作るとともに、生きがいを持ってもらうことを目的として設立された公益財団法人生きがい福祉事業団に対し交付金を支給し、同事業団の運営の円滑化と福祉の増進を図ります。

ひとり暮らし高齢者等見守り活動支援事業

【ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯への支援(施策2)】

高齢者福祉課

自治会・町会等が主体となって、ひとり暮らし高齢者等に対して、ごみ出しなどにあわせて定期的に訪問し、声かけ・安否確認などを用いる「あったか訪問」など、ひとり暮らし高齢者等の見守り活動を実施した場合に補助金を交付することにより、地域ケア体制の構築を推進します。

ショートステイ整備事業

【家族介護者への支援(施策2)】

高齢者福祉課

在宅の要介護状態の人が福祉サービスを利用している間、家族介護者が一時的に介護から解放され休息をとれるように、定期的にショートステイが利用できる環境を整備します。

介護サービス事業所情報提供事業

【介護サービス事業者情報の提供(施策3)】

介護保険課

ホームページにおいて、船橋市や近隣市をサービス提供エリアとする事業者の情報を提供する「介護保険事業者情報提供システム」を運用します。また、市民が介護保険制度の理解を深め、介護保険サービスを適正に利用できるよう、「介護保険・高齢者福祉ガイド」やミニパンフレット「介護保険のてびき」などの印刷物を配布します。

はつらつ高齢者介護予防事業

【介護予防事業の推進(施策3)】

包括支援課

介護保険第1号被保険者(65歳以上)のうち、要介護・要支援状態にはない人に基本チェックリストを郵送して、要介護状態等となるおそれの高い人を把握し、介護予防を通じて活動的で生き生きとした生活が送れるよう支援します。

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

定期巡回・随時対応型訪問介護看護等事業所整備費補助事業

【地域密着型サービスの推進(施策3)】

高齢者福祉課

平成24年4月に新たに創設された地域密着サービスのメニューである定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び複合型サービスの事業者参入促進のため、整備費の一部に補助金を交付し、平成26年度までに各日常生活圏域(5圏域)に整備します。

1-3-1

介護保険事業の推進

基本施策の方針

介護を必要としている高齢者が、できるだけ自立した生活を送れるように、個々の尊厳を守るとともに、個々の状況を尊重しながら、要介護高齢者数の増加を踏まえたサービス全体の質的・量的充実を図ります。また、認知症高齢者やひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯の増加、医療と介護の両サービスを必要とする高齢者の増加など、要介護高齢者を取り巻く環境の変化を踏まえ、介護保険制度を適正に運営します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 財政の安定・健全化

<主な取り組み>

- ・介護保険事業の安定的運営
- ・介護保険料賦課徵収の適切な実施

施策2 適正な認定・給付の充実

- ・介護(介護予防)サービス費の適正な給付
- ・適正な要介護認定

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
第1号被保険者の保険料収納率 (施策1)	97.55% (H23年度)	97.58%	98%	収納率=決算額/調定額
保険給付費執行率 (施策2)	89.8% (H23年度)	98%	98%	執行率=決算額/介護保険給付費予算現額

計画事業

施策1 財政の安定・健全化

事業名	介護保険料コンビニ収納導入事業[特別会計]	新継区分	継続	計画期間中の事業費	6,366 千円
担当課名	介護保険課	主な取組み名称	介護保険料賦課徵収の適切な実施		
内容	普通徵収対象の第1号被保険者(65歳以上)の利便性と収納率向上のため、介護保険料のコンビニエンスストアでの納付を開始します。				
	H25	H26			H27
目標	コンビニ収納開始				
	30,000 件	32,100 件	32,100 件		

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

その他の主要な事業

介護保険料の収入確保事業

【介護保険事業の安定的運営(施策1)】

介護保険課

介護保険事業を安定的に運営するため、介護保険料の滞納者に対し臨戸訪問等を行い、適正に介護保険料を徴収します。

介護給付等費用適正化事業

【介護(介護予防)サービス費の適正な給付(施策2)】

介護保険課

利用者の介護保険制度に対する理解を深め、サービス提供事業者による不正請求を抑制するために、介護保険サービス利用者に対して、利用したサービス内容や自己負担した金額などを記載した給付費通知を年4回送付します。また、事業者等に給付実績の確認を行うなど、適正な給付を行います。

要介護認定適正化事業

【適正な要介護認定(施策2)】

介護保険課

要介護認定審査会委員及び認定調査を委託する市内事業所等の介護支援専門員を対象に、要介護認定適正化のための研修を実施します。また、市内事業所等の認定調査員を対象に県主催の認定調査員研修への参加を促し、公平・適正な認定調査の実施に努めます。なお、市内事業所等に委託している認定調査の結果について、職員による認定調査状況チェックを引き続き実施します。

1-3-2

国民健康保険事業の推進

基本施策の方針

国民健康保険の制度改革を円滑に進め、早期に定着するよう、適切で十分な情報を発信するとともに、引き続き、健全な国民健康保険事業を運営します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 国民健康保険の健全な運営

<主な取り組み>

- ・財政運営の安定化
- ・国民健康保険料の収納率向上対策の強化

施策2 医療費適正化の推進

- ・レセプト点検の強化
- ・適正受診や医療費適正化の啓発
- ・ジェネリック医薬品の推奨

施策3 保健事業の充実

- ・特定健康診査の受診勧奨
- ・特定保健指導の推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
国民健康保険料収納率 (施策1)	88.87% (H23年度)	88.80%	91%	収納率=収納済額/調定額
特定健康診査の受診率 (施策3)	45.6% (H23年度)	51%	60%	受診率=受診者/対象者

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

施策1 国民健康保険事業の健全な運営

計画事業

事業名	国民健康保険課窓口業務委託事業 [特別会計]	新継区分	新規	計画期間中の 事業費	127,815 千円
担当課名	国民健康保険課	主な取組み名称	財政運営の安定化		
内容		定型的な業務である窓口一次受付、電話受付を委託化することにより、職員による相談業務の充実、待ち時間の短縮、事務効率の向上を図ります。			
		H25	H26	H27	
目標		委託業者の選定・契約 窓口業務委託化開始(10月～)	委託による窓口業務運用	委託による窓口業務運用	
		平均処理時間			
		27 分	21 分	15 分	

その他の主要な事業

国民健康保険料収納対策事業

【財政運営の安定化／国民健康保険料の収納率向上対策の強化(施策1)】

国民健康保険課

国民健康保険のサービスを安定的に提供するために、平成23年度よりペイジー座振替受付サービスの導入や電話催告の専任非常勤職員を雇用していますが、今後も保険料の収納対策を強化するなど事業の健全な運営を図っていきます。

柔道整復師の施術に係る療養費の適正化事業

【レセプト点検の強化／適正受診や医療費適正化の啓発(施策2)】

国民健康保険課

柔道整復師の施術に係る療養費に関して、保険適用外となる診療等の周知や、多部位・長期・高頻度で施術を受けた被保険者等へ調査を行うことにより、適正な制度運営を目指します。

医療費の適正化事業

【レセプト点検の強化／適正受診や医療費適正化の啓発／ジェネリック医薬品の推奨(施策2)】

国民健康保険課

医療費の適正化のため、全レセプト(診療報酬明細書)の点検実施や、保険料の賦課通知の際に同封する国保のてびき等を通じて、医療費が増え続けている現状・適正受診・医療費節約などについて啓発を行います。また、ジェネリック医薬品を使った人に効果額を実感してもらうために、ジェネリック医薬品差額通知を発送します。さらに、保険証更新などの際にジェネリック希望カードを同封し、ジェネリック医薬品を推奨します。

特定健康診査事業

【特定健康診査の受診勧奨(施策3)】

国民健康保険課 特定健康診査室

特定健康診査未受診者への受診勧奨は、平成24年度まで受診率が低い40歳から49歳の人を対象としていましたが、対象を全年齢に拡大し受診率の向上を目指します。

特定保健指導事業

【特定保健指導の推進(施策3)】

国民健康保険課 特定健康診査室

動機づけ支援については、平成23年度より保健指導業務を委託し特定健診協力医療機関にて受診できるようになりましたが、積極的支援についても委託化を進め、特定保健指導対象者が利用しやすい環境をつくります。

第1章 「いたわりあい」と「支えあい」の心に満ちたまち

1-3-3 生活保護世帯等の自立支援の推進

基本施策の方針

生活保護世帯の自立のために、ケースワーカーの相談・指導体制を充実させ、適切な対応を図るとともに、ホームレスまたはホームレスとなるおそれがある人に対して福祉、健康、住居等の相談支援を行います。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

＜施策＞

施策1 生活保護世帯等の自立支援の推進

＜主な取り組み＞

- ・巡回訪問による生活相談・指導
- ・自立・就労の支援

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
就労支援事業による経済的自立率 (施策1)	5.0% (H23年度)	8.5%	10%	自立率＝自立できた人／就労支援事業対象者

その他の主要な事業

ホームレス巡回相談事業

【巡回訪問による生活相談・指導(施策1)】

地域福祉課

ホームレス又はホームレスとなるおそれのある人が起居する場所(公園・河川敷など)を職員が巡回し、直に面接を行い、日常生活に関する相談・指導等を行います。また、相談の結果により、保健・医療・福祉等の各種施策の活用に係る助言を行い、関係機関との連携のもと必要な支援を行います。

自立支援事業

【自立・就労の支援(施策1)】

生活支援課

自立阻害要因がある人に対し、自立支援相談員が面接や訪問等を通じて必要な支援を行い、自立の助長を図ります。

就労支援事業

【自立・就労の支援(施策1)】

生活支援課

働く能力のある生活保護受給者に対し、キャリアカウンセラーやキャリアコンサルタント等に業務委託をして、就職実現に必要な支援を行い、自立助長を図ります。

第2章

いつも身边に「安らぎ」が感じられるまち

(自然と都市と市民生活が調和した安心・快適都市の形成)

<政策>

- 1 自然と共生した安らぎのある都市環境の創造

<基本施策>

- 1 親しみと安らぎのある水辺の整備
- 2 豊かな緑の保全と創出
- 3 自然と共生したまちづくり

- 2 環境負荷の少ない資源循環社会の構築

- 1 環境負荷の少ないまちづくり
- 2 循環型社会の構築
- 3 汚水処理体制の充実

- 3 安全・安心な暮らしを支える生活環境づくり

- 1 市民の安全・安心を守る災害対応の充実
- 2 犯罪のないまちづくり
- 3 市民を守る消防体制の充実
- 4 清潔で安心な暮らしの実現
- 5 良好的な住まいの整備

第2章 いつも身边に「安らぎ」が感じられるまち

2-1-1 親しみと安らぎのある水辺の整備

基本施策の方針

市民が親しみと安らぎを感じる水辺環境を創出するため、「水循環系再生行動計画」にもとづいて健全な水循環系の再生を図るとともに、多自然川づくりを推進します。

また、調整池を活用した水辺空間等の整備についても検討を行います。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

＜施策＞

施策1 清らかで豊かな流れの創出

施策2 自然を活かした水辺の整備

＜主な取り組み＞

- ・雨水浸透施設の整備促進
- ・透水性舗装の整備推進

- ・多自然川づくりの推進
- ・調整池の有効利用の検討
- ・海老川調節池の多目的利用の促進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
海老川流域内の本川及び各支川のBOD値 (施策1)	3.4～9.0mg/l (H23年度)	すべての観測地点において 6mg/l	すべての観測地点において 5mg/l (H27年度)	海老川流域内での水質観測地点(10箇所)ごとの年平均値
透水性舗装整備済み面積 (施策1)	85,776m ² (H23年度)	99,090m ²	126,700m ²	印旛沼・海老川・真間川各流域の舗装整備済み面積の累計
多自然川づくり改修済み延長 (施策2)	3,201m (H23年度)	4,601m	5,110m (H27年度)	改修実績の累計

計画事業

施策2 自然を活かした水辺の整備

事業名	準用河川整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	
担当課名	河川整備課	主な取組み名称	多自然川づくりの推進		
内容	河道を拡幅して流下能力を増大させ、河川の氾濫による被害を防御し治水安全度を向上させるとともに、市民が親しみと安らぎを感じる多自然川づくりを進めます。(木戸川については平成27年度完了予定)。 (事業費は上記のほか平成24年度からの繰り越し161,061千円)				
	H25	H26	H27		
	木戸川河川改修・橋りょう架け替え(5号橋)	木戸川河川改修・橋りょう架け替え(4号橋)	木戸川河川改修・橋りょう架け替え(3号橋)		
目標	多自然川づくり改修延長				
	580 m	499 m	520 m		

第2章 いつも身边に「安らぎ」が感じられるまち

その他の主要な事業

雨水浸透枠等設置補助事業

【雨水浸透施設の整備促進(施策1)】

下水道河川管理課

一般住宅で雨水浸透枠、雨水貯留施設を設置及び浄化槽を雨水貯留施設に転用する際に、設置・転用費用の一部を補助することで、広域的に雨水の流出抑制を図ります。

道路舗装整備事業

【透水性舗装の整備推進(施策1)】

道路建設課

土地の保水機能を高める雨水浸透のため、歩道等に透水性舗装を整備します。

調整池等有効利用事業

【調整池の有効利用の検討(施策2)】

下水道河川管理課

都市化の進展に伴い、公共的に使用できる空地が減少していることから、平常時における調整池の有効活用を図るため、地域住民と市民が親しめる水辺空間の整備・維持管理について検討します。

2-1-2

豊かな緑の保全と創出

基本施策の方針

緑豊かな都市を形成するため、公園が充実したまちづくりや、市内に残る貴重な自然林・緑地及び身近な緑の保全・創出を推進します。さらに、市内を広域的に結ぶ水と緑のネットワークを形成するとともに、市民等との連携によって、質の高い緑の維持管理に努めます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

＜施策＞

施策1 公園緑地の整備

＜主な取り組み＞

- ・公園緑地の整備
- ・防災公園の整備
- ・アンデルセン公園の整備
- ・市民参加の公園づくり
- ・公園緑地・街路樹等の維持管理

施策2 都市緑化の推進

- ・街路樹による緑化
- ・景観木・生垣による緑のまちづくり
- ・緑化重点地区における緑化の推進

施策3 市民等との連携による緑の保全と創出

- ・市民・企業(事業者)との連携による緑化推進
- ・市民参加による緑の保全・活用・管理
- ・市民による花いっぱいまちづくりの推進

施策4 樹林地等の保全対策の推進

- ・指定樹林等の制度による樹林等の保全
- ・市民の森制度による樹林等の保全・活用
- ・森林ボランティア等による里山の樹林保全活動の促進

第2章 いつも身边に「安らぎ」が感じられるまち

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
市民一人当たりの都市公園面積 (施策1)	2.85m ² /人 (H23年度)	3.23m ² /人	3.40m ² /人	市民一人当たり都市公園面積=都市公園面積/(住民基本台帳登録済み人口+外国人登録人口)
アンデルセン公園年間入園者数 (施策1)	498,942人 (H23年度)	540,000人	570,000人	
街路樹改植済み路線数 (施策2)	6路線 (H23年度)	8路線	17路線	平成19年度からの累計
ふれあい花壇件数 (施策3)	88件 (H23年度)	94件	100件	
花いっぱいまちづくり参加団体数 (施策3)	22団体 (H23年度)	37団体	50団体	まちかどフェアにおいて「花いっぱいまちづくり」に参加した町会・自治会等の5人以上のグループの団体数

計画事業

施策1 公園緑地の整備

事業名	都市緑地整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	886,700 千円
担当課名	公園緑地課	主な取組み名称	公園緑地の整備		
内容	市内に残された貴重な緑を保全し、市民に散策や森林浴など自然とふれあう場所を提供するため、緑地の整備を進めます。				
	H25	H26		H27	
	(仮)東船橋緑地実施設計 西船4丁目実施設計 ほか	(仮)東船橋緑地整備 西船4丁目緑地整備(拡張) 松が丘2丁目緑地用地買収		宮本8丁目緑地用地買収	
目標	緑地等の整備及び用地買収箇所数				
	0 力所	3 力所	1 力所		

事業名	都市公園整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	1,000,758 千円
担当課名	公園緑地課	主な取組み名称	公園緑地の整備		
内容	都市の快適性や防災機能の向上のため、身近な公園や、レクリエーションの場となる公園を整備します。 (事業費は上記のほか平成24年度からの繰り越し7,875千円)				
	H25	H26		H27	
	(仮)宮本1丁目公園整備・用地買収 (仮)宮本4丁目子供の広場整備 丸山牧の里公園用地買収 (仮)大穴近隣公園測量 ほか	丸山牧の里公園整備 西船・海神地区公園用地買収 (仮)大穴近隣公園実施設計		西船・海神地区公園整備 (仮)大穴近隣公園用地買収	
目標	公園等の整備及び用地買収箇所数				
	4 力所	2 力所	2 力所		

第2章 いつも身边に「安らぎ」が感じられるまち

事業名	運動公園整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	2,211,885 千円
担当課名	公園緑地課 生涯スポーツ課	主な取組み名称	公園緑地の整備		
内容	施設の老朽化、利用者のニーズの多様化などにより、魅力の低下を招いているため、市民の要望を取り入れながら老朽化した公園のリニューアルを図り、魅力ある公園として再生していきます。				
	H25	H26	H27		
	体育館耐震補強工事 プール改修実施設計 受変電設備更新工事	体育館耐震補強工事 プール改修(1年目) 駐車場用地購入・整備		プール改修(2年目)	
目標	計画にもとづく公園の再整備	プール工事着手・体育館工事完了	プール工事完了	プール工事完了	

事業名	アンデルセン公園拡張整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	462,083 千円
担当課名	公園緑地課	主な取組み名称	アンデルセン公園の整備		
内容	平成31年度、都市計画決定区域(A=38.6ha)全域の供用開始に向け、アンデルセン公園の拡張整備を進めます。 (事業費は上記のほか平成24年度からの繰り越し112,080千円)				
	H25	H26	H27		
	地域交流ゾーンドッグラン アンデルセン公園拡張用地買収	花の城ゾーン芝生広場、語りの庭、西ゲート整備		花の城ゾーン・芝生広場、地域交流ゾーン・西口レストハウス整備 アンデルセン公園借地用地買収	
目標	平成25年度用地買収完了及び平成31年度供用開始に向けた整備	予定整備・用地買収の完了	予定整備の完了	予定整備・用地買収の完了	

その他の主要な事業

既設公園整備事業

【公園緑地の整備(施策1)】

公園緑地課

既存公園を市民の要望を取り入れながら、市民に親しまれ、開放的で魅力ある公園として再生するとともに、市民に安全安心な施設を提供し、かつ防災機能の充実を図ります。

公園施設等放射能対策事業

【公園緑地の整備(施策1)】

公園緑地課

市内の公園の砂場等の放射線量を測定し、高い数値であった場合に、放射能対策として砂の入れ替え等の低減対策を行います。

法典公園整備事業

【公園緑地の整備(施策1)】

公園緑地課

法典公園の快適性・安全性の向上を図るための施設改修を行います。

市民の森整備事業

【公園緑地の整備(施策1)
【市民の森制度による樹林等の保全・活用(施策4)】

公園緑地課

市内に残された貴重な緑を保全するとともに、市民に散策や森林浴など自然とふれあう場所を提供するため、地権者から借地し、市民の森の整備を進めます。

アンデルセン公園整備事業

【アンデルセン公園の整備(施策1)】

公園緑地課

施設の老朽化が進行しているアンデルセン公園について、利用者の快適性・安全性の向上を図るための改修を行い、有料公園としての施設の充実を図ります。

第2章 いつも身边に「安らぎ」が感じられるまち

市民参加の公園づくり事業

【市民参加の公園づくり(施策1)】

公園緑地課

新設公園の設置や既設公園の改修時において、町会等とおして周辺住民の意見を参考に計画立案を図ります。

公園施設管理事業

【公園緑地・街路樹等の維持・管理(施策1)】

公園緑地課

既設公園等を利用者が快適に利用できるよう、維持管理を行います。

街路樹整備事業

【公園緑地・街路樹等の維持・管理(施策1)】

【街路樹による緑化(施策2)】

公園緑地課

街路樹・グリーンベルトに補植、改植をすることにより、街路樹等の機能強化を図り、歩行者の快適性を高めます。

景観木や生垣等による緑化事業

【景観木・生垣による緑のまちづくり(施策2)】

公園緑地課

公共施設や事業者に対し条例上必要となる緑地について、できる限り立体的な緑量を感じ取ることができる景観木や生垣の導入を指導し、緑の都市を形成します。

緑化重点地区推進事業

【緑化重点地区における緑化の推進(施策2)】

公園緑地課

市内6カ所(船橋北部・夏見・西船海神・船橋駅周辺・東船橋・薬円台)で緑化重点地区を設定し、重点的な緑化の推進を図ります。

都市緑化推進事業

【市民・企業(事業者)との連携による緑化推進(施策3)】

公園緑地課

明るくうるおいのある花いっぱいまちづくりを目的とし、まちかどに草花を植栽する町会自治会等の団体に対し費用の一部を助成します。また、開発事業等の事業者に対し緑化協定の締結等により、緑の保存と緑化の推進を図ります。

ふるさとの森づくり・公園緑地愛護会事業

【市民参加による緑の保全・活用・管理(施策3)】

公園緑地課

町会・自治会等の団体に公園等清掃業務を委託することにより、地域に密着した公園・緑地としての地域住民の愛着心の向上を図ります。

ふれあい花壇整備事業

【市民による花いっぱいまちづくりの推進(施策3)】

公園緑地課

公園等に花壇を設置し、市から清掃委託している団体の協力を得て、花の苗及び肥料等を春と秋の年2回配布することで、まちにうるおいを与えます。

緑地保全助成事業

【指定樹林等制度の活用による樹林等の保全(施策4)】

公園緑地課

市内に育成している樹容が優れている樹木又は健全な樹林を、その所有者の同意を得て指定樹木及び指定樹林に指定し、その保全等に要する費用の一部を助成することで緑の保存を図ります。

森林活動推進事業

【森林ボランティア等による里山の樹林保全活動の促進(施策4)】

農水産課

市民が森林整備活動等をとおして森林や里山にふれ、森林保全への関心と理解を深められるようにするとともに、森林ボランティアの育成等を推進します。

第2章 いつも身边に「安らぎ」が感じられるまち

2-1-3 自然と共生したまちづくり

基本施策の方針

人と環境が共生した自然豊かなまちづくりを実現するため、生態系の多様な機能やその価値に配慮して、生物多様性の確保に向けた取り組みや三番瀬の保全・再生を行うとともに、「船橋市環境共生まちづくり条例」等にもとづき環境と調和したまちづくりを目指します。

また、動植物の生息・生育環境を考慮して、樹林地・湿地等の自然環境や、河川・街路樹・公園等の要素を有機的につないだ生態系ネットワークの形成に取り組みます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 生物多様性の確保

施策2 三番瀬の保全・再生

施策3 環境と調和したまちづくり

<主な取り組み>

- ・自然環境調査
- ・生物多様性地域戦略の策定
- ・里山の保全・活用の取り組みの推進

- ・三番瀬の保全・再生・利用の推進
- ・三番瀬における環境学習の推進

- ・「船橋市環境共生まちづくり条例」等による開発等の規制・誘導

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
自然観察会等の延べ参加者数 (施策1・2)	569人 (H21～23年度 の平均)	900人	900人	市が主催する市民参加型の自然に関する散策会、観察会、調査、講座への延べ参加者数(年間)を実績報告から把握
ガンカモ類の個体数 (施策1・2)	46,833羽 (H23年度)	20,000羽	20,000羽	環境省自然環境局生物多様性センターの行っているガンカモ類の生息調査から把握
条例4条にもとづく「地区環境形成計画書」による協議締結面積の割合 (施策3)	0.7% (H23年度)	0.8%	1.1%	「船橋市環境共生まちづくり条例」第4条にもとづく「地区環境形成計画書」の提出により協議締結した面積(条例が施行された平成8年度からの累計)の市域面積に対する割合

第2章 いつも身边に「安らぎ」が感じられるまち

計画事業

施策1 生物多様性の確保

事業名	生物多様性地域戦略策定事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	33,974 千円
担当課名	環境保全課	主な取組み名称	自然環境調査 生物多様性地域戦略の策定		
内容	動植物の生息状況を把握する「自然環境調査」を実施し、その結果をもとに生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な事項を定めた「生物多様性地域戦略」を策定します。				
	H25	H26		H27	
目標	自然環境調査の実施(1年目) 自然環境調査検討委員会の設置 自然環境調査方針の策定		自然環境調査の実施(2年目)		地域戦略策定委員会の設置 庁内検討委員会の設置 生物多様性に関する各種調査の実施
	生物多様性地域戦略の策定		春期調査・夏期調査の完了		生物多様性に関する各種調査の完了

施策2 三番瀬の保全・再生

事業名	ふなばし三番瀬海浜公園活用事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	618 千円
担当課名	政策企画課・商工振興課・環境保全課	主な取組み名称	三番瀬における環境学習の推進		
内容	平成24年度に策定した基本構想にもとづき、ふなばし三番瀬海浜公園のプール跡地を中心としたエリアを、市民が親しみながら干潟の生物や水鳥の観察等、環境学習が行えるような体験学習型の施設を整備します。 (平成26年度以降の設計・整備費用は、平成25年度のプロポーザルコンペの結果により決定)				
	H25	H26		H27	
目標	プロポーザルコンペによる業者選定		基本実施設計		施設整備
	平成29年度供用開始に向けた整備		工事着手		

その他の主要な事業

船橋三番瀬クリーンアップ交付金

【三番瀬の保全・再生・利用の推進(施策2)】

環境保全課

清掃や自然観察を通じて、市民が三番瀬に対する理解と関心を深められるよう、三番瀬クリーンアップ事業に交付金を交付します。

三番瀬環境学習推進事業

【三番瀬における環境学習の推進(施策2)】

環境保全課

市民に身近な自然への関心を深めてもらうため、三番瀬で生物の観察、干潟の生態系及び自然浄化能力について学ぶ講座を実施します。

「船橋市環境共生まちづくり条例」等による開発等の規制・誘導

【「船橋市環境共生まちづくり条例」等による
開発等の規制・誘導(施策3)】

宅地課

宅地開発事業の適正な施行を指導することにより、自然破壊及び災害を未然に防止し、都市施設の整備を図り、もって地域住民の生活環境の保全に努めます。

第2章 いつも身边に「安らぎ」が感じられるまち

2-2-1 環境負荷の少ないまちづくり

基本施策の方針

環境への負荷を低減し、安全な生活環境を保全するため、市民、事業者、行政が協力し合うことにより環境保全体制の充実を図るとともに、健康や生活環境へ被害を及ぼすおそれのある公害の未然防止に取り組みます。また、かけがえのない地球環境を保全するため、地球温暖化対策を進めるとともに、限りある資源の効率的な利用やエネルギー使用の削減を図ります。

さらに、清潔・安全で快適なまちづくりを推進するため、市民の手による清掃活動を実施します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 環境保全体制の充実

施策2 地域環境への負荷の低減

施策3 地球温暖化対策の推進

施策4 まちの美化の推進

<主な取り組み>

- ・「船橋市環境基本計画」等の進行管理
- ・環境学習の推進

- ・自動車公害対策の推進
- ・監視体制の整備及び結果の公表
- ・土壤汚染対策の推進

- ・「船橋市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の推進
- ・「船橋市地球温暖化対策実行計画(第3次ふなばしエコオフィスプラン)」の推進

- ・「船橋をきれいにする日」・「クリーン船橋530」の開催
- ・路上喫煙及びポイ捨ての防止に向けた啓発等の実施

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
環境フェア来場者数 (施策1)	4,567人 (H21～23年度 の平均)	4,800人	5,200人	
大気環境基準項目達成率 (施策2)	78% (H23年度)	83%	88%	
水質環境基準項目達成率 (施策2)	70.6% (H23年度)	70%	82%	
市の事業による温室効果ガスの排出量 (施策3)	180,036t-CO ₂ (H23年度)	184,956t-CO ₂	174,000t-CO ₂	
市域からの温室効果ガスの排出量 (施策3)	3,996千t-CO ₂ (H21年度)	4,331千t-CO ₂	4,121千t-CO ₂	温室効果ガス排出量の算出に、国や県等の統計書の整備が必要となるため、数値の把握におおむね2年程度かかる。
「クリーン船橋530の日」参加者数 (施策4)	1,200人 (H23年度)	59,000人	60,000人	※H23年度は雨天により市内一斉清掃は中止のため、中央会場に参加した人数のみ
「船橋をきれいにする日」の参加者数 (施策4)	54,000人 (H23年度)	55,000人	60,000人	

第2章 いつも身边に「安らぎ」が感じられるまち

その他の主要な事業

環境保全推進事業

【「船橋市環境基本計画」等の進行管理(施策1)】

環境保全課

平成23年3月に策定した環境基本計画の数値目標の達成状況を把握し、年度毎に結果を報告書にまとめて公表します。

環境学習・啓発推進事業

【環境学習の推進(施策1)】

環境保全課

市民に身近な自然環境への理解、関心の深化を図るため、環境フェアやセミのぬけがら調査など環境学習の機会を提供します。

市有建築物の太陽光発電設備設置調査事業

【環境学習の推進(施策1)】

政策企画課

市有建築物への太陽光発電設備の設置方針にもとづき、防災や環境啓発等の観点から、太陽光発電設備の設置可能性調査を行います。

大気汚染防止対策事業

【自動車公害対策の推進／監視体制の整備及び結果の公表(施策2)】

環境保全課

低公害車の普及促進及びアイドリングストップの推進等の啓発を行います。また、更新計画にもとづき老朽化した測定機器の更新を実施し、監視体制の整備を図ります。

土壤汚染対策事業

【土壤汚染対策の推進(施策2)】

環境保全課

人の健康被害を防止するため、土地の所有者等に土壤汚染の調査や対策を指導します。また、土壤汚染が確認された土地は、区域指定を行い汚染の状況を公表します。

新エネ・省エネ設備設置費補助事業

【「船橋市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の推進(施策3)】

環境保全課

温室効果ガスの削減を図るため、住宅における太陽光発電設備及び高効率給湯器の設置費用の一部を補助します。

ふなばしえコオフィスプラン推進事業

【「船橋市地球温暖化対策実行計画
(第3次ふなばしえコオフィスプラン)」の推進(施策3)】

環境保全課

行政執行機関としての事業の実施にあたり、「船橋市地球温暖化対策実行計画(第3次ふなばしえコオフィスプラン)」にもとづき、エネルギー使用量及び温室効果ガス排出の抑制を図ります。

ごみ減量活動事業

【「船橋をきれいにする日」・「クリーン船橋530」の開催(施策4)】

クリーン推進課

市民一人ひとりが主役となって、まちのごみを一掃する「船橋をきれいにする日」や町会・自治会、市が一体となり、市内で一斉に美化活動を行う「クリーン船橋530の日」など、まちの美化に向けた活動を行います。

路上喫煙及びポイ捨て防止事業

【路上喫煙及びポイ捨ての防止に向けた啓発等の実施(施策4)】

クリーン推進課

路上喫煙、ポイ捨て及びごみの散乱を防止し、清潔、安全及び快適な生活環境を確保するため、重点区域のパトロールを行います。

第2章 いつも身边に「安らぎ」が感じられるまち

2-2-2

循環型社会の構築

基本施策の方針

環境負荷の少ない循環型社会を構築するため、まず発生抑制(リデュース)し、抑制できなかったものについては再使用(リユース)を行い、それでも発生した廃棄物については再生利用(リサイクル)するという考え方にもとづき、市民生活や事業活動における廃棄物の最小化を推進します。

また、ごみの適正かつ効率的な処理を実現するため、ごみ処理体制の整備・充実を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 ごみ減量化・リサイクルの促進

<主な取り組み>

- ・「船橋市一般廃棄物処理基本計画」の進行管理
- ・リデュース・リユース・リサイクルの意識啓発
- ・有価物及び資源ごみ回収の推進
- ・産業廃棄物の適正処理の推進

施策2 ごみ処理体制の整備・充実

- ・北部清掃工場の建替
- ・南部清掃工場の建替
- ・西浦資源リサイクル施設の建設

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
ごみの総排出量 (施策1)	214,528トン (H23年度)	214,000トン	214,000トン	
ごみのリサイクル率 (施策1)	22.82% (H23年度)	22.48%	25%	
ごみの最終処分量(埋立量) (施策1)	5,244トン (H23年度)	10,873トン	10,000トン	

計画事業

施策1 ごみ減量化・リサイクルの促進

事業名	蛍光管・乾電池収集事業	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	20,601 千円
担当課名	クリーン推進課	主な取組み名称	有価物及び資源ごみ回収の推進		
内容	不燃ごみとして取り扱っていた蛍光管と乾電池の分別収集を行うことで、再資源化を図り、最終処分による環境負荷を軽減します。			H25	H26 H27
	蛍光管・乾電池の分別収集を開始			蛍光管・乾電池の分別収集	蛍光管・乾電池の分別収集
目標	蛍光管と乾電池の分別収集量			蛍光管30トン、乾電池50トン	蛍光管30トン、乾電池50トン

第2章 いつも身边に「安らぎ」が感じられるまち

施策2 ごみ処理体制の整備・充実

事業名	北部清掃工場建設事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	7,679,110 千円
担当課名	クリーン推進課	主な取組み名称	北部清掃工場の建替		
内容	北部清掃工場隣接地に新しく清掃工場を建設します。新しい清掃工場は、設計・建設から運営までを民間事業者が行うDBO方式の手法を採用します。				
	H25	H26	H27		
	施設建設(1年目) 設計・施工監理(1年目) 暫定破碎施設移設	施設建設(2年目) 設計・施工監理(2年目)	施設建設(3年目) 設計・施工監理(3年目)		
目標	平成29年度稼働に向けた取り組みの実施 予定の工事・調査の完了、暫定破碎施設移設の完了				
		予定の工事・調査の完了	予定の工事・調査の完了	予定の工事・調査の完了	

事業名	南部清掃工場建設事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	168,876 千円
担当課名	クリーン推進課	主な取組み名称	南部清掃工場の建替		
内容	南部清掃工場隣接地に新しく清掃工場を建設するため、必要な調査や手続きを行います。				
	H25	H26	H27		
	環境影響評価(2年目) PFI導入可能性調査 再資源化施設解体調査・計画 埋設廃棄物対策調査	環境影響評価(3年目) 事業者選定(PFI導入時)または基本設計(未導入時)	環境影響評価(4年目) 事業者選定(PFI導入時)または基本設計(未導入時)		
目標	平成31年度建設工事完了、平成34年度解体工事・跡地整備完了 予定の評価・調査・計画作成の完了				
		予定の評価の完了	予定の評価の完了	予定の評価の完了、事業者選定または基本設計の完了	

その他の主要な事業

一般廃棄物処理基本計画推進事業

【「船橋市一般廃棄物処理基本計画」の進行管理(施策1)】

クリーン推進課

一般廃棄物処理基本計画の具体的な行動計画を策定します。また、効果的なごみ減量施策制定のため、排出ごみの組成調査を行います。

リデュース・リユース・リサイクルの意識啓発事業

【リデュース・リユース・リサイクルの意識啓発(施策1)】

クリーン推進課

リデュース・リユース・リサイクルの必要性について理解を深めてもらうため、ごみ減量啓発バスの運行、小学校の授業補助や地区説明会等で啓発活動を行います。

ペットボトル収集事業

【有価物及び資源ごみ回収の推進(施策1)】

クリーン推進課

ペットボトルの拠点回収に代わって、ごみ収集ステーションでの収集を行うことで、焼却されるごみの減量化及びリサイクルの推進を図ります。

産業廃棄物対策事業

【産業廃棄物の適正処理の推進(施策1)】

産業廃棄物課

産業廃棄物の適正処理の推進のため、不法投棄等の不適正処理に対するパトロールの強化等、監視体制の充実を図ります。

第2章 いつも身边に「安らぎ」が感じられるまち

北部清掃工場改修整備・管理運営事業

【その他(施策2)】

北部清掃工場

清掃工場の建て替え時(平成28年度予定)まで安定的に稼働させるため、計画的に施設の改修及び整備を行います。あわせて、効率的な管理運営を行います。

南部清掃工場改修整備・管理運営事業

【その他(施策2)】

南部清掃工場

清掃工場の建て替え時(平成31年度予定)まで安定的に稼働させるため、計画的に施設の改修及び整備を行います。あわせて、効率的な管理運営を行います。

廃棄物等の放射性物質測定事業

【その他(施策2)】

北部清掃工場・南部清掃工場

北部清掃工場及び南部清掃工場から出る排ガスや焼却灰等に含まれる放射性物質の検査を行います。

2-2-3 汚水処理体制の充実

基本施策の方針

下水道の効率的な整備を促進し、さらなる普及率向上に努めるとともに、計画的で適正な維持管理を行うことで機能保全とコスト縮減を図ります。また、し尿及び生活排水を適正に処理するため、し尿収集・処理体制の充実を図るとともに、高度処理型合併処理浄化槽の普及と適正な維持管理のための啓発等に努めます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 下水道の整備と管理

<主な取り組み>

- ・公共下水道の適正な計画にもとづく整備
- ・下水道の維持管理と経営の効率化
- ・下水道施設の生涯コストを見据えた長期的な補修・更新計画の推進

施策2 し尿処理体制の充実

<主な取り組み>

- ・し尿の収集・処理

- ・高度処理型合併処理浄化槽の普及促進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
公共下水道普及率 (施策1)	75% (H23年度)	82%	90%	普及率=公共下水道整備済みの人口/住民基本台帳登録済み人口
公共下水道高度処理率 (西浦・高瀬下水処理場) (施策1)	90% (H23年度)	90%	100%	処理率=現有高度処理能力/下水処理場処理能力
高度処理型合併処理浄化槽の普及率 (施策2)	8.7% (H23年度)	13%	33%	市内に設置された浄化槽のうち高度処理型合併処理浄化槽の設置割合

第2章 いつも身边に「安らぎ」が感じられるまち

計画事業

施策1 下水道の整備と管理

事業名	下水道整備事業(管渠・処理場等の整備)[特別会計]	新継区分	継続	計画期間中の事業費	23,074,190 千円
担当課名	下水道部	主な取組み名称	公共下水道の適正な計画にもとづく整備		
内容	各処理区(西浦、高瀬、津田沼、印旛、江戸川左岸)の管渠整備や、西浦下水処理場・高瀬下水処理場の整備を進め、汚水処理の拡充を図ります。(事業費は上記のほか平成24年度繰り越し5,085,500千円)				H27
	H25	H26			
目標	各処理区幹線管渠等の整備 西浦・高瀬下水処理場水処理増設				各処理区幹線管渠等の整備 西浦・高瀬下水処理場水処理増設
	計画にもとづく整備の実施	管渠・処理場の整備	管渠・処理場の整備		

事業名	下水道整備事業(地震・長寿命化対策)[特別会計]	新継区分	継続	計画期間中の事業費	916,000 千円
担当課名	下水道部	主な取組み名称	下水道施設の生涯コストを見据えた長期的な補修・更新計画の推進		
内容	日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、ライフサイクルコストの最小化の観点を踏まえ、耐震化等の機能向上も考慮した長寿命化計画を作成し、計画的な改築を進めます。				H27
	H25	H26			
目標	地震・長寿命化対策事業				地震・長寿命化対策事業
	下水道施設の耐震化・長寿命化対策を図る	予定の対策事業の完了	予定の対策事業の完了	予定の対策事業の完了	

その他の主要な事業

地方公営企業法適用に係る調査・研究

【下水道の維持管理と経営の効率化(施策1)】

下水道総務課

下水道事業の地方公営企業法適用に係る基本方針の検討、資産査定、事務手続き、会計システムの構築等の調査研究を行います。

下水汚泥の放射性物質測定事業

【下水道の維持管理と経営の効率化(施策1)】

下水道施設課

下水処理において発生する汚泥について、適正な処分を実施するために放射性物質の検査を実施し、結果に応じた処分を行います。

し尿の収集・処理事業

【し尿の収集・処理(施策2)】

環境衛生課・西浦処理場

し尿を収集運搬し、西浦処理場で処理等を行います。

合併処理浄化槽設置費補助事業

【高度処理型合併処理浄化槽の普及促進(施策2)】

環境衛生課

し尿や生活雑排水をあわせて処理する合併処理浄化槽(高度処理型)を、転換設置する人に補助金を交付します。

第2章 いつも身边に「安らぎ」が感じられるまち

2-3-1 市民の安全・安心を守る災害対応の充実

基本施策の方針

災害に備えのある安全で安心な暮らしを確保するため、治水や耐震強化等により災害時の減災に向けて都市防災機能の向上を図るとともに、市民の防災意識及び災害対応力の向上を図ります。

また、災害発生時に迅速かつ円滑な対応を行うため、近隣自治体や関係機関等を含めた防災体制の整備・充実を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 防災意識・災害対応力の向上

<主な取り組み>

- ・自主防災組織の強化と充実
- ・総合防災訓練の実施
- ・中学生向け防災学習の実施
- ・職員の防災士資格の取得促進

施策2 防災体制の充実

- ・「船橋市地域防災計画」等の改定と適時修正
- ・災害時応援協定締結の促進
- ・帰宅困難者対策の推進
- ・小・中学校、公民館等の避難所予定施設の耐震化推進
- ・災害時要援護者対策の充実
- ・防災備蓄の充実
- ・公園等における防災機能の充実
- ・災害時における業務継続計画(BCP)の策定

施策3 都市防災機能の向上

- ・公共建築物の耐震化推進
- ・民間の住宅及び特定建築物の耐震化促進
- ・落橋防止(橋りょう耐震化)の推進
- ・下水道施設の耐震化の推進

施策4 治水対策の推進

- ・河川の改修
- ・下水道による雨水管の整備
- ・雨水貯留浸透施設の整備
- ・河川排水路の維持管理
- ・海老川調節池の整備(県事業)

第2章 いつも身边に「安らぎ」が感じられるまち

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
自主防災組織結成率 (施策1)	55.6% (H23年度)	60%	70%	結成率＝自主防災組織を結成した町会・自治会数/全町会・自治会数
防災士資格の取得者数 (施策1)	23名 (H23年度)	53名	100名	市の計画にもとづき新たに防災士の資格を取得した職員の数で平成21年度からの累計
防災行政無線固定系子局再整備数 (施策2)	9基 (H23年度)	39基	89基	新型で再整備した総数
市有建築物の耐震化率 (施策3)	68% (H23年度)	83%	90% (H27年度)	「耐震化整備状況及び整備時期リスト」より算出 ※非木造で2階建以上、または延べ面積200m ² を超えるもの
民間の住宅の耐震化率 (施策3)	88% (H20年度)	89%	90% (H27年度)	総務省住宅・土地統計調査データ等をもとに耐震化率を推計
耐震化橋りょう数 (施策3)	8橋 (H23年度)	11橋	21橋	平成15年度からの累計
下水道管路施設の耐震化率 (施策3)	79% (H23年度)	88%	100%	緊急輸送道路に埋設されている重要な下水管(74,944m)の耐震化率 平成12年度からの累計
1時間50ミリの降雨に対応した河川改修率 (施策4)	42% (H23年度)	47%	53%	改修率＝改修済み延長/改修対象河川延長

計画事業

施策2 防災体制の充実

事業名	地域防災計画推進事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	25,289 千円
担当課名	危機管理課	主な取組み名称	「船橋市地域防災計画」等の改定と適時修正		
内容	24年度に改定した地域防災計画にもとづく災害時職員行動マニュアル(地震編)を策定します。 また、津波ハザードマップ、地震ハザードマップを両面に印刷した防災ハザードマップを作成し、各家庭へ配布します。 地域防災計画については、上位計画や最新の知見・指針などに照らした見直しを適宜行なっていきます。				
	H25	H26	H27		
	災害時職員行動マニュアル(地震編) の作成 防災ハザードマップの作成・配布	各計画などの適宜見直し	各計画などの適宜見直し		
目標	各計画の見直しや策定・配布の完了				
	災害時職員行動マニュアル(地震編) の作成 防災ハザードマップの作成・配布完了	各計画などへ国の最新の知見・方針 を反映	各計画などへ国の最新の知見・方針を 反映		

第2章 いつも身边に「安らぎ」が感じられるまち

事業名	防災備蓄整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	223,936 千円
担当課名	危機管理課防災室 消防局総務課	主な取組み名称	防災備蓄の充実		
内容	小・中学校等宿泊可能避難所の備蓄品の拡充や更新を行うとともに、新たに避難所に指定した県立高校等や福祉避難所への備蓄品の整備を実施します。 また、大規模災害発生時、物流が途絶えても消防活動を継続して実施できるよう、消防車両等の燃料を備蓄・給油するための自家用給油取扱所を整備します。				
	H25	H26	H27		
	県立高校等への新規整備 学校・倉庫等備蓄量の増強、期限更新 自家用給油取扱所の整備	学校・倉庫等備蓄量の増強、期限更新	学校・倉庫等備蓄量の増強、期限更新		
目標	新規で備蓄を整備する施設数				
	14 施設	0 施設	0 施設		

事業名	(仮称)防災備蓄センター整備事業	新継区分	新規	計画期間中の事業費	354,155 千円
担当課名	危機管理課	主な取組み名称	防災備蓄の充実		
内容	行田の国家公務員船橋体育センター跡地に、物資の集積・配送拠点となる防災備蓄倉庫を整備します。				
	H25	H26	H27		
	防災備蓄倉庫の用地取得・造成 防災備蓄倉庫の実施設計	防災備蓄倉庫の建設工事			
目標	27年度開設				
	実施計画完了	工事完了			

事業名	地震時における業務継続計画(BCP) 等策定事業	新継区分	新規	計画期間中の事業費	一 千円
担当課名	危機管理課	主な取組み名称	災害時における業務継続計画(BCP)の策定		
内容	大地震発生時に必要な応急対策業務、復旧・復興業務のほか、継続すべき通常業務を行いながら、優先度の高い業務から段階的に回復させていくための業務継続計画(BCP)を策定します。				
	H25	H26	H27		
	業務継続計画の策定	業務継続計画の適宜見直し	業務継続計画の適宜見直し		
目標	平成25年度までに大地震発生時の業務継続計画(BCP)を策定				
	業務継続計画の完成	見直しの適宜実施	見直しの適宜実施		

第2章 いつも身边に「安らぎ」が感じられるまち

事業名	下水道BCPの策定[特別会計]	新継区分	継続	計画期間中の事業費	10,000 千円
担当課名	下水道河川計画課	主な取組み名称	災害時における業務継続計画(BCP)の策定		
内容	災害時における下水道機能の継続・早期回復のため、下水道に関する業務継続計画(BCP)を策定します。				
	H25 下水道BCPの策定(2年目)	H26 下水道BCPの適宜見直し	H27 下水道BCPの適宜見直し		
目標	平成25年度の計画策定に向けた取り組みの実施				
	計画完成	見直しの適宜実施	見直しの適宜実施		

事業名	非常時活動拠点整備事業 (行田多目的広場整備事業)	新継区分	新規	計画期間中の事業費	一 千円
担当課名	消防局警防課	主な取組み名称	その他		
内容	国より取得予定の行田の国家公務員船橋体育センター跡地に、大規模災害時に他県からの緊急消防援助隊を受け入れるための進出・活動拠点(通常時は、サッカー等ができる多目的広場として活用)を整備します。				
	H25 用地取得・解体工事等 ※行田多目的広場整備事業(生涯スポーツ課)にて事業費を計上しています。	H26 工事 ※行田多目的広場整備事業(生涯スポーツ課)にて事業費を計上しています。	H27 工事・開設準備 ※行田多目的広場整備事業(生涯スポーツ課)にて事業費を計上しています。		
目標	平成28年度開設				
	(用地取得)	(設計完了)			

施策3 都市防災機能の向上

事業名	運動公園整備事業＜再掲＞	新継区分	継続	計画期間中の事業費	2,211,885 千円
担当課名	公園緑地課 生涯スポーツ課	主な取組み名称	公共建築物の耐震化推進		
内容	施設の老朽化、利用者のニーズの多様化などにより、魅力の低下を招いているため、市民の要望を取り入れながら老朽化した公園のリニューアルを図り、魅力ある公園として再生していきます。				
	H25 体育館耐震補強工事 プール改修実施設計 受変電設備更新工事	H26 体育館耐震補強工事 プール改修(1年目) 駐車場用地購入・整備	H27 プール改修(2年目)		
目標	計画にもとづく公園の再整備				
	プール設計完了・体育館工事着手	プール工事着手・体育館工事完了	プール工事完了		

第2章 いつも身边に「安らぎ」が感じられるまち

事業名	橋りょう維持・耐震化事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	702,374 千円
担当課名	道路建設課	主な取組み名称	落橋防止(橋りょう耐震化)の推進		
内容	市内の重要橋りょう21橋の耐震補強工事を隨時実施していきます。また、全橋りょう233橋の長寿命化修繕計画を平成25年度に公表し、この計画にもとづく長寿命化修繕を平成25年度から実施します。(事業費は上記のほか平成24年度からの繰り越し69,379千円)				
	H25	H26	H27		
	新港大橋耐震補強工事 西船跨線橋落橋防止工事 長寿命化修繕計画公表・実施 ほか	新港大橋耐震補強工事 長寿命化修繕実施 ほか	新港大橋耐震補強工事 長寿命化修繕実施 ほか		
目標	市内重要橋りょうの落橋防止(耐震化)工事完了橋りょう数				
	1 橋	0 橋	1 橋		

事業名	下水道整備事業(地震・長寿命化対策)[特別会計]<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	916,000 千円
担当課名	下水道部	主な取組み名称	下水道施設の耐震化の推進		
内容	日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止するため、ライフサイクルコストの最小化の観点を踏まえ、耐震化等の機能向上も考慮した長寿命化計画を作成し、計画的な改築を進めます。				
	H25	H26	H27		
	地震・長寿命化対策事業	地震・長寿命化対策事業	地震・長寿命化対策事業		
目標	下水道施設の耐震化・長寿命化対策を図る				
	予定の対策事業の完了	予定の対策事業の完了	予定の対策事業の完了		

事業名	護岸改修事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	608,200 千円
担当課名	河川整備課	主な取組み名称	その他		
内容	船橋市所有の護岸の老朽化が進んでいるため、大規模な災害に備えて耐震対策を含めた改修事業を実施します(工事総延長1,600m 10カ年工事を想定)。				
	H25	H26	H27		
	実施設計 護岸整備工事(浜町1丁目)	護岸改修工事(日の出・栄水路護岸)	護岸改修工事(日の出・栄水路護岸)		
目標	護岸の改修延長				
	浜町護岸55m	護岸改修工事着手:160m	護岸改修工事:160m		

第2章 いつも身边に「安らぎ」が感じられるまち

事業名	急傾斜地崩壊対策事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	45,000 千円
担当課名	宅地課	主な取組み名称	その他		
内容	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律にもとづき、豪雨や大地震などによる急傾斜地の崩壊の災害から市民の生命を保護するため、急傾斜地の崩壊防止に必要な措置を行います(事業費は市及び地元負担金の合計)。				
	H25 1期工事(県営工事)	H26 2期工事(県営工事)	H27 3期工事(県営工事)		
目標	予定工事の完了				
	1期工事完了	2期工事完了	3期工事完了		

施策4 治水対策の推進

事業名	準用河川整備事業＜再掲＞	新継区分	継続	計画期間中の事業費	952,975 千円
担当課名	河川整備課	主な取組み名称	河川の改修		
内容	河道を拡幅して流下能力を増大させ、河川の氾濫による被害を防御し治水安全度を向上させるとともに、市民が親しみと安らぎを感じる多自然川づくりを進めます(木戸川については平成27年度完了予定)。(事業費は上記のほか平成24年度からの繰り越し161,061千円)				
	H25 木戸川河川改修・橋りょう架け替え(5号橋)	H26 木戸川河川改修・橋りょう架け替え(4号橋)	H27 木戸川河川改修・橋りょう架け替え(3号橋)		
目標	多自然川づくり改修延長				
	580 m	499 m	520 m		

事業名	下水道整備事業(雨水対策)[特別会計]	新継区分	継続	計画期間中の事業費	800,000 千円
担当課名	下水道建設課	主な取組み名称	下水道による雨水管の整備		
内容	平成23年度に策定した雨水整備計画にもとづき、特に浸水被害が大きいと想定される地区について、下水道の全体計画に位置づけられた主要な雨水管渠等を主に貯留管として先行建設することで、浸水被害の軽減を図ります。				
	H25 雨水整備工事	H26 雨水整備工事	H27 雨水整備工事		
目標	平成25年度工事着手				
	実施設計完了	雨水整備工事	雨水整備工事		

第2章 いつも身边に「安らぎ」が感じられるまち

その他の主要な事業

地域防災リーダー養成事業

【自主防災組織の強化と充実／職員の防災士資格の取得促進(施策1)】

危機管理課防災室

地域での防災活動を担う「防災リーダー」を育てるため、町会・自治会を対象に地域防災リーダー養成講座を開催し、自主防災組織の結成、活動の促進につなげます。また、市職員による防災士資格の取得を促進します。

総合防災訓練の実施

【総合防災訓練の実施(施策1)】

危機管理課防災室

市民一人ひとりの防災意識や防災時の行動力を高めるとともに、災害発生時に市民と市と防災関係機関が一体となって迅速に行動できる体制を確立するため、市内の小学校等を会場に、町会・自治会や関係機関が参加した大規模な総合防災訓練を実施します。

中学生の防災学習事業

【中学生向け防災学習の実施(施策1)】

危機管理課防災室

中学生に、災害に対する知識や対処能力を身につけてもらうため、市と地域の自主防災組織、NPOなどが協力して、中学校で防災教育を行います。

災害時応援協定締結事業

【災害時応援協定締結の促進(施策2)】

危機管理課

これまで締結していなかった分野での協定のうち、本市において有効に機能しうるものについて検討を行い、新規の協定締結を進めるとほか、既に締結済みの協定全般の内容や運用形態の見直しを図り、より効果的・実践的な民間事業者などとの連携体制を構築します。

帰宅困難者対策事業

【帰宅困難者対策の推進(施策2)】

危機管理課

東日本大震災の際には、公共交通機関の停止により多数の帰宅困難者が発生したことから、地震等の大規模災害を想定した帰宅困難者等対策訓練を関係行政機関や民間事業者と連携して実施します。

「市有建築物の耐震化整備プログラム」の進行管理

【小・中学校、公民館等避難所予定施設の耐震化推進(施策2)】

公共建築物保全課

「市有建築物の耐震化整備プログラム」の基本方針にもとづき、構造耐震指標の低い建築物から順次耐震改修の整備を進め、平成27年度耐震化率90%を目指します。

災害時要援護者対策事業

【災害時要援護者対策の充実(施策2)】

地域福祉課、危機管理課

災害発時の要援護者(高齢者や障害者等)の被害を少しでも軽減するため、災害時要援護者支援行動マニュアルを作成・配布し、災害時の救援支援に活用します。また、要援護者あてに地域(市及び地区社会福祉協議会、町会、自治会、民生委員等)との情報共有同意書を送付し、同意された場合は、要援護者情報を地域に提供して、地域ぐるみの避難支援体制づくりを推進します。

既設公園整備事業＜再掲＞

【公園等における防災機能の充実(施策2)】

公園緑地課

老朽化した既設公園をリニューアルする際、かまどベンチや防災トイレ等の防災機能を付加することにより、都市防災機能の向上を図ります。

市有建築物の太陽光発電設備設置調査事業＜再掲＞

【その他(施策2)】

政策企画課

市有建築物への太陽光発電設備の設置方針にもとづき、防災や環境啓発等の観点から、太陽光発電設備の設置可能性調査を行います。

第2章 いつも身边に「安らぎ」が感じられるまち

耐震診断助成事業

【民間の住宅及び特定建築物の耐震化促進(施策3)】

公共建築物保全課

木造住宅や分譲マンションの耐震診断に要する経費の一部を助成することにより、地震に強いまちづくりを進め、市民の生命及び財産の保護を図ります。また、災害時の物資輸送に重要な役割を果たす緊急輸送道路の通行を確保するため、倒壊のおそれのある沿道建築物の所有者が実施する緊急輸送道路沿道建築物耐震診断にかかる費用の一部を助成します。

住宅耐震改修助成事業

【民間の住宅及び特定建築物の耐震化促進(施策3)】

公共建築物保全課

昭和56年5月31日以前に建築され、耐震性が不足している木造の戸建住宅または店舗との併用住宅について、耐震改修に要する費用の一部を助成することにより、市民の生命及び財産の保護を図り、地震に強いまちづくりを推進します。

かけ地対策事業

【その他(施策3)】

宅地課

かけ地崩壊による災害から市民の生命を守るため、かけ地を整備する所有者等に対して、工事費の一部を補助します。

危険コンクリートブロック塀等撤去助成事業

【その他(施策3)】

建築指導課

地震発生時におけるコンクリートブロック塀等の倒壊による人的被害の減少や、避難場所・避難所への移動時の障害を軽減を図るため、コンクリートブロック塀など、重量があるものでできている塀及び門柱並びにこれらの基礎の撤去するための助成を行います。

普通河川整備事業

【河川の改修(施策4)】

河川整備課

普通河川は市民生活に密着した河川として、準用河川とともにその役割を担っていますが、流域内における雨水流出量の増大や河川の流下能力が不足しており、流域内において溢水・氾濫の被害が発生しています。このようなことから、計画的に普通河川の改修整備を進めます。

河川整備計画の策定事業

【河川の改修(施策4)】

下水道河川計画課

大雨時における水害を軽減するため、雨水関連の計画、施策、施設等の基本的な位置づけがすべて網羅された計画を策定し、今後の雨水対策事業を推進します。

雨水流出抑制対策事業

【雨水貯留浸透施設の整備(施策4)】

河川整備課

大雨による被害を軽減させるため、小・中学校などの公共施設に雨水貯留浸透施設の整備を進めます。

排水路等整備事業

【雨水貯留浸透施設の整備、河川排水路の維持管理(施策4)】

河川整備課

急激な都市化の進展により雨水流出量が増大し、また、集中豪雨等気象の変化による冠水被害が発生しているなか、少しでも被害の軽減を図るため、排水路等の整備を進めます。

第2章 いつも身边に「安らぎ」が感じられるまち

2-3-2

犯罪のないまちづくり

基本施策の方針

安全で安心な地域社会を実現するため、市民、事業者、警察及び行政が犯罪のないまちづくりにおいて求められる役割を分担するとともに、連携して、防犯対策の推進と防犯に対する意識の向上を図ります。また、市民による自主防犯活動を支援します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

＜施策＞

施策1 防犯体制の充実

施策2 自主防犯活動の促進

＜主な取り組み＞

- ・市民安全パトロールの推進
- ・防犯情報等の提供
- ・防犯灯の設置及び維持管理の支援
- ・宅地開発時の協議による防犯灯新規設置の促進
- ・自主防犯活動の支援

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
船橋市における人口一万人当たりの刑法犯認知件数 (施策1)	122件 (H24年)	112件	79件	刑法犯認知件数は千葉県警察の発表による暦年数値
自主防犯パトロール隊の結成率 (施策2)	48.1% (H24年度)	50%	55%	結成率＝自主防犯パトロール隊を結成した町会・自治会数／全町会・自治会数(毎年度6月時点)

その他の主要な事業

市民安全パトロール事業

【市民安全パトロールの推進(施策1)】

市民安全推進課

市民の防犯意識の啓発と犯罪抑止を図るため、市民安全パトロールカーによるパトロールをはじめ、市民、事業者、警察等と連携した防犯活動を展開します。

防犯情報等の提供事業

【防犯情報等の提供(施策1)】

市民安全推進課

防犯啓発と犯罪防止を図るため、警察、学校等から寄せられた犯罪発生情報、不審者情報などの防犯情報を、ホームページ、フリーダイヤル、広報紙、電子メール等により提供します。

防犯灯設置支援事業

【防犯灯の設置及び維持管理の支援(施策1)】

自治振興課

町会・自治会の自主防犯意識の高揚並びに市民生活の安全を図るため、町会・自治会が維持管理する防犯灯の設置費・維持管理費を補助します。

宅地開発時の協議による防犯灯新規設置事業

【宅地開発時の協議による防犯灯新規設置の促進(施策1)】

自治振興課

市民生活の安全を図るため、宅地開発の協議時に宅地開発に関する要綱にもとづき防犯灯の新規設置を促進します。

自主防犯活動支援事業

【自主防犯活動の支援(施策2)】

市民安全推進課

地域における自主防犯活動を促進するため、自主防犯パトロール隊へのパトロール物資の支給等を行います。また、町会・自治会等が自主防犯活動を補完するために設置した防犯カメラの設置費及び維持管理費を補助します。

第2章 いつも身边に「安らぎ」が感じられるまち

2-3-3 市民を守る消防体制の充実

基本施策の方針

火災や災害から市民を守るために、市民の防火・防災意識の高揚や建物の安全管理体制を充実させるとともに、消防力の充実・強化を図ります。

また、市民の命を守るために、消防と医療機関との連携を強化し、救急体制の充実を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

＜施策＞

施策1 火災予防体制の充実

施策2 消防力の充実

施策3 救急体制の充実

＜主な取り組み＞

- ・防火安全対策の推進
- ・危険物施設安全対策の強化
- ・火災原因調査体制の強化
- ・防火意識の高揚と広報広聴の推進

- ・消防庁舎等の整備
- ・消防車両、水利の整備
- ・消防団の活性化
- ・消防救急デジタル無線の整備
- ・消防指令業務共同運用

- ・救急業務の高度化の推進
- ・メディカルコントロール体制の充実
- ・医療機関との連携による救急搬送の円滑化
- ・市民の命を守るために各種救急講習会の開催
- ・救急車の適正利用の推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
住宅火災における逃げ遅れによる焼死者数 (施策1)	4.0人 (H19～23年の平均)	0人	0人	
消防水利(消火栓・耐震性貯水槽等)の整備率 (施策2)	94.0% (H23年度)	97%	100%	消防水利の整備率＝消防水利を設置したメッシュ数／全市域を用途地域により170mまたは140m四方に区分したメッシュ数(2,654)
救急救命士の救急業務従事者数 (施策3)	52人 (H24年度)	65人	84人	4月1日現在

第2章 いつも身边に「安らぎ」が感じられるまち

計画事業

施策2 消防力の充実

事業名	消防水利整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	102,750 千円
担当課名	消防局警防課	主な取組み名称	消防車両、水利の整備		
内容		消防栓の設置や耐震性貯水槽等の整備を行い、消防水利を整備します。			
	H25	H26	H27		
消防栓設置 耐震性貯水槽整備(高根東小学校)		消防栓設置	消防栓設置		
目標		消防水利の整備率			
	94.5 %	94.8 %	95.0 %		

施策3 救急体制の充実

事業名	(仮称)船橋まちなかAEDステーション事業	新継区分	新規	計画期間中の事業費	24,236 千円
担当課名	健康政策課	主な取組み名称	救急業務の高度化の推進		
内容		市内の24時間営業のコンビニエンスストアに、事業者の協力を得てAEDを設置し、周辺で心肺停止傷病者が発生した際に、市民がいつでもAEDを利用できる環境を整えます。市民による心肺蘇生の機会が拡大されることにより、更なる救命率の向上を目指します。			
	H25	H26	H27		
コンビニエンスストアと協定締結 AED設置		定期点検・確認 新規出店コンビニへのAED設置	定期点検・確認 新規出店コンビニへのAED設置		
目標		24時間営業のコンビニエンスストアへのAED設置台数			
	218 台	新規出店数	新規出店数		

その他の主要な事業

予防機器整備事業

【防火安全対策の推進(施策1)】

消防局予防課

出火原因を究明するための各種鑑識資機材と火災調査に必要な資機材の整備を図ります。

危険物施設安全対策事業

【危険物施設安全対策の強化(施策1)】

消防局予防課

危険物施設の潜在的な危険要因を把握するとともに、安全管理体制の強化を図ります。

火災原因調査事業

【火災原因調査体制の強化(施策1)】

消防局予防課

火災原因を明らかにして、火災予防及び警防対策に役立てるため、火災原因調査体制の強化を図ります。

消防音楽隊市民協働化推進事業

【防火意識の高揚と広報広聴の推進(施策1)】

消防局予防課

より市民と密着したきめ細やかな広報活動を展開させるため、消防音楽隊に市民を加えて各種イベント等に出演するなど、消防音楽隊の市民協働化を図ります。

第2章 いつも身边に「安らぎ」が感じられるまち

消防庁舎等整備事業

【消防庁舎等の整備(施策2)】

消防局総務課

消防庁舎の適正配置に努めるとともに、既存庁舎の整備・改修を進め、災害時の活動拠点としての機能の確保に努めます。

常備消防車両整備事業

【消防車両、水利の整備(施策2)】

消防局警防課

消防隊の現場活動で最大限の機能を発揮することができる車両、資機材の整備を行います。

消防団活動支援事業

【消防団の活性化(施策2)】

消防局警防課

地域に密着した多様な活動を行う消防団の支援を行います。また、資機材の保管や活動時の詰所となる消防団器庫の整備・改修を進めます。

消防指令業務共同運用事業

【消防指令業務共同運用(施策2)】

消防局指令課

他市との指令業務の共同運用について導入可能性を調査研究します。

ドクターカー運行事業

【救急業務の高度化の推進／医療機関との連携による救急搬送の円滑化(施策3)】

消防局救急課

特別救急隊に医師が同乗し、傷病者の救命効果の向上を図ります。

メディカルコントロール体制整備事業

【メディカルコントロール体制の充実(施策3)】

消防局救急課

救急隊が現場から医師の指示・指導・助言の要請ができる体制づくりや、救急活動に対する事後検証及び救急救命士の再教育の充実を図ります。

災害時における防災無線の運用

【医療機関との連携による救急搬送の円滑化(施策3)】

消防局救急課

防災MCA無線を有効に活用し、有事を想定して12の後方医療機関と通話訓練を行います。

救急医療シンポジウム開催事業

【市民の命を守るための各種救急講習会の開催(施策3)】

健康政策課

市民の救急医療への意識の高揚と心肺蘇生法の普及を図るために、救急医療シンポジウムを開催します。

救急車適正利用の推進

【救急車の適正利用の推進(施策3)】

消防局救急課

ホームページへの掲載、消防訓練及び救命講習時の広報、ポスターの掲示、全救急車の後方ドアにステッカーを貼付するなど、市民に理解を求める広報活動に努めます。

第2章 いつも身边に「安らぎ」が感じられるまち

2-3-4 清潔で安心な暮らしの実現

基本施策の方針

衛生的で快適な生活環境を確保するため、市民、事業者と一体となった防疫体制の充実を図るとともに、衛生環境向上のための取り組みを推進します。

また、墓地や斎場の利用者の増加や多様なニーズに応えるため、靈園や四市複合事務組合による斎場の整備・充実を進めます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 生活衛生の向上

施策2 墓地・斎場の整備

<主な取り組み>

- ・狂犬病対策の推進
- ・公衆浴場の利用促進
- ・動物愛護対策の推進

- ・靈園・斎場の整備

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
狂犬病予防注射接種率 (施策1)	75.3% (H23年度)	81%	90%	畜犬登録件数のうち狂犬病 予防注射実施率
動物愛護教室への年間参加者数 (施策1)	697人 (H23年度)	797人	1,000人	犬、猫のしつけ方教室及び動 物愛護教室への年間参加者 数

計画事業

施策2 墓地・斎場の整備

事業名	馬込靈園整備事業	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	684,285 千円		
担当課名	環境衛生課	主な取組み名称	靈園・斎場の整備				
内容	新たな形態の合葬式墓地建設を主な柱として馬込靈園を整備します(馬込靈園第5次整備事業)。また周辺の交通渋滞対策として、馬込靈園に通じるアクセス道路の整備を進めます。						
	H25	H26	H27				
	馬込靈園アクセス道路用地不動産鑑定	馬込靈園アクセス道路用地取得 合葬式墓地設計・建設(1年目) 新規墓地造成調査	馬込靈園アクセス道路建設(1年目) 合葬式墓地建設(2年目) 新規墓地区画造成 無縁墓地設計				
目標	平成28年度に合葬式墓地の供用開始						
	アクセス道路取得に向けた手続きの完了	合葬式墓地建設着工	合葬式墓地建設完了				

第2章 いつも身边に「安らぎ」が感じられるまち

事業名	第2斎場整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	533,161 千円
担当課名	環境衛生課	主な取組み名称	霊園・斎場の整備		
内容	四市複合事務組合の事業である第2斎場の建設に係る経費を、四市複合事務組合規約にもとづき、船橋市、八千代市、鎌ヶ谷市、習志野市の4市で負担します。 ※四市複合事務組合との調整状況によるため、スケジュール等の修正など適宜対応します。				
	H25	H26	H27		
	測量・地質調査 文化財調査(確認調査) 環境影響調査 基本設計(1年目)	文化財調査(本調査) 不動産鑑定 基本設計(2年目) 用地買収	文化財調査(本調査・資料整理) 実施設計 火葬炉整備工事 インフラ整備工事		
目標	平成31年度供用開始に向けた取り組みの実施 環境影響調査・埋蔵文化財調査	基本設計・用地取得	実施設計及び地区外施設工事着手		

その他の主要な事業

狂犬病対策事業

【狂犬病対策の推進(施策1)】

環境衛生課

狂犬病予防法にもとづいて、犬の登録や予防注射に関する業務を行います。

公衆浴場利用促進事業

【公衆浴場の利用促進(施策1)】

環境衛生課

公衆浴場の利用の機会の確保と活性化を図るために、組合や各浴場が実施する事業等に対し補助を行います。

地域猫対策事業

【動物愛護対策の推進(施策1)】

動物愛護指導センター

「船橋市猫の飼育・管理に関するガイドライン」の推進、地域猫活動の構築、地域猫の不妊手術費用の補助等を実施することにより、猫に起因する地域トラブルを減らし、人と動物がなかよく共生できるまちづくりを目指します。

霊園管理運営事業

【霊園・斎場の整備(施策2)】

環境衛生課

馬込霊園、習志野霊園の管理運営を行います。

2-3-5

良好な住まいの整備

基本施策の方針

長期的に住み続けられる住宅の整備を支援するとともに、住宅に困窮する世帯に対して適切な住宅の確保を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 長期的に住み続けられる住宅の整備

<主な取り組み>

- ・住まいに関する情報提供
- ・増改築や耐震化、マンション管理等の相談業務の充実

施策2 住宅セーフティネットの整備

- ・市営住宅の整備及び適正な入居管理
- ・民間賃貸住宅への入居支援

施策3 住環境の整備

- ・建築紛争の予防・調整
- ・住居表示の整備・管理

第2章 いつも身边に「安らぎ」が感じられるまち

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
市営住宅の供給率 (施策2)	86.4% (H23年度)	92.6%	100%	総務省住宅・土地統計調査データをもとにした必要供給戸数に対する供給戸数の割合

計画事業

施策2 住宅セーフティネットの整備

事業名	三山団地整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	750,000 千円	
担当課名	住宅政策課	主な取組み名称	市営住宅の整備及び適正な入居管理			
内容	老朽化した三山団地3・4号棟を解体し、新たにB棟の建設を行います。					
	H25 B棟建築工事	H26 B棟建築工事				
目標	平成27年度供用開始に向けた設計・工事の実施					
	建設着手	建設完了				

事業名	公営住宅管理事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	29,250 千円	
担当課名	住宅政策課	主な取組み名称	市営住宅の整備及び適正な入居管理			
内容	市営住宅供給計画を策定し、市営住宅が不足しているという結果を踏まえ、平成27年度までに、独立行政法人都市再生機構(UR)の管理する公的賃貸住宅を市営住宅として55戸借り上げ、市営住宅として提供します(事業費は新規に借り上げる分)。					
	H25 UR賃貸住宅20戸新規借り上げ	H26 UR賃貸住宅15戸新規借り上げ	UR賃貸住宅10戸新規借り上げ			
目標	UR賃貸住宅新規借り上げ戸数					
	20 戸	15 戸	10 戸			

その他の主要な事業

住まいに関する情報提供事業

【住まいに関する情報提供(施策1)】

住宅政策課

市のホームページや住宅政策課の窓口において、住まいに関する様々な情報を提供します。

サービス付き高齢者向け住宅情報提供事業

【住まいに関する情報提供(施策1)】

住宅政策課

平成23年の「高齢者の居住の安定確保に関する法律」の改正により、従来の高齢者円滑入居賃貸住宅、高齢者専用賃貸住宅、高齢者向け優良賃貸住宅制度が廃止され、サービス付き高齢者向け住宅制度に一本化されました。高齢期における住まいを的確に選択できるよう、サービス付き高齢者向け住宅の情報を提供します。

第2章 いつも身边に「安らぎ」が感じられるまち

住宅相談事業

【増改築や耐震化、マンション管理等の相談業務の充実(施策1)】

住宅政策課

関係団体の協力を得て、住宅の増改築、修繕、耐震診断や耐震改修、マンションの管理等の相談を実施します。

賃貸住宅入居支援事業

【民間賃貸住宅への入居支援(施策2)】

住宅政策課

家賃の支払いができるにもかかわらず、連帯保証人が確保できないとの理由により民間賃貸住宅への入居に苦慮している高齢者世帯、ひとり親世帯及び心身障害者世帯に対して、民間賃貸住宅情報の提供、入居保証を行うとともに、低所得者については家賃等債務保証契約時に要する費用の一部を助成します。

中高層建築物に伴う建築紛争の予防・調整事業

【建築紛争の予防・調整(施策3)】

宅地課

建築紛争の予防と調整を図るため、「船橋市環境共生まちづくり条例(第4章)近隣居住環境との共生」により、建築主に建築計画の周知を義務づけるとともに、建築紛争解決のため「あっせん」及び「調停」を行います。

ワンルーム形式共同住宅に伴う紛争防止事業

【建築紛争の予防・調整(施策3)】

宅地課

ワンルーム形式共同住宅の建築計画及び管理について、「船橋市ワンルーム形式共同住宅に関する指導要綱」による建築主への指導を行うことにより、近隣居住者等との紛争を未然に防止するとともに、良好な居住環境を確保します。

住居表示整備事業

【住居表示の整備・管理(施策3)】

自治振興課

住居表示整備事業計画区域の中の未実施地区について、市民からの要望の強い地区から順次調査し、地元町会・自治会を通じて協議、調整のうえ合意の得られた地区から住居表示を実施していきます。

空き家等の適正管理に関する対策事業

【その他(施策3)】

市民安全推進課

空き家等が管理不全な状態になることを防止するため、当該空き家等の所有者に対し、助言・指導・勧告等を行い適正な管理を促します。

第3章

文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

(文化の薫り高い豊かな心を育む生涯学習都市の形成)

<政策>

1 潤いと生きがいに満ちた生涯学習社会の構築

2 文化、スポーツ・レクリエーションのまちづくり

3 心豊かにたくましく生きる子どもの育成

4 市民主体の国際交流の推進と世界平和

<基本施策>

1 生涯学習の推進

2 生涯学習によるまちづくりの推進

1 個性豊かな市民文化の創造

2 いつでも、どこでも、楽しめる生涯スポーツ・レクリエーションの振興

1 家庭と地域の教育力の向上

2 豊かな心と確かな学力、健やかな身体の育成

3 次代を担う青少年健全育成の推進

1 国際交流・多文化共生の推進

2 平和施策の推進

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

3-1-1 生涯学習の推進

基本施策の方針

社会教育関係団体、NPO、町会等の団体や市民一人ひとりの主体的な生涯学習活動を促進・支援するため、市民の様々なニーズに応えられるよう家庭教育、学校教育、社会教育、文化・スポーツ等の振興を図りつつ学習機会を充実させるとともに、生涯学習施設の適切な管理など学習環境を整備します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 市民の主体的な生涯学習活動の促進・支援

施策2 誰もが参加できる学習機会の充実

施策3 学習環境の整備・充実

<主な取り組み>

- ・生涯学習施設の利用の促進
- ・社会教育関係団体との連携及び活動支援
- ・市民の主体的な生涯学習活動の支援

- ・一人ひとりのライフステージに対応した学習機会の提供
- ・社会の変化に対応した学習機会の提供

- ・生涯学習施設の整備
- ・図書館サービスの充実

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
まちづくり出前講座実施件数 (施策1)	189件 (H23年度)	200件	230件	
社会教育事業への参加者数 (施策2)	651,713人 (H23年度)	730,000人	800,000人	
市内図書館における一人当たりの貸出し冊数 (施策3)	4.1冊 (H23年度)	5.3冊	6.5冊	市民一人当たりの貸出し冊数=年間貸出し冊数/常住人口※図書館とオンライン化した公民館図書室を含んだ数値

計画事業

施策3 学習環境の整備・充実

事業名	西図書館建替事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	1,720,693 千円
担当課名	社会教育課	主な取組み名称	生涯学習施設の整備		
内容	東日本大震災により被災した西図書館の場所を移転して建て替えを実施します。(事業費は上記のほか平成24年度からの繰り越し37,252千円)				
	H25	H26	H27		
	基本・実施設計 建設工事(1年目) 旧図書館解体工事(1年目)	建設工事(2年目) 旧図書館解体工事(2年目)	建設工事(3年目)		
目標	平成28年中の開館				
	基本・実施設計完了	建設工事19%完了		建設工事95%完了	

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

事業名	浜町公民館建替事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	977,449 千円
担当課名	社会教育課	主な取組み名称	生涯学習施設の整備		
内容	浜町公民館の貸与契約期間満了に伴い、近隣地での建て替えを実施します。				
	H25 建設工事(2年目)	H26 建設工事((3年目)・開館)	H27		
目標	平成26年度中の開館				
	建設工事53%完了	建設工事完了・開館			

事業名	北部公民館建替事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	875,406 千円
担当課名	社会教育課	主な取組み名称	生涯学習施設の整備		
内容	北部公民館の老朽化に伴い、建て替えを実施します。(平成26年度講堂除き一部開館、平成27年度全面開館予定)				
	H25 建設工事(1年目)	H26 建設工事(2年目) 解体工事(講堂を除いた部分)	H27 建設工事(3年目) 解体工事(旧講堂)		
目標	平成26年度に講堂を除き一部開館、平成27年度に全面開館予定				
	建設工事約7%完了	建設工事約57%完了	建設工事完了・開館		

その他の主要な事業

生涯学習施設予約システム管理事業

【生涯学習施設の利用の促進(施策1)】

社会教育課

インターネットから生涯学習施設等の利用予約ができるシステムを平成25年度に更新します。

社会教育関係団体支援事業

【社会教育関係団体との連携及び活動支援(施策1)】

社会教育課

社会教育関係団体への補助や助言指導による団体支援を行います。

まちづくり出前講座事業

【市民の主体的な生涯学習活動の支援(施策1)】

社会教育課

市民の学習会や集会に市の職員が講師として出向き、市の事業や施策を説明します。

各種講座開催事業

【一人ひとりのライフステージに対応した学習機会の提供(施策2)】

各公民館

現代的な課題に対応できるよう、さまざまな要望、世代を対象とした講座・教室等を開催します。

パソコン講習事業

【社会の変化に対応した学習機会の提供(施策2)】

社会教育課

情報化社会に対応できるよう、パソコン初心者向け講習会を開催します。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

公民館エレベーター設置事業

【生涯学習施設の整備(施策3)】

社会教育課

バリアフリーの対応のため、エレベーターのない公民館にエレベーターを設置します。

図書館サービス推進事業

【図書館サービスの充実(施策3)】

各図書館

船橋市図書館サービス推進計画に沿って、運営形態の検討、ICタグ導入の検討、ネットワーク化の推進、開館日数の拡充、開館時間の延長などにより合理的な図書館運営による経費の削減と、図書館サービスの質の向上を目指します。

3-1-2

生涯学習によるまちづくりの推進

基本施策の方針

市民一人ひとりの自己実現やその成果を活かしたまちづくりのために、市民の参画による生涯学習施策を展開します。また、様々な団体の有機的なネットワーク化により、生涯学習によるまちづくりを推進します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 学校・家庭・地域の連携・協力の推進

<主な取り組み>

- ・学校支援整備事業への地域の連携・協力の促進
- ・市民への生涯学習情報の提供
- ・学校と地域の情報交流の促進

施策2 生涯学習推進体制の整備・充実

- ・「第二次船橋市生涯学習基本構想・推進計画」にもとづく推進体制の整備
- ・ふなばし市民大学校のカリキュラムの充実
- ・ふなばし市民大学校まちづくり学部修了生の活躍の場の拡大

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
生涯学習サポート事業件数 (施策1)	403件 (H23年度)	450件	572件	
ふなばし市民大学校まちづくり学部の修了率 (施策2)	92.0% (H23年度)	83.5%	90%	

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

計画事業

施策1 学校・家庭・地域の連携・協力の推進

事業名	学校支援整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	5,448 千円
担当課名	社会教育課	主な取組み名称	学校支援整備事業への地域の連携・協力の促進		
内容		中学校区を単位に、学校を支援するボランティアで組織する「学校支援地域本部」を認定し、交付金を交付します。			
	H25	H26	H27		
既存2校区 新規2校区		既存4校区 新規2校区		既存6校区 新規2校区	
目標		'学校支援地域本部'新規認定数			
	2 校区	2 校区	2 校区	2 校区	

その他の主要な事業

生涯学習サポート事業

【市民への生涯学習情報の提供(施策1)】

社会教育課

地域にある生涯学習に関わる人材データを登録し、市民からの要望に応じて情報を提供します。

生涯学習地域特派員事業

【学校と地域の情報交流の促進(施策1)】

社会教育課

各公民館に「生涯学習地域特派員」を設置し、学校等と地域貢献を希望する人材とをコーディネートします。

生涯学習推進事業

【「第二次船橋市生涯学習基本構想・推進計画」にもとづく推進体制の整備(施策2)】

社会教育課

平成24年度末に策定した第二次船橋市生涯学習基本構想・推進計画「ふなばし一番星プラン(平成24年度～32年度)」を推進・検証します。

ふなばし市民大学校運営事業

【ふなばし市民大学校のカリキュラムの充実(施策2)】

社会教育課

社会情勢と学生のニーズを把握し、学科の新設やカリキュラムの見直しを積極的に行い、生涯学習の機会充実を図ります。

生涯学習コーディネーター養成事業

【ふなばし市民大学校まちづくり学部修了生の活躍の場の拡大(施策2)】

社会教育課

市民大学校まちづくり学部修了生が、地域の各分野でリーダーとして活躍できるよう、人材を養成します。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

3-2-1 個性豊かな市民文化の創造

基本施策の方針

市民主体の船橋らしい芸術文化の振興を図っていくために、芸術文化活動及び芸術作品鑑賞がしやすい環境を整えます。また、文化財や遺跡等の調査、研究、保存、活用を効果的に行うため、地域との連携や博物館運営の強化を図っていきます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

＜施策＞

施策1 芸術文化の振興

施策2 ふるさとの歴史・文化財の保存と活用

＜主な取り組み＞

- ・ふなばし音楽フェスティバルの開催
- ・文芸創造活動の推進
- ・船橋ゆかりの芸術家の発掘・育成・作品鑑賞の推進
- ・市民文化ホール・市民文化創造館における発表・鑑賞環境の整備
- ・文化財及び埋蔵文化財の調査・保護・活用・普及
- ・博物館における考古・歴史・民俗等の調査研究、展示、教育普及の充実
- ・21世紀のデジタルプロジェクトの充実

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
芸術文化施設の利用者数 (施策1)	327,788人 (H23年度)	357,000人	370,000人	市民文化ホール・市民文化創造館・市民ギャラリー・茶華道センターの年間利用者数
博物館の入館者数 (施策2)	40,848人 (H23年度)	39,500人	44,000人	郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館の年間利用者数

計画事業

施策2 ふるさとの歴史・文化財の保存と活用

事業名	郷土資料館改修事業	新継区分	新規	計画期間中の事業費	144,400 千円
担当課名	郷土資料館	主な取組み名称	博物館における考古・歴史・民俗等の調査研究、展示、教育普及の充実		
内容	耐震診断の結果を受け、郷土資料館の耐震改修工事を実施します。併せて、エレベーター設置工事、展示室改修工事、外壁改修工事、設備改修工事を実施します。	H25	H26	H27	
	エレベーター設置工事設計 展示室改修工事設計	耐震補強工事、エレベーター設置工事、展示室改修工事、外壁改修工事、設備改修工事			
目標	平成26年度中の工事完了 設計完了	耐震改修・エレベーター等設置工事完了			

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

その他の主要な事業

ふなばし音楽フェスティバル事業

【ふなばし音楽フェスティバルの開催(施策1)】

文化課

2月を中心に音楽月間「ふなばし音楽フェスティバル」と位置づけ、市内の小・中・高等学校及び音楽団体の子どもから大人までが、音楽ジャンルを超えて市民とともに創り上げる音楽祭の実施や、市内各地域において、音楽を楽しむ機会(地域ふれあいコンサート・各ホール事業)を提供し、音楽による地域の活性化を図ります。

船橋市文学賞事業

【文芸創造活動の推進(施策1)】

文化課

市民が文芸活動に親しむ機会として、作品を公募し優れた作品に文学賞を授与し選奨します。また、文学賞選者を講師とし、文学講座を実施します。

市民ギャラリー・茶華道センター運営事業

【船橋ゆかりの芸術家の発掘・育成・作品鑑賞の推進(施策1)】

文化課

市内で活動している団体・個人に対し、展示室および和室・茶室を貸出し、発表の場を提供するとともに、作品を鑑賞する機会を設けます。両館の自主事業としては、華道教室・茶道教室・美術教室・所蔵作品展等、文化芸術活動を体験したり、美術品に接する機会を提供します。

美術館のあり方及び運営等に関する検討

【船橋ゆかりの芸術家の発掘・育成・作品鑑賞の推進(施策1)】

文化課

(仮称)美術館運営検討委員会を設置し、市の所有する美術品の活用や市の美術館のあり方について検討します。

市民文化ホール・市民文化創造館運営事業

【市民文化ホール・市民文化創造館における
発表・鑑賞環境の整備(施策1)】

市民文化ホール・市民文化創造館

文化芸術の専門家である「芸術アドバイザー」や市民の意見を尊重し、文化芸術活動の市民に対する発信と、ホールを利用して市民自身が行う活動に対する支援を行います。また、「ちょっとよりみちライブ」及び関連事業で船橋ゆかりの演奏家の紹介や若い演奏家の発掘を行います。

文化財・埋蔵文化財の調査・活用事業

【文化財及び埋蔵文化財の調査・保護・活用・普及(施策2)】

文化課

指定及び登録文化財の維持・保存活動への補助事業や天変地異等による緊急修繕等への補助事業を行います。また、文化財普及を目的とした文化財説明板の設置や文化財全般に対しての調査・普及等に関する事業、埋蔵文化財の発掘調査や保存及び公開に関する事業を実施します。平成25年度には無形民俗文化財の神楽の記録をつくり、活用・保存します。

博物館等での展示事業

【博物館における考古・歴史・民俗等の調査研究、展示、教育普及の充実(施策2)】

文化課・郷土資料館・飛ノ台史跡公園博物館

船橋の考古、歴史、民俗等に関する調査・研究の成果にもとづき、各館が所有する文化財を活用し、要望や時流に応じた企画展・講演会・ワークショップ・見学会等を開催することで、ふるさと船橋への関心と愛着心の喚起を図ります。

21世紀のデジタルプロジェクト事業

【21世紀のデジタルプロジェクトの充実(施策2)】

視聴覚センター

市や市民が保有する映像や写真等を収集してデジタル化を行い、貴重な文化資料として保存します。また、保存した資料を活用し、企画展示等を行います。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

3-2-2

いつでも、どこでも、楽しめる生涯スポーツ・レクリエーションの振興

基本施策の方針

多様化する市民のスポーツ・レクリエーション活動に対応するため、推進体制や基盤施設の整備・充実を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 スポーツ・レクリエーション推進体制の整備

施策2 スポーツ・レクリエーション活動の促進

施策3 スポーツ・レクリエーション施設の整備

<主な取り組み>

・地域・スポーツ・レクリエーション団体との連携及び活動支援

・地域リーダーの養成

・各種スポーツ大会等の開催

・スポーツ・レクリエーションの場としての学校開放

・公式競技のできる運動公園施設の整備

・テニス、野球、グラウンドゴルフ中心の初心者向け運動広場の整備

・いつでも気軽に利用できるまちかどスポーツ広場の整備

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
総合型地域スポーツクラブ設立数 (施策1)	5クラブ (H23年度)	6クラブ	9クラブ	地区コミュニティに設立されたクラブの数
市民が運動できる広場の数 (施策3)	21カ所 (H23年度)	24カ所	27カ所	運動広場、まちかどスポーツ広場の合計数

計画事業

施策1 スポーツ・レクリエーション推進体制の整備

事業名	総合型地域スポーツクラブ育成事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	1,200 千円
担当課名	生涯スポーツ課	主な取組み名称	地域・スポーツ・レクリエーション団体との連携及び活動支援		
内容		身近な地域で、子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、それぞれの志向・レベルにあわせて参加できる、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブの設立と運営を支援します。			
	H25	H26	H27		
既存団体支援		新規1団体設立	新規1団体設立		
		既存団体支援	既存団体支援		
目標		総合型地域スポーツクラブ新規設立数			
0		1	団体	1	団体

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

施策3 スポーツ・レクリエーション施設の整備

事業名	運動公園整備事業(2種公認)	新継区分	継続	計画期間中の事業費	103,587 千円
担当課名	生涯スポーツ課	主な取組み名称	公式競技のできる運動公園施設の整備		
内容	陸上競技場が、第2種公認陸上競技場として公式競技ができるよう認定施設の維持及び設備、用具の改修を実施します。(2種公認有効期間(5年間)は、平成27年7月有効期間終了)				
	H25	H26	H27		
	第2種陸上競技場公認事前調査	2種公認更新工事、2種公認機器修繕、2種公認備品、用器具購入費、写真判定装置	第2種陸上競技場公認検定		
目標	平成27年度第2種陸上競技場公認の更新				
	事前調査	第2種陸上競技場公認整備	公認認定		

事業名	運動公園整備事業＜再掲＞	新継区分	継続	計画期間中の事業費	2,211,885 千円
担当課名	公園緑地課 生涯スポーツ課	主な取組み名称	その他		
内容	施設の老朽化、利用者のニーズの多様化などにより、魅力の低下を招いているため、市民の要望を取り入れながら老朽化した公園のリニューアルを図り、魅力ある公園として再生していきます。				
	H25	H26	H27		
	体育館耐震補強工事 プール改修実施設計 受変電設備更新工事	体育館耐震補強工事 プール改修(1年目) 駐車場用地購入・整備	プール改修(2年目)		
目標	計画にもとづく公園の再整備				
	プール設計完了・体育館工事着手	プール工事着手・体育館工事完了	プール工事完了		

事業名	行田多目的広場整備事業 (非常時活動拠点整備事業)	新継区分	継続	計画期間中の事業費	2,068,647 千円
担当課名	生涯スポーツ課	主な取組み名称	テニス、野球、グラウンドゴルフ中心の初心者向け運動広場の整備		
内容	国より取得予定の行田の国家公務員船橋体育センター跡地にサッカー等ができる多目的広場(大規模災害時の非常時活動拠点としても活用)を整備します。				
	H25	H26	H27		
	用地取得 解体造成工事	多目的運動広場等整備工事	多目的運動広場等整備工事 開設準備		
目標	平成28年度開設予定				
	用地取得・解体造成工事完了	工事着手	工事完了		

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

その他の主要な事業

地域リーダー養成事業

【地域リーダーの養成(施策1)】

生涯スポーツ課

総合型地域スポーツクラブの役員・関係者や新任スポーツ推進委員に、ふなばし市民大学校のスポーツプランナー学科へ、入学の呼びかけを行います。教育カリキュラムに沿って学習することによって、より専門的知識のある指導者の育成に努めます。

全国高等学校総合体育大会事業

【各種スポーツ大会等の開催(施策2)】

生涯スポーツ課

平成26年度全国高等学校総合体育大会の南関東ブロック大会を開催します。(船橋市は平成26年度8月1日～8月7日まで。総合体育館他で男子バスケットボールを開催)

学校施設の開放事業

【スポーツ・レクリエーションの場としての学校開放(施策2)】

生涯スポーツ課

市立の小学校、中学校及び特別支援学校の体育施設を、学校教育に支障のない範囲でスポーツ活動の場として登録団体に開放し、健康増進及び社会体育の普及振興に努めます。

まちかどスポーツ広場整備事業

【いつでも気軽に利用できるまちかどスポーツ広場の整備(施策3)】

生涯スポーツ課

市民一人ひとりが生涯にわたり生きがいを感じて健康な生活を送ることができるよう、気軽に楽しく参加できるスポーツ・レクリエーション環境を提供します。

3-3-1

家庭と地域の教育力の向上

基本施策の方針

時間的制約などにより、家庭教育について学ぶことのできない保護者にも対応できる環境を整備するとともに、相談体制の充実を図り、家庭教育への積極的な支援を行います。

また、学校・家庭・地域との連携を強化し、地域全体で学校を支援する体制を整備します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 家庭教育の充実

<主な取り組み>

- ・家庭教育相談の充実
- ・家庭教育セミナー事業の促進
- ・家庭教育推進事業の充実

施策2 地域の教育力の充実

- ・地域による学校支援の推進
- ・学校と地域社会の情報交流の促進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
家庭教育セミナー受講者数 (施策1)	3,909人 (H23年度)	4,300人	5,820人	
学校支援整備事業実施数 (施策2)	1中学校区 (H23年度)	5中学校区	11中学校区	全27中学校区中

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

その他の主要な事業

家庭教育相談事業

【家庭教育相談の充実(施策1)】

社会教育課

幼児から高校生までの保護者を対象に、しつけや不登校など家庭教育上の悩みや問題について、電話や面接での相談に応じます。

家庭教育セミナー事業

【家庭教育セミナー事業の促進(施策1)】

社会教育課

PTA等が主体となって、子どものしつけや成長の理解、親のあり方等、家庭教育について学習する機会を提供します。

家庭教育推進協議会運営事業

【家庭教育推進事業の充実(施策1)】

社会教育課

地域で家庭教育に関わる人材を育成する研修会等を実施し、地域での家庭教育力向上に資する組織づくりを目指します。

学校支援整備事業＜再掲＞

【地域による学校支援の推進(施策2)】

社会教育課

中学校区単位を中心に、地域の人々がボランティアで学校を支援する環境を整備します。

生涯学習地域特派員事業＜再掲＞

【学校と地域社会の情報交流の促進(施策2)】

社会教育課

各公民館に「生涯学習地域特派員」を設置し、学校等と地域貢献を希望する人材とをコーディネートします。

3-3-2

豊かな心と確かな学力、健やかな身体の育成

基本施策の方針

子どもたちの学ぶ意欲や豊かな人間性を育むために、教職員の資質・指導力の向上を目指した研修や教育環境の整備を行うとともに、各学校が創意工夫を凝らし特色ある学校づくりを推進し、学校教育の充実を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

＜施策＞

施策1 教育内容の充実

＜主な取り組み＞

- ・学習指導の改善による学力の向上
- ・教育課題に対応する教育の推進
- ・道徳的実践力と規範意識の向上
- ・生徒指導の充実
- ・体力向上と健康教育の推進
- ・特別支援教育の推進

施策2 教職員の資質・指導力の向上

- ・授業力の向上に向けた支援体制の整備
- ・教職員が子どもに向き合う体制の整備

施策3 教育環境の整備

- ・安全・安心・快適な施設づくりの推進
- ・安全を確保する体制づくりの推進
- ・個に応じた質の高い教育環境の整備

施策4 家庭・地域との連携

- ・学校、家庭、地域の連携の強化
- ・子どもを地域で見守る体制の構築
- ・新しい学校体制づくりの推進

施策5 市立高等学校教育の充実

- ・魅力を高める改革の推進
- ・施設設備の改善

施策6 幼児教育の充実

- ・幼稚園、保育園と小学校との連携推進

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
特別支援学級設置校数 ・知的障害特別支援学級 ・自閉症・情緒障害特別支援学級 (施策1)	29校 4校 (H23年度)	35校 6校	40校 20校	全小・中学校81校中
学校の授業が分かると答えた児童生徒 の割合 (施策1・2)	86.9%(小6) (H22年度)	88%	90%	割合=学校の授業が分かると答えた児童生徒数/対象全児童生徒数
	70.9%(中2) (H21年度)	72%	75%	
小・中学校の耐震化率 (施策3)	53.1% (H23年度)	86.2%	100%	耐震化率=耐震性能を有する建物棟数/市立小・中学校の全建物棟数
ボランティア(スクールガード)の人数 (施策4)	5,138人 (H23年度)	5,300人	5,500人	
保育園・幼稚園と小学校の交流事業に 参加した園児の割合 (施策6)	69% (H23年度)	70%	80%	割合=参加した園児の数/対象園児の数

計画事業

施策1 教育内容の充実

事業名	特別支援学級・通級指導教室整備事 業(小学校)	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	52,460 千円
担当課名	総合教育センター	主な取組み名称	特別支援教育の推進		
内容	障害のある児童・生徒の増加しつつある現状を踏まえ、障害のある子もない子も地域でともに学べるよう特別支援学級及び通級指導教室を開設します。平成25年度には県の視覚障害通級サテライト教室(高根東小学校)が開設されます。				
	H25 特別支援学級 1校 (薬円台小学校:自閉症・情緒障害) 通級指導教室 1校 (芝山東小学校:発達障害)	H26 特別支援学級 1校		H27 特別支援学級 2校	
目標	特別支援学級設置校数・通級指導教室設置校数の合計(通級サテライト教室を除く)				
	2 校	1 校	2 校		

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

事業名	特別支援学級・通級指導教室整備事業(中学校)	新継区分	継続	計画期間中の事業費	49,779 千円
担当課名	総合教育センター	主な取組み名称	特別支援教育の推進		
内容	障害のある児童・生徒の増加しつつある現状を踏まえ、障害のある子もない子も地域とともに学べるよう特別支援学級及び通級指導教室を開設します。				
	H25	H26		H27	
	特別支援学級 2校 (行田中学校・大穴中学校:知的障害)	特別支援学級 2校		特別支援学級 1校	
目標	特別支援学級設置校数・通級指導教室設置校数の合計				
	2 校	2 校		1 校	

施策3 教育環境の整備

事業名	小学校耐震改修事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	7,689,111 千円
担当課名	施設課	主な取組み名称	安全・安心・快適な施設づくりの推進		
内容	耐震診断の結果にもとづき、校舎及び屋内運動場の耐震補強改修工事及び改築工事を実施し、平成27年度中の工事完了をもって、すべての校舎等の耐震化完了を目指します。(設計・判定委託、工事) (事業費は上記のほか平成24年度からの繰り越し4,173,792千円)				
	H25	H26		H27	
	校舎耐震補強工事 25校29棟 屋内運動場耐震補強工事 5校 校舎改築工事(船橋小)	校舎耐震補強工事 28校34棟 校舎改築工事(船橋小)		校舎耐震補強工事 21校29棟	
目標	改修・改築済棟数				
	34 棟	35 棟		29 棟	

事業名	中学校耐震改修事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	5,814,208 千円
担当課名	施設課	主な取組み名称	安全・安心・快適な施設づくりの推進		
内容	耐震診断の結果にもとづき、校舎及び屋内運動場の耐震補強工事及び改築工事を実施し、平成27年度中の工事完了をもって、すべての校舎等の耐震化完了を目指します。(設計・判定委託、工事) (事業費は上記のほか平成24年度からの繰り越し1,151,900千円)				
	H25	H26		H27	
	校舎耐震補強工事 11校15棟 屋内運動場耐震補強工事 3校 校舎改築工事(前原中) 校舎改築工事(湊中)	校舎耐震補強工事 13校19棟 校舎改築工事(前原中) 校舎改築工事(湊中)		校舎耐震補強工事 10校14棟 校舎改築工事(前原中)	
目標	改修・改築済棟数				
	18 棟	20 棟		15 棟	

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

事業名	特別支援学校耐震改修事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	127,255 千円
担当課名	施設課	主な取組み名称	安全・安心・快適な施設づくりの推進		
内容	耐震診断の結果にもとづき、校舎及び屋内運動場の耐震補強工事を実施し、平成27年度中の工事完了をもって、すべての校舎等の耐震化完了を目指します。(設計・判定委託、工事) (事業費は、上記のほか平成24年度からの繰り越し90,800千円) ※高根台校舎(南側)に併設されているたんぽぽ親子教室、子育て支援センタ一分を含む				
	H25	H26		H27	
	高根台校舎(北側)耐震補強工事 高根台校舎(南側)耐震補強実施設計	高根台校舎(南側)耐震補強工事 金堀校舎耐震補強実施設計		金堀校舎耐震補強工事	
目標	改修済棟数				
	1 棟	1 棟		1 棟	

事業名	市立高等学校耐震改修事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	一 千円
担当課名	市立船橋高等学校	主な取組み名称	安全・安心・快適な施設づくりの推進		
内容	耐震診断の結果にもとづき、平成25年度中に普通教室棟、特別教室棟南側2棟の耐震改修工事を実施します。なお、第3体育館については、建替用地の検討を行ったのち整備を実施します。 (事業費は、平成24年度からの繰り越し239,000千円)				
	H25	H26		H27	
	耐震補強工事(普通教室棟) 耐震補強工事(特別教室棟・南側) (第3体育館建替計画の決定)				
目標	改修済棟数				
	2 棟	0 棟		0 棟	

事業名	小学校校舎及び設備等改修事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	1,035,889 千円
担当課名	施設課	主な取組み名称	安全・安心・快適な施設づくりの推進		
内容	老朽化した校舎の外壁改修工事、屋上防水改修工事及び便所改修工事を実施します。(設計・工事) (事業費は、上記のほか平成24年度からの繰り越し726,500千円)				
	H25	H26		H27	
	外壁・屋上防水改修工事 10校 便所改修工事 4校	外壁・屋上防水改修工事 8校 便所改修工事 3校		外壁・屋上防水改修工事 6校 便所改修工事 3校	
目標	改修校数				
	14 校	11 校		9 校	

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

事業名	中学校校舎及び設備等改修事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	832,233 千円
担当課名	施設課	主な取組み名称	安全・安心・快適な施設づくりの推進		
内容	老朽化した校舎の外壁改修工事、屋上防水改修工事及び便所改修工事を実施します。(設計・工事) (事業費は上記のほか平成24年度からの繰り越し507,800千円)				
	H25	H26		H27	
	外壁・屋上防水改修工事 5校 便所改修工事 3校	外壁・屋上防水改修工事 6校 便所改修工事 3校		外壁・屋上防水改修工事 4校 便所改修工事 3校	
目標	改修校数				
	8 校	9 校	7 校		

事業名	公立学校のエレベーター設置	新継区分	新規	計画期間中の事業費	138,000 千円
担当課名	総合教育センター	主な取組み名称	安全・安心・快適な施設づくりの推進		
内容	校舎のバリアフリー化を進めるため、身体に障害のある児童生徒がエレベーター未設置校に就学・在籍する場合は、校舎の構造やエレベーター設置可能性調査の結果により、設置します。				
	H25	H26		H27	
	調査設計(小室小学校・旭中学校)	設置工事(小室小学校・旭中学校)			
目標	整備校数				
	0 校	2 校			

事業名	小学校校舎増築事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	704,358 千円
担当課名	施設課	主な取組み名称	安全・安心・快適な施設づくりの推進		
内容	児童の増加に伴い、教室等が不足するため校舎の増築を行います。 (事業費は上記のほか平成24年度からの繰り越し128,858千円)				
	H25	H26		H27	
	増築工事(三咲小学校) 増築工事(坪井小学校)	増築工事(坪井小学校)			
目標	増築工事完了済棟数				
	1 棟	1 棟			

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

事業名	中学校給食棟の増築	新継区分	継続	計画期間中の事業費	1,077,750 千円
担当課名	保健体育課	主な取組み名称	安全・安心・快適な施設づくりの推進		
内容	生徒数増加に伴い、ランチルーム及び給食調理室等の増築を行います。				
	H25	H26	H27		
	給食棟増築工事設計（若松中） 給食棟増築工事（1年目 坪井中）	給食棟増築工事（2年目 坪井中、若松中）			
目標	増築工事完了済棟数				
	0 棟	2 棟			

施策6 幼児教育の充実

事業名	子ども・子育て支援新制度準備事業 <再掲>	新継区分	新規	計画期間中の事業費	20,956 千円
担当課名	子ども政策課・保育課・保育施設整備課・児童育成課・学務課	主な取組み名称	その他		
内容	社会保障と税の一体改革に伴い、平成27年度から幼稚園・保育所・認定こども園共通の給付が開始されるなど子ども・子育て支援新制度が始まる予定です。質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実を目指し、新制度開始に向け準備を進めます。				
	H25	H26	H27		
	地方版子ども・子育て会議設置 ニーズ調査実施 制度管理システム構築	子ども・子育て支援事業計画策定 各施設・事業の基準条例制定 認可、確認、認定業務開始	子ども・子育て支援新制度開始		
目標	平成27年4月1日子ども・子育て支援新制度開始に向けた取り組みの実施				
	ニーズ調査実施	事業計画策定	新制度開始		

その他の主要な事業

授業研究の推進

【学習指導の改善による学力の向上（施策1）】

指導課

校内研究体制の整備と授業研究の実施を奨励するとともに、学校の要請に応じて指導主事を派遣し、指導・助言を行うことで、授業研究会の質的向上を図り、教員の授業力を向上させます。

学習サポーター派遣事業

【学習指導の改善による学力の向上（施策1）】

指導課

小学生の学力の向上を目指し、教職を目指す学生等を全小学校等に2名以上配置し、児童一人ひとりの個に応じた学習支援や教育活動全般に関する指導援助を行います。

国語科、英語科における教育の推進

【教育課題に対応する教育の推進（施策1）】

指導課

国語教育においては、授業における言語活動の充実や学校図書館の計画的な活用及び言語環境の整備等をとおして基礎的・基本的な知識・技能の習得を促します。英語教育では、各学校に外国語指導助手を派遣し、カリキュラム作成や研修会を小・中・高等学校間の連携のもとに実施し、英語によるコミュニケーション能力の育成を目指します。

道徳教育の推進

【道徳的実践力と規範意識の向上（施策1）】

指導課

道徳教育は、道徳の授業を中心に、特別活動をはじめ学校の教育活動全体をとおして推進します。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

生徒指導に係る学校訪問の推進

【生徒指導の充実(施策1)】

指導課

学校訪問をとおして、学校の児童生徒や保護者、地域等の状況を把握し、それぞれの学校の生徒指導の充実を図るために取り組みを進めます。

体力作り推進事業

【体力向上と健康教育の推進(施策1)】

保健体育課

新体力テストの実施及び結果分析と有効活用について検討していきます。また、学校体育研究校を指定し、学校体育の充実と体力向上に努めます。

保健教育推進事業

【体力向上と健康教育の推進(施策1)】

保健体育課

健康教育研究校を指定し、体育・保健・食育を柱とした研究実践をとおして、心身ともに健康な児童生徒の育成に努めます。

介助員配置事業

【特別支援教育の推進(施策1)】

総合教育センター

特別支援学級や通常の学級に在籍する障害のある児童生徒で、介助を必要とする場合には介助員の配置を行います。

教職員研修事業

【授業力の向上に向けた支援体制の整備(施策2)】

総合教育センター

教育関係職員の資質・力量及び授業力向上とともに若年層教職員の育成を図るために、ニーズに応じた研修内容を充実させ、さらに自主的研修の実施を奨励していきます。

教職員相談事業

【教職員が子どもに向き合う体制の整備(施策2)】

学務課

学校現場などで発生している教育や生徒指導の様々な問題に対し、優れた知識経験を有する教育相談員が、教職員の悩み事相談を行うことにより、問題解決の手助けを図っています。

教職員不祥事防止に向けた意識改革事業

【その他(施策2)】

学務課

各学校に不祥事防止研修会の実施を働きかけるとともに、「個人情報取扱いの手引き」を毎年更新します。また、全国で起きている不祥事の事例や、時期に応じた内容をもとに不祥事防止の文書を通知していきます。

給食食材放射線量等検査事業

【安全を確保する体制づくりの推進(施策3)】

保健体育課

市立の小・中・特別支援学校及び保育園の給食献立で使用頻度の高い食材及び、給食丸ごと1食分について、民間検査機関に委託し放射線量の検査を実施します。

安全教育推進事業

【安全を確保する体制づくりの推進(施策3)】

保健体育課児童・生徒防犯安全対策室

児童生徒の事故防止及び救急体制確立のために、学校安全対策委員会を設置するとともに、関係部課との連携による交通安全対策の推進にあたります。

防犯機器整備事業

【安全を確保する体制づくりの推進(施策3)】

保健体育課児童・生徒防犯安全対策室

全校に設置した防犯カメラを有効活用し、関係部課及び警察署との連携を強化し、犯罪防止に努めます。

教育用コンピュータ整備事業

【個に応じた質の高い教育環境の整備(施策3)】

総合教育センター

小・中学校に導入されている教育用コンピュータの第4次整備計画により、計画的に機器の更新を行い、教育環境を整備していきます。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

通学区域の見直し

【その他(施策3)】

学務課

教室不足や学校規模格差を緩和するために、学区制度の弾力的運用や学区の見直しを行っていきます。

家庭教育推進協議会運営事業<再掲>

【学校、家庭、地域の連携の強化(施策4)】

社会教育課

地域で家庭教育に関わる人材を育成する研修会等を実施し、地域での家庭教育力向上に資する組織づくりを目指します。

スクールガード事業

【子どもを地域で見守る体制の構築(施策4)】

保健体育課児童・生徒防犯安全対策室

PTAをはじめ地域との連携強化を図り、スクールガード連絡調整会議を中心に、地域で子どもを守る体制づくりを推進します。

小中連携・一貫教育の推進

【新しい学校体制づくりの推進(施策4)】

指導課

小・中学校の連携を進め、小学校から中学校への円滑な接続を目指します。また、平成23年度までに作成した船橋版各教科・領域カリキュラムを各地域の実態に応じて活用していきます。

市内小・中学校との連携推進

【魅力を高める改革の推進(施策5)】

市立船橋高等学校

市内唯一の市立高等学校として特色ある教育を実施するため、市内小・中学校との連携をより一層深めます。

市立高等学校耐震改修事業<再掲>

【施設設備の改善(施策5)】

市立船橋高等学校

耐震診断の結果にもとづき、平成25年度中に普通教室棟、特別教室棟南側2棟の耐震改修工事を実施します。なお、第3体育館については、建替用地の検討を行ったのち整備を実施します。

幼保小連携推進事業

【幼稚園、保育園と小学校との連携推進(施策6)】

学務課

船橋市幼稚園教育研究協力者会議を設置し、幼稚園・保育園・小学校の教職員及び保育士による合同研修会を実施することで、児童の小学校就学前後における円滑な移行を図ります。

私立幼稚園等各種補助事業

【その他(施策6)】

学務課

市内に在住する私立幼稚園児の保護者の経済的負担を軽減するため、国の基準にもとづいた就園奨励費補助金と市独自の就園児補助金により支援します。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

3-3-3 次代を担う青少年健全育成の推進

基本施策の方針

青少年の成長を支援する環境を整備するため、家庭における青少年の社会性を育む教育を促進・支援する取り組みを進めるとともに、地域社会における青少年の社会参加機会の充実を促進します。

また、青少年の社会的・経済的な自立を促すため、意欲や能力の向上を図る相談・支援体制を充実します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 青少年健全育成活動の促進

<主な取り組み>

- ・青少年団体等との連携及び活動支援
- ・街頭指導活動の推進
- ・電話・来所による青少年相談事業の推進

施策2 交流活動の促進

- ・青少年キャンプへの参加促進
- ・都市間交流への参加促進

施策3 青少年施設の整備と利用の促進

- ・青少年施設の活用の促進

施策4 青少年の自立を支援する体制の整備

- ・職業的自立の支援
- ・青少年の社会参加の促進
- ・キャリア教育の推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
青少年センターにおける相談の件数 (施策1)	1,658件 (H23年度)	3,300件	3,500件	
青少年キャンプ場の利用者数 (施策3)	18,452人 (H23年度)	19,900人	20,000人	
青少年会館の利用者数 (施策3)	52,659人 (H23年度)	58,300人	59,000人	

計画事業

施策4 青少年の自立を支援する体制の整備

事業名	若者就労支援事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	73,200 千円
担当課名	商工振興課	主な取組み名称	職業的自立の支援		
内容	若者を取り巻く就業環境の改善を図るために、ジョブカフェちばで実施する就業支援事業へ助成を行います。また、若年無業者に対して、ハローワーク、ジョブカフェ、保健所と連携を図りながら、基本的な能力の養成だけに留まらず、職業意識の啓発や社会適応支援を含む包括的な支援を実施します。実施にあたっては若者の支援に積極的に取り組むNPO法人等の民間団体に委託します。				
	H25	H26	H27		
	若年無業者支援事業 若者就業支援事業(ジョブカフェちば) 補助金	若年無業者支援事業 若者就業支援事業(ジョブカフェちば) 補助金	若年無業者支援事業 若者就業支援事業(ジョブカフェちば) 補助金		
目標	継続的に支援した者のうち、6か月後に就職等進路が決定した者の数(就職、進学、職業訓練受講等)				
	90 人	100 人	110 人		

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

その他の主要な事業

青少年団体支援事業

【青少年団体等との連携及び活動支援(施策1)】

青少年課

青少年の健全育成を目的とした団体の活動を支援します。

街頭指導事業

【街頭指導活動の推進(施策1)】

青少年センター

青少年補導委員、少年補導専門員(県警職員)、学校関係職員、センター職員が街頭を巡回し非行防止のため指導にあたります。

青少年相談事業

【電話・来所による青少年相談事業の推進(施策1)】

青少年センター

面談及び電話やメールにより青少年に関する相談に応じます。

青少年キャンプ事業

【青少年キャンプへの参加促進(施策2)】

青少年課

青少年に集団での野外活動をとおして自らの創意工夫・仲間づくり・規律正しい生活習慣を身に付けさせ、併せて世代間交流とジュニアリーダーの養成を図ります。

都市間交流事業

【都市間交流への参加促進(施策2)】

青少年課

生活環境の異なる地域との青少年交流を図り様々な体験活動を通じ相互の理解を深め、互いの友情と地域間交流の促進を図ります。

青少年施設の活用促進事業

【青少年施設の活用の促進(施策3)】

青少年課・青少年センター

青少年のグループ活動、スポーツ、レクリエーションや、工芸、音楽などの文化活動などに利用でき、各種講座や研修会を開催している「青少年会館」や、めぐまれた自然環境の中で、宿泊研修や野外活動をとおして協調性やルールを学ぶことを目的とした「一宮少年自然の家」、自然の中でキャンプ活動を行う「青少年キャンプ場」などの青少年施設について、施設のPRなどにより、活用の促進を図ります。また、青少年に関する相談を受ける相談施設の「青少年センター」については、学校やPTAなどを通じて相談窓口の周知を行うことなどにより活用の促進を図ります。

青少年の社会参加促進事業

【青少年の社会参加の促進(施策4)】

社会教育課・各公民館

子どもたちが企画・運営に参加する事業を実施することにより、社会の制度や規律に対する理解を深めるとともに人間関係づくりの一助とします。また、新成人が企画段階から実行委員会形式で参加する成人式を開催します。

キャリア教育推進事業

【キャリア教育の推進(施策4)】

指導課

児童生徒の望ましい勤労観・職業観を育てる教育を推進するため、各学校が、教育活動全体の見直しを図り、キャリア教育全体計画をもとに年間指導計画の作成ができるよう支援します。

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

3-4-1 国際交流・多文化共生の推進

基本施策の方針

市民が姉妹・友好都市等との交流の意義を感じられるように、それぞれの都市の特徴を生かした草の根交流や、環境・教育など課題解決型の多様な交流を展開します。また、多文化共生社会の実現に向け、市内に住む人同士が国籍等に関わらず、地域社会を支える主体であると認識し合い、それぞれの力を発揮できる地域づくりを目指します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 市民の主体的な国際交流活動の促進

施策2 外国人と共に暮らしやすい地域づくり

施策3 諸外国との都市間交流の推進

<主な取り組み>

- ・姉妹・友好都市等との草の根交流の支援
- ・市内で行う市民主体の国際交流事業の支援

- ・多文化共生に関する啓発
- ・市内に住む外国人の自立支援と地域社会への参加支援

- ・小中高校における姉妹・友好校交流の推進
- ・環境・教育等テーマを持った交流の推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
市民主体の交流事業参加者数 (施策1)	1,289人 (H23年度)	1,000人 (周年事業年)	1,200人	各国の文化を紹介し合うイベントなど、市民や市民団体等が企画・運営し、市が後援・共催する国際交流事業の参加者数
自立支援事業を受けた外国人住民数 (施策2)	11,304人 (H23年度)	16,000人	19,000人	

計画事業

施策1 市民の主体的な国際交流活動の促進

事業名	姉妹都市等記念事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	25,000 千円
担当課名	秘書課国際交流室	主な取組み名称	姉妹・友好都市等との草の根交流の支援		
内容		オーデンセ市との姉妹都市提携25周年、西安市との友好都市提携20周年を記念する事業を行います。			
	H25	H26	H27		
		姉妹都市等記念事業 オーデンセ市25周年 西安市20周年			
目標	平成26年度 記念事業開催				
		記念事業開催			

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

その他の主要な事業

姉妹都市等交流事業

【姉妹・友好都市等との草の根交流の支援(施策1)
【環境・教育等テーマを持った交流の推進(施策3)】

秘書課国際交流室

姉妹・友好都市等との親善交流促進のため、各種交流事業を開催します。また、双方の市でテーマを共有して行う交流・情報交換の実現について検討します。

市民主体の国際交流支援事業

【市内で行う市民主体の国際交流事業の支援(施策1)】

秘書課国際交流室

船橋市民を中心に組織された国際交流協会をはじめ、市民が主体になった姉妹・友好都市等との草の根交流を促進します。

相互理解促進事業

【多文化共生に関する啓発(施策2)】

秘書課国際交流室

住民同士の相互理解を深めるための事業として、いろいろな国や文化を紹介する講座や、多くの人が楽しく交流しながら理解し合えるようなイベントを開催したり、市民によるイベント開催を支援したりします。

外国人の自立支援と地域社会への参加支援事業 【市内に住む外国人の自立支援と地域社会への参加支援(施策2)】

秘書課国際交流室

外国人との共生社会の実現に向け、外国人にも住みやすい環境を作るとともに、国際交流協会をはじめとするボランティアと協力し、外国人相談窓口、日本語教室等の開催、災害時外国人センター養成等を行います。

姉妹友好校交流の推進事業

【小中高校における姉妹・友好校交流の推進(施策3)】

指導課・市立船橋高等学校

西安市との友好交流校である小・中・高等学校を中心に作品交流・人的交流を1年ごと交互に行います。市立船橋高等学校では、ヘイワード市のモロー高校と短期交換留学を行い、小・中学校においても、平成23年度から始まったヘイワード市との学校間交流を継続していきます。

3-4-2

平和施策の推進

基本施策の方針

世界の恒久平和、非核三原則の遵守、さらには核兵器廃絶を実現するため、平和事業を継続的に展開して、「平和都市宣言」の趣旨の市民への周知に努めます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 平和施策の推進

<主な取り組み>

- ・平和教育の推進
- ・平和式典への市民派遣の推進
- ・原爆の日関連事業の推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
平和都市宣言の市民の認知度 (施策1)	46.2% (H23年度)	49%	55%	

第3章 文化を育み「豊かな心」と「生きがい」が実感できるまち

その他の主要な事業

平和教育推進事業

【平和教育の推進(施策1)】

指導課

昭和61年に行った平和都市宣言の趣旨を受け、市内小・中学校児童生徒から、平和に関する標語を募集して、平和に対する意識の高揚を図ります。

平和式典派遣事業

【平和式典への市民派遣の推進(施策1)】

総務課

平和式典への参加や被爆関連施設の見学等をとおして、平和の尊さと戦争の悲惨さを後世に伝え、恒久平和への理解と認識を高めてもらうことを目的として、広島市と長崎市で開催される平和式典へ、毎年交互に市民を派遣します。

原爆の日関連事業

【原爆の日関連事業の推進(施策1)】

総務課

戦争の悲惨さや平和の尊さを広く市民に呼びかけるため、毎年8月に「平和の集い」を開催し、前年度に広島市や長崎市で開催された平和式典へ参加された派遣者による報告会や、平和をテーマとした講演会を開催します。

第4章

活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

(市民生活と結びついた多様な産業が息づく都市の形成)

<政策>

1 活力ある商業・工業・観光の振興

2 魅力ある農業・漁業の振興

3 安心できる消費生活の確立

<基本施策>

- 1 まちの活力につながるにぎわいの創出
- 2 地域産業の振興・育成
- 3 魅力ある商業の振興
- 4 活力ある地域工業の振興
- 5 むらしを支える雇用環境の充実

1 活力あふれる都市農業の振興

2 漁業の振興

1 安心できる消費生活の確立

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

4-1-1 まちの活力につながるにぎわいの創出

基本施策の方針

本市の魅力を高め、まちのにぎわいを創出するため、農水畜産品をはじめとした船橋で生産される様々な商品のブランド力を強化していきます。

また、ふなばし市民まつりなど多彩なイベントを積極的に展開していくとともに、新たな観光資源の掘り起こしやネットワーク化による観光資源の有効活用等、観光事業を積極的に推進していきます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 産品ブランドの推進

施策2 まちの魅力の創出及び活用

<主な取り組み>

・産品ブランドの発信

・ふなばし市民まつりの開催

・観光情報の発信

・観光コースの創出

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
産品ブランド認証数 (施策1)	11品 (H24年度)	10品	20品	ふなばし産品ブランド協議会 の認証商品数 12月認証
観光入込客数 (施策2)	1,147,285人 (H23年度)	1,500,000人	2,000,000人	千葉県「観光入込調査」

計画事業

施策1 産品ブランドの推進

事業名	産品ブランド推進事業	新継区分	継続	計画期間中の 事業費
担当課名	商工振興課	主な取組み名称	産品ブランドの発信	
内容	農水畜産物を使用した加工食品、工業製品等の「船橋発」の商品を朝市・イベント等を通じてPRし、船橋商品ブランドの確立を目指します。			
	H25	H26	H27	
	産品ブランド認証・PR事業 産品ブランド販売促進支援事業 朝市の定期開催	産品ブランドPR事業 産品ブランド販売促進支援事業 朝市の定期開催	産品ブランド認証・PR事業 産品ブランド販売促進支援事業 朝市の定期開催	
目標	ふなばし産品ブランド認証商品数の増加・PR及び朝市の定期開催			
	ふなばし産品ブランド認証(工業製品等)10品 ふなばし産品ブランド認証品PR11品 朝市開催5回	ふなばし産品ブランド認証品PR21品 朝市開催5回	ふなばし産品ブランド認証(加工食品) ふなばし産品ブランド認証品PR21品 朝市開催5回	

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

事業名	農産物ブランド推進事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	33,099 千円
担当課名	農水産課	主な取組み名称	产品ブランドの発信		
内容	なし、にんじん、小松菜、枝豆など、有力な船橋農産物のブランド化や認知度を高めることを目指し、市内はもとより県内・県外に船橋産の農産物の安心・安全をPRします。	H25	H26	H27	
	なし、春夏にんじんブランド化推進事業、小松菜、枝豆のブランドPRや販売促進支援等		なし、春夏にんじん、小松菜、枝豆のブランドPRや販売促進支援等	なし、春夏にんじん、小松菜、枝豆のブランドPRや販売促進支援等	
目標	ブランド化の推進や販売促進のために市が開催又は参加するイベントの回数				
	5回	5回	5回		

事業名	水産物ブランド推進事業	新継区分	新規	計画期間中の事業費	14,718 千円
担当課名	農水産課	主な取組み名称	产品ブランドの発信		
内容	スズキ、アサリ、ホンビノス貝、海苔など、有力な船橋水産物のブランド化や認知度を高めることを目指し、市内はもとより、県内・県外に船橋産の水産物の魅力をPRします。	H25	H26	H27	
	船橋港で水揚げされた魚介類や、船橋沖で生産された海苔の直売所の設置 移動販売車両の導入への補助 水産物のブランド認定	船橋産水産物のPR及びブランド化の推進や販売促進支援等 水産物のブランド認定	船橋産水産物のPR及びブランド化の推進や販売促進支援等 水産物のブランド認定		
目標	ブランド化の推進や販売促進のために市が開催又は参加するイベントの回数				
	12回	12回	12回		

施策2 まちの魅力の創出及び活用

事業名	ふなばし三番瀬海浜公園活用事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	618 千円
担当課名	政策企画課・商工振興課・環境保全課	主な取組み名称	その他		
内容	平成24年度に策定した基本構想にもとづき、ふなばし三番瀬海浜公園のプール跡地を中心としたエリアを、市民が親しみながら干潟の生物や水鳥の観察等、環境学習が行えるような体験学習型の施設を整備します。 (平成26年度以降の設計・整備費用は、平成25年度のプロポーザルコンペの結果により決定)	H25	H26	H27	
	プロポーザルコンペによる業者選定	基本実施設計	施設整備		
目標	平成29年度供用開始に向けた整備				
	業者選定	基本実施設計の完了	予定整備の完了		

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

その他の主要な事業

ふなばし市民まつり事業

【ふなばし市民まつりの開催(施策2)】

商工振興課

市内の産業や観光を紹介するとともに、市民に心のふれあいの場を提供するため、市内の工場で作られた食品、工業製品の展示のほか、みこし、民踊パレード、郷土芸能ばか面おどりなどを行うふれあいまつり、花火大会などを開催します。

観光協会事業

【観光情報の発信/観光コースの創出(施策2)】

商工振興課

菊花展の事業の主催や本市の魅力的な施設を紹介するための観光コース設定など、観光資源の開発普及や観光客誘致を図る観光協会に対して助成を行います。

4-1-2

地域産業の振興・育成

基本施策の方針

市内の地域産業の活性化を図るため、地域の特性を活かし、商工業者との連携を深めながら、総合的な産業振興施策を展開するとともに、今後の社会動向を踏まえた新規・成長産業の育成を進めます。また、中小企業の経営の安定化・活性化を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 総合的な産業振興の推進

<主な取り組み>

- ・新たな商工業振興ビジョンの策定
 - ・商工会議所や商工業者の各種団体との連携
 - ・市内企業の技術力の発信
- ・起業支援の推進
- ・中小企業の経営診断・指導の実施
- ・融資制度の充実

施策2 新規・有望産業の育成

施策3 中小企業経営基盤の向上

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
商業団体との連携による事業数 (施策1)	11件 (H23年度)	15件	20件	商業活性化事業費補助金の補助件数
ベンチャープラザの稼働率 (施策2)	97% (H23年度)	90%	95%	稼働率=入居部屋数/ベンチャープラザの部屋数
市内事業所の新設数(民営) (施策1~3)	414事業所 (H21年度)	414事業所	800事業所	(経済センサス)直近調査時からの新設事業所数÷直近調査時からの月数×12カ月

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

計画事業

施策1 総合的な産業振興の推進

事業名	新商工業振興ビジョン策定	新継区分	新規	計画期間中の事業費	8,520 千円	
担当課名	商工振興課	主な取組み名称	新たな商工業振興ビジョンの策定			
内容	今後の社会動向を踏まえ、商工業を中心とする本市産業の将来方向のイメージとそれを実現する振興方策を明らかにした指針を策定します。					
	H25	H26		H27		
目標	新商工業振興ビジョン策定(予備調査)		新商工業振興ビジョン策定(1年目) 策定委員会・専門部会開催		新商工業振興ビジョン策定(2年目) 策定委員会・専門部会開催	
	商工業者意見聴取		経済センサス分析		新ビジョン策定完了・公表	

事業名	商店街活性化支援事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	51,635 千円	
担当課名	商工振興課	主な取組み名称	商工会議所や商工業者の各種団体との連携			
内容	商店街を消費者・地域との交流の場や新たな地域コミュニティ創出の場とするため、商工会議所・商業団体との連携を図りながら商店街が行う事業に助成を行い、活性化を図ります。					
	H25	H26		H27		
目標	商業活性化協議会支援事業、商店街活性化対策事業、空き店舗対策ほか		商業活性化協議会支援事業、商店街活性化対策事業、空き店舗対策ほか		商業活性化協議会支援事業、商店街活性化対策事業、空き店舗対策ほか	
	商店街活性化支援事業補助金の補助件数		15 件		16 件	

その他の主要な事業

企業技術力発信事業

【市内企業の技術力の発信(施策1)】

商工振興課

市民まつりの一環として船橋の工業を紹介している「めいど・いん・ふなばし」で企業の技術力の発信を行います。また、市ホームページにより企業の技術・製品の紹介を行います。

新事業創出型事業

【起業支援の推進(施策2)】

商工振興課

新しい分野・新しい事業への進出に取り組む中小企業等の支援を行う「ベンチャープラザ船橋」を卒業する企業が引き続き市内で事業を継続するように促すため、移転先の賃料、施設取得費の助成を行います。また、「ベンチャープラザ船橋」の入居企業の賃料等も助成します。

中小企業経営診断事業

【中小企業の経営診断・指導の実施(施策3)】

商工振興課

専門家による中小企業の総合的な経営診断を実施し、重点課題に対する基本的な改善の方向を提示するなど、経営改善等を支援します。

中小企業制度融資事業

【融資制度の充実(施策3)】

商工振興課

中小企業の金融の円滑化のため、融資の原資を市内金融機関に預託し低利の融資制度を設けるとともに、企業の負担軽減のため、融資に係る利子・保証料を補給します。

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

4-1-3 魅力ある商業の振興

基本施策の方針

本市の商業の競争力を高め、消費者ニーズに的確に応えられるようにするために、地域と調和した魅力ある商業環境を構築するとともに、卸売業・小売業の活性化を促進します。

また、流通の拠点として卸売市場の活性化を図り、消費者に生鮮食料品等を安定的に供給します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 商業環境の整備

施策2 商店街の活性化と経営の高度化

施策3 流通機能の強化・充実

<主な取り組み>

・商業環境向上のための各種施設の整備

・商店街空き店舗対策の推進

・商店街活性化アドバイザーの派遣

・卸売業の活性化の支援

・市場活性化の推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
商店数 (施策1～3)	3,828店舗 (H19年)	3,828店舗	3,828店舗	卸売・小売業の事業所数の合計(商業統計調査)
年間商品販売額 (施策1～3)	11,611億円 (H19年)	11,820億円	12,000億円	卸売・小売業の年間販売額の合計(商業統計調査)
空き店舗の活用数 (施策2)	1件 (H23年度)	5件	10件	平成20年度からの商業活性化事業費補助金の累計件数
市場年間取扱高 (施策3)	63,786トン (H23年度)	67,817トン	67,817トン	

計画事業

施策2 商店街の活性化と経営の高度化

事業名	商店街活性化支援事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	51,635 千円
担当課名	商工振興課	主な取組み名称	商店街空き店舗対策の推進		
内容		商店街を消費者・地域との交流の場や新たな地域コミュニティ創出の場とするため、商工会議所・商業団体との連携を図りながら商店街が行う事業に助成を行い、活性化を図ります。			
	H25	H26	H27		
内容		商業活性化協議会支援事業、商店街活性化対策事業、空き店舗対策ほか			
目標		商店街活性化支援事業補助金の補助件数			
		15 件	16 件	17 件	

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

施策3 流通機能の強化・充実

事業名	卸売市場経営展望策定事業[企業会計]	新継区分	継続	計画期間中の事業費	38,387 千円
担当課名	中央卸売市場 管理課	主な取組み名称	市場活性化の推進		
内容	流通形態の多様化などによる市場をとおさない取引の増大等、卸売市場を取り巻く環境が厳しい状況の中、卸売市場の位置付け、役割等を踏まえ、今後どのような市場を目指すのかを市場関係者と協議しながら、平成26年4月に地方卸売市場へ転換する予定であることも踏まえ、市場運営の基本方針と行動計画を内容とする経営展望を策定します。				
	H25 経営展望策定(2年目)	H26 進捗状況管理	H27 進捗状況管理		
目標	平成25年度までに経営展望を策定し、行動計画の進捗状況を管理				
	卸売市場基本方針にもとづく行動計画の設定	行動計画の進捗状況の管理		行動計画の進捗状況の管理	

事業名	卸売市場施設整備事業[企業会計]	新継区分	継続	計画期間中の事業費	864,529 千円
担当課名	中央卸売市場 管理課	主な取組み名称	市場活性化の推進		
内容	消費者に生鮮食料品等を安定的に供給するため、緊急性、経営展望の策定等を踏まえ施設の整備・改修を計画的に行います。				
	H25 大屋根吊りケーブル改修工事、水産卸売場冷蔵設備電源工事ほか	H26 管理棟建替設計、大屋根補強工事、水産卸売場照明設備改修工事ほか	H27 管理棟建替工事ほか		
目標	計画にもとづく施設整備実施				
	予定施設の工事完了	予定施設設計・工事の完了	予定施設の工事完了		

その他の主要な事業

商業環境施設整備・維持事業

【商業環境向上のための各種施設の整備(施策1)】

商工振興課

安全で快適に買い物ができるよう、商店街が設置する街路灯、アーケード等の共同施設の整備や街路灯の維持管理に対し助成を行います。

商店街活性化アドバイザー派遣事業

【商店街活性化アドバイザーの派遣(施策2)】

商工振興課

活力ある商店街づくりのため、商店街組合等が新たな事業の導入、人材育成等に関し、継続的に専門家の指導、助言を受ける活動に対し、助成を行います。

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

4-1-4

活力ある地域工業の振興

基本施策の方針

本市の工業の競争力を強化するため、産学官連携により新製品・新技術開発の促進を図るなど、生産構造の高度化や製品の高付加価値化を推進します。

また、工場の操業を維持できるように、企業の生産環境の確保を目指します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

＜施策＞

施策1 地域工業の競争力の強化

施策2 生産環境の保全

＜主な取り組み＞

- ・新製品・新技術開発の促進
- ・産学官の連携の推進

- ・工業系用途利用促進のための情報提供

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
新製品・新技術開発の申請件数 (施策1)	2件 (H23年度)	4件	6件	新製品・新技術開発促進事業補助金の申請件数
製造品出荷額等 (施策1・2)	5,829億円 (H23年度)	6,180億円	6,680億円	工業統計調査

その他の主要な事業

工業振興推進事業

【新製品・新技術開発の促進(施策1)】

商工振興課

市内工業の振興を推進するため、新製品の開発並びに品質管理等の国際規格の認証や特許権・実用新案権などの取得に対し、助成を行います。

産学官の連携事業

【産学官の連携の推進(施策1)】

商工振興課

市内の中小企業等の技術力の向上と新製品・新技術の開発を促すため、市内及び近隣の大学の持つ専門分野における研究成果等の知的財産と、市内企業が技術及び製品開発を行う際のニーズのマッチングを行います。

工業系用途利用促進事業

【工業系用途利用促進のための情報提供(施策2)】

商工振興課

工業系用途地域において、工業系の土地利用が減少していることから、平成22年度実施した工業実態調査によりデータベース化された企業情報に加えて、工業の実態把握に努め、工業系用途利用を促すための情報提供を行います。

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

4-1-5 暮らしを支える雇用環境の充実

基本施策の方針

多様な人材が就労できる環境を構築するため、関係機関との連携による雇用機会の創出や、若者・高齢者・障害者等の雇用を促進するための環境整備に努めるとともに、福利厚生制度の充実による労働環境の向上を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 雇用の安定

<主な取り組み>

- ・若者就業の支援
- ・高齢者就業の支援
- ・障害者就業の支援

施策2 労働環境の充実

- ・中小企業における福利厚生の充実支援

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
中高年齢者・障害者・新規卒業予定者向けの合同面接会の参加者のうち採用決定者数 (施策1)	19人 (H23年度)	40人	60人	
船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンターの会員数 (施策2)	2,948人 (H23年度)	4,000人	7,600人	

計画事業

施策1 雇用の安定

事業名	若者就労支援事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	73,200千円
担当課名	商工振興課	主な取組み名称	若者就業の支援		
内容	若者を取り巻く就業環境の改善を図るため、ジョブカフェちばで実施する就業支援事業へ助成を行います。また、若年無業者に対して、ハローワーク、ジョブカフェ、保健所と連携を図りながら、基本的な能力の養成だけに留まらず、職業意識の啓発や社会適応支援を含む包括的な支援を実施します。実施にあたっては若者の支援に積極的に取り組むNPO法人等の民間団体に委託します。	H25	H26	H27	
	若年無業者支援事業	若年無業者支援事業	若年無業者支援事業	若年無業者支援事業	
	若者就業支援事業(ジョブカフェちば) 補助金	若者就業支援事業(ジョブカフェちば) 補助金	若者就業支援事業(ジョブカフェちば) 補助金	若者就業支援事業(ジョブカフェちば) 補助金	
目標	継続的に支援した者のうち、6か月後に就職等進路が決定した者の数(就職、進学、職業訓練受講等)	90 人	100 人	110 人	

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

その他の主要な事業

雇用促進奨励事業

【高齢者就業の支援／障害者就業の支援(施策1)】

商工振興課

高年齢者や障害者の雇用の確保を図るため、市内に住む高年齢者や障害者を、公共職業安定所の斡旋により雇用する市内の事業主に対し、奨励金を支給します。

障害者就労支援事業

【障害者就業の支援(施策1)】

商工振興課

市立船橋特別支援学校、県立特別支援学校、市立中学校特別支援学級及び障害者就業・生活支援センターの通学・通所者の働く意欲に応えるために、職場実習・雇用受入れ事業所の開拓を行い、職場実習を受け入れた事業主に対し、奨励金を支給します。

中小企業勤労者福祉サービスセンター事業

【中小企業における福利厚生の充実支援(施策2)】

商工振興課

船橋市内の中小企業勤労者に対する総合的な福祉活動を行う中小企業勤労者福祉サービスセンターに対して、運営費等の助成を行います。

4-2-1

活力あふれる都市型農業の振興

基本施策の方針

農業経営の基盤強化を図るため、担い手の育成・確保や生産・販売・流通の高度化・合理化を推進するとともに、產品の高付加価値化や消費地に近い特性を活かした地産地消を推進します。

また、住環境と調和し、市民に親しみのある都市型農業を実現するため、環境にやさしい農業の振興や優良農地の確保に努めるとともに、市民に対する情報発信の強化や農業を体験する機会の充実等を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

＜施策＞

施策1 農業経営力の強化と担い手の育成

＜主な取り組み＞

- ・担い手の多様化と育成の支援
- ・時代に対応した生産・流通・販売体制づくりとPRの強化
- ・直売所等による地産地消の推進

施策2 都市における農地の確保

・優良農地の維持

- ・遊休農地（耕作放棄地）の解消
- ・資源循環型農業の推進
- ・住環境に安心と潤いをもたらす農業の推進

施策3 農業を軸にした地域づくり

・農業や農畜産物についての情報受発信の強化

- ・農家との交流・農業体験活動の拡充
- ・市民参加型農業の振興

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
認定農業者の数 (施策1)	229人 (H23年度)	246人	280人	
援農者の数 (施策1・3)	103人 (H23年度)	118人	150人	平成18年度からの累計
優良農地面積 (施策2)	769ha (H23年度)	770ha	750ha	農業振興地域の農用地区域と生産緑地の合計面積
耕作放棄地の面積 (施策2)	823,899m ² (H23年度)	963,307m ²	951,307m ²	11月調査
ふるさと農園区画数 (施策3)	1,080区画 (H23年度)	1,282区画	1,700区画	

計画事業

施策3 農業を軸にした地域づくり

事業名	ふるさと農園整備事業	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	5,816 千円
担当課名	農水産課	主な取組み名称	市民参加型農業の振興		
内容	市内の遊休農地の解消や市民に対しレクリエーションの場の提供をするとともに、農業者と消費者の交流を深め、都市型農業の保全を図ります。				
	H25 二和西(再整備)2,132m ² (71区画) 新高根(再整備)1,694m ² (78区画) 三咲(新設)2,597m ² (98区画)	H26 薬円台(再整備)2,727m ² (83区画) 藤原(再整備)2,224m ² (84区画) 田喜野井(再整備)1,950m ² (74区画) 新設2,000m ² (70区画)	H27 大穴(再整備)3,608m ² (121区画) 東船橋(再整備)1,476m ² (56区画) 夏見町(再整備)2,048m ² (72区画) 新設2,000m ² (70区画)		
目標	ふるさと農園区画数(新設) 98 区画	70 区画	70 区画		

その他の主要な事業

農業後継者対策事業

【担い手の多様化と育成の支援(施策1)】

農水産課

農業経営の安定及び農業後継者の確保のため、農業後継者が近代的農業経営を行うために必要な資金の利子補給を行うとともに、次代を担う後継者の組織活動へ助成を行います。

農業経営者育成事業

【担い手の多様化と育成の支援(施策1)】

農水産課

船橋農業の次代を担う「元気でやる気とこだわりの有る農業経営者」を育成するため、農業経営者の生産・栽培・販売に関する知識と技術レベルの向上を支援します。

農業体験講座推進事業

【担い手の多様化と育成の支援(施策1)】

【農家との交流・農業体験活動の拡充(施策3)】

農水産課

農業に関心を持つ市民が、基本的な農業技術を習得できるよう農業講座と実習を行い、船橋の農業を支援できる人材の育成を行います。

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

援農ボランティア支援事業

【担い手の多様化と育成の支援(施策1)
【遊休農地(耕作放棄地)の解消(施策2)
【農家との交流／農業体験活動の拡充(施策3)】

農水産課

援農ボランティアによる援農活動を支援し、船橋農業の振興と活性化を図るとともに、ボランティアの自主耕作による耕作放棄地の解消を図ります。

施設園芸推進事業

【時代に対応した生産・流通・販売体制づくりとPRの強化(施策1)】

農水産課

都市型農業の振興を図るため、農産物の生産に必要な施設の導入に対し助成を行い、産地の生産力の強化を図ります。

農業センター事業

【時代に対応した生産・流通・販売体制づくりとPRの強化(施策1)
【農業や農畜産物についての情報受発信の強化(施策3)】

農水産課

野菜、果樹などの新品種、新技術の展示及び栽培試験を中心とする都市型農業の研究、調査を行うとともに、農家の抱えている課題・問題の解決を、関係機関と連携しながら支援します。

農産物放射性物質検査事業

【時代に対応した生産・流通・販売体制づくりとPRの強化(施策1)】

農水産課

市内産農産物の安全性の確保と生産者や消費者の不安解消のため、千葉県で実施する主要農産物以外の市内農産物及び土壤の放射性物質の検査を行います。

連作障害解消事業

【優良農地の維持/資源循環型農業の推進(施策2)】

農水産課

連作障害の回避には緑肥を取り入れた輪作が有効であり、緑肥の刈取・すき込み作業に専用の作業機を導入し作業の省力化を図ります。

耕作放棄地の解消モデル事業

【遊休農地(耕作放棄地)の解消(施策2)】

農業委員会

毎年、耕作放棄地の解消モデル地区を設定し、農地への復元を実施します。また、復元した農地が維持されるよう、担い手に利用集積を図ります。

さわやか畜産総合展開事業

【資源循環型農業の推進(施策2)】

農水産課

畜産経営に起因する環境汚染問題の発生を防止し、生活環境の保全に配慮した畜産の展開を図るため、家畜排せつ物の処理・利用を効率的、総合的に行うとともに、施設・機械等の整備を推進します。

なし産地育成事業

【住環境に安心と潤いをもたらす農業の推進(施策2)】

農水産課

なし生産農家が、高品質果実を安定的に生産するため、整備費の助成を行うとともに、なし剪定枝の適正な処理を推進し、環境保全を図ります。

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

4-2-2

漁業の振興

基本施策の方針

三番瀬において安定的な漁業を営むため、漁業環境整備や後継者の育成を行うとともに、都市近郊という立地条件を活かし、水産業体験等を通じ、地域住民との交流を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 漁業生産の安定化

施策2 市民に親しまれる漁業の促進

<主な取り組み>

・貝類・海苔養殖等三番瀬で行われている漁業の振興

・漁港や出荷施設等の生産基盤の整備

・船橋三番瀬漁業のPR

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
漁獲量 ・のりの収穫量 ・貝類の漁獲量 (施策1)	10,080千枚 566トン (H23年度)	7,000千枚 800トン	12,000千枚 2,700トン	船橋市漁業協同組合調べ
漁業体験・講座の参加者数 (施策2)	150人 (H23年度)	250人	525人	平成21年度からの累計

その他の主要な事業

三番瀬海苔養殖業振興事業

【貝類・海苔養殖等三番瀬で行われている漁業の振興(施策1)】

農水産課

歴史ある三番瀬海苔の安定生産のため、海苔の陸上採苗の安定化や漁期延長・病害対策のための海苔網の低温保存、沖合の海苔養殖施設に対する一般船舶突入防止のための標識灯の設置・撤去等に対して、助成を行います。

三番瀬漁場再生事業

【貝類・海苔養殖等三番瀬で行われている漁業の振興(施策1)】

農水産課

富栄養化対策のため、藻場造成(コンブ・ワカメ養殖)を行うとともに、三番瀬干潟にかつて豊富にいたハマグリの資源増大のためその種苗放流を実施し、漁場環境の回復及び漁場資源の増大を図ります。

環境・生態系保全活動支援事業

【貝類・海苔養殖等三番瀬で行われている漁業の振興(施策1)】

農水産課

三番瀬干潟を豊かな漁場に再生するため、環境・生態系保全対策協議会(国・県・市・漁業組合)を設置し、漁場改善への取り組みやモニタリング調査を通じた漁場改善の効果を把握します。

漁業生産基盤整備事業

【漁港や出荷施設等の生産基盤の整備(施策1)】

農水産課

漁場の特性を活かした活力ある生産体制を構築するため、漁場環境の改善、資源の育成・導入及び生産性の向上のための施設整備等に対し助成を行います。

水産業体験講座推進事業

【船橋三番瀬漁業のPR(施策2)】

農水産課

東京湾の貴重な干潟になっている三番瀬で、海苔養殖、アサリ漁業などが行われている漁業現状の講座や漁業体験等を通じて、市民への漁業の理解の促進とPRを行います。

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

4-3-1 安心できる消費生活の確立

基本施策の方針

主体的に消費生活を営むことができる自立した消費者を育成するため、幅広い世代への消費者教育を推進するとともに、消費者被害の未然防止・解決のため、苦情・相談処理体制の強化と市民への効果的な情報提供を行います。また、食の生産現場と消費者の近さを活かして、消費者が学べる環境を整えるとともに、地産地消を推進し、豊かな消費生活を実現します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 自立する消費者の育成

施策2 消費者の保護

施策3 生産の現場が身近に感じられる豊かな消費生活の実現

<主な取り組み>

・消費者教育・啓発の推進

・消費生活相談の充実

・計量の適正化

・地産地消及び食育の推進

・消費者と生産者の相互理解の推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
消費者講座等参加者数 (施策1)	3,034人 (H23年度)	2,800人	4,000人	
消費生活相談自主交渉解決率 (施策2)	64% (H23年度)	73%	80%	解決率=自主交渉解決件数 /相談件数
地場食材を意識して購入している市民の割合 (施策3)	53.8% (H24年度)	61.5%	70%	消費生活に関する意識アンケート 4月～7月調査

計画事業

施策1 自立する消費者の育成

事業名	消費者被害防止啓発強化事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	一 千円
担当課名	消費生活課	主な取組み名称	消費者教育・啓発の推進		
内容	悪質・複雑化している消費者被害防止に向け、若者から高齢者まで、幅広い年齢層を対象とした啓発を強化します。				
	H25 高齢者に身近な関係機関との連携確立、若年層を対象とした啓発事業の実施	H26 若年層を対象とした啓発事業の強化 (教育現場との連携)	H27 若年層を対象とした啓発事業の強化 (教育現場との連携)		
目標	啓発及び関係機関との連携事業実施回数				
	138 回	138 回	138 回		

第4章 活気あふれる「生き生き」とした暮らしのあるまち

その他の主要な事業

消費者教育事業

【消費者教育・啓発の推進(施策1)】

消費生活課

生き活き展(いきいきフェア)の開催、消費者講座の実施、消費者団体の育成、消費者ライブラリーの充実等により、消費者意識の向上を図ります。

消費生活センター事業

【消費生活相談の充実(施策2)】

消費生活課

商品・サービスや契約に関する苦情、トラブル解決のための助言・あっせん等の消費生活相談やまちづくり出前講座、消費生活情報の展示などを行い消費生活の安定向上を図ります。

計量事業

【計量の適正化(施策2)】

消費生活課

計量器の定期検査をはじめ、食料品の量目立入検査、燃料油メーター等の立入検査を実施し、市民生活の安定を図るとともに、体温計やヘルスメーターなどの家庭用計量器の精度確認などを行い計量に関する意識の高揚を図ります。

地産地消及び食育の推進事業

【地産地消及び食育の推進(施策3)】

消費生活課

消費生活モニターによる地元農家の見学会及び地元農業者との座談会を実施するとともに、消費者講座等の啓発事業をとおして、市民の食育に関する意識の高揚を図ります。

学童農園推進事業

【地産地消及び食育の推進(施策3)】

農水産課

子どもたちが農業体験を通じて食料や農業の大切さを学び、豊かな心を育み、農業への理解を深めるため、小学校等の体験型農園の運営を支援します。

農水産祭事業

【消費者と生産者の相互理解の推進(施策3)】

農水産課

都市型農業と水産業の振興のため、品評会並びに農水産物の即売等を実施し、農業及び水産業の現況を広く市民に紹介するとともに、農業者・漁業者と市民とが交流するイベントを行います。

第5章

都市の活力を生み発展し続けるまち

(市民生活と産業の活動を支える都市基盤の形成)

<政策>

- 1 船橋らしさを活かした都市づくり
- 2 海を活かした魅力あるまちづくり
- 3 安全で快適な交通体系の整備
- 4 魅力ある市街地の整備

<基本施策>

- 1 計画的な都市づくり
- 1 魅力あるベイエリアの創出
- 1 人にやさしいみちづくり
- 2 誰もが使いやすい都市交通の確立

- 1 安らぎとにぎわいのある市街地の整備

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

5-1-1 計画的な都市づくり

基本施策の方針

快適な市民生活の実現のために、「船橋市都市計画マスターplan」にもとづいた計画的な都市づくりを進めます。また、地区的特性を活かしたルールづくり、バリアフリー化の推進、農地等の自然環境と住宅地が調和した都市づくりを進めるとともに、各種制度にもとづいた良好な景観の保全と形成を進めていきます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 計画的な都市づくりとルールの確立

施策2 バリアフリーのまちづくり

施策3 良好的な景観の保全と形成

施策4 市民参加のまちづくり

<主な取り組み>

・「船橋市都市計画マスターplan」にもとづく土地利用の規制・誘導

・地区計画制度等の活用促進

・鉄道駅エレベーター等の整備

・歩道の段差解消等バリアフリー化の推進

・景観形成への取り組み

・屋外広告物の規制・誘導

・市民参加のまちづくり支援

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
地区計画の決定・変更地区総数 (施策1・4)	11地区 (H23年度)	13地区	16地区	
バリアフリー化された 市内鉄道駅の数 (施策2)	28駅 (H23年度)	35駅	35駅	市内駅数:35駅
転落防止	6駅 (H23年度)	22駅	35駅	
きめ細かい景観形成を図る地域などに 対する取り組み件数 (施策3)	1件 (H23年度)	2件	3件	
まちづくりに関する説明会等に参加した 市民数 (施策4)	275人/年 (H23年度)	350人/年	500人/年	

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

計画事業

施策1 計画的な都市づくりとルールの確立

事業名	総合都市交通計画の策定	新継区分	新規	計画期間中の事業費	22,000 千円
担当課名	都市計画課	主な取組み名称	「船橋市都市計画マスターplan」にもとづく土地利用の規制・誘導		
内容	新たな時代に対応した安全で快適な交通体系の実現を図るため、都市計画道路の検証も含めた本市の道路網を体系的・効率的に整備実現していくための道路整備のあり方や、公共交通の利用促進等を踏まえた総合都市交通計画を策定します。				
	H25	H26		H27	
目標	平成26年度の総合都市交通計画策定に向けた取り組みの実施				
	データ解析及び現況分析等の実施	総合都市交通計画の策定			

施策2 バリアフリーのまちづくり

事業名	鉄道駅エレベーター等整備補助事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	240,433 千円
担当課名	都市計画課交通政策室	主な取組み名称	鉄道駅エレベーター等の整備		
内容	鉄道駅の移動等円滑化(段差の解消、転落防止設備の整備、誘導用ブロックの整備、障害者対応型便所の設置等)を実施する鉄道事業者に対して、事業費の補助を行い、鉄道駅のバリアフリー化の促進を図ります。				
	H25	H26		H27	
目標	段差解消(エレベーター):東葉高速線 東海神駅(1年目) 転落防止(内方線):JR総武線下総中山駅、JR総武線津田沼駅 転落防止(ホームドア):東武野田線船橋駅	段差解消(エレベーター):東葉高速線 東海神駅(2年目)、北総線小室駅 段差解消(スロープ):京成本線京成中山駅 転落防止(内方線):京成本線船橋競馬場駅、新京成線二和向台駅、東武野田線馬込沢駅		転落防止(内方線):新京成線習志野駅、東武野田線塚田駅	
	0 駅	3 駅		0 駅	
	3 駅	3 駅		2 駅	

事業名	歩道等整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	1,379,360 千円
担当課名	道路建設課	主な取組み名称	歩道の段差解消等バリアフリー化の推進		
内容	歩行者が安全に歩ける空間や緊急時における避難路を確保するために、歩道整備や踏切道拡幅整備、バスペイ整備、自転車走行空間整備、駅前広場整備を進めます。(事業費は上記のほか平成24年度繰り越し245,580千円)				
	H25	H26		H27	
目標	大神宮下第3号切拡幅整備 東船橋駅南口広場整備 自転車走行環境基礎調査 ほか	船橋競馬場第3号切内安全対策工事 三咲駅前広場・概略設計 自転車走行環境整備計画策定 ほか		薬園台1号踏切拡幅整備 市道00-010号線歩道整備 自転車走行環境整備 ほか	
	歩道の延長 1,445 m	1,000 m		1,000 m	m

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

施策3 良好な景観の保全と形成

事業名	景観行政推進事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	一 千円
担当課名	都市計画課	主な取組み名称	景観形成への取り組み 屋外広告物の規制・誘導		
「船橋市景観計画」にもとづく緩やかな規制・誘導を図るとともに、「景観重要建造物・樹木の指定」をはじめとする各種景観施策の実施により、良好な景観の保全と形成を図ります。					
		H25	H26	H27	
内容	景観形成重点区域や景観重要建造物・樹木の指定に向けた検討		景観形成重点区域(木戸川流域)や景観重要建造物・樹木の指定に向けた検討		景観形成重点区域(木戸川流域)や景観重要建造物・樹木の指定に向けた検討
	景観形成ガイドライン(公共サイン)課題整理		景観形成ガイドライン(公共サイン)の策定		景観形成ガイドラインの課題整理
目標	「船橋市景観計画」にもとづく景観形成重点区域や景観重要建造物・樹木の指定、ガイドラインの策定などの取り組み				
	景観形成ガイドライン(公共サイン)課題整理	景観形成ガイドライン(公共サイン)策定		景観形成ガイドライン課題整理	

その他の主要な事業

地区計画制度等によるまちづくり促進事業

【地区計画制度等の活用促進(施策1)】

都市計画課まちづくり支援室

都市計画法にもとづく「地区計画」等を活用した地域まちづくり活動を推進するため、活動の進め方や手法などのアドバイス及び情報の提供、活動事例の紹介など様々な支援を行います。

違反屋外広告物除却事業

【屋外広告物の規制・誘導(施策3)】

都市計画課

良好な景観形成のため、また風致維持と公衆に対する危害を防止するために、屋外広告物法及び船橋市屋外広告物条例にもとづき、公共の場所に掲出されている違反屋外広告物の除却を行います。

市民参加のまちづくり支援事業

【市民参加のまちづくり支援(施策4)】

都市計画課まちづくり支援室

各地域の特徴を活かした地区計画や建築協定の導入など、市民参加による地域まちづくりを推進するため、市民の自主的な活動を支援します。

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

5-2-1 魅力あるベイエリアの創出

基本施策の方針

魅力あるベイエリアを創出するため、中心市街地から沿岸部までの回遊性を高めるとともに、海や川などにふれあえる、自然と調和したまちづくりを推進します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 魅力あるベイエリアの創出

<主な取り組み>

・海を活かしたまちづくりの推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
海を活かしたまちづくりの実現に向けた取り組み件数 (施策1)	1件 (H23年度)	2件	5件	

施策1 魅力あるベイエリアの創出

事業名	ふなばし三番瀬海浜公園活用事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	618千円
担当課名	政策企画課・商工振興課・環境保全課	主な取組み名称	海を活かしたまちづくりの推進		
内容		平成24年度に策定した基本構想にもとづき、ふなばし三番瀬海浜公園のプール跡地を中心としたエリアを、市民が親しみながら干潟の生物や水鳥の観察等、環境学習が行えるような体験学習型の施設を整備します。 (平成26年度以降の設計・整備費用は、平成25年度のプロポーザルコンペの結果により決定)			
	H25	H26	H27		
プロポーザルコンペによる業者選定		基本実施設計		施設整備	
目標	平成29年度供用開始に向けた整備				
	業者選定	基本実施設計の完了		工事着手	

その他の主要な事業

海を活かしたまちづくり推進事業

【海を活かしたまちづくりの推進(施策1)】

政策企画課

魅力あるベイエリアを創出するため、中心市街地から沿岸部までの回遊性の創出や、市民、事業者、NPO及び関係自治体と連携したにぎわいのあるまちづくりなど、各種事業を推進します。

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

5-3-1

人にやさしいみちづくり

基本施策の方針

交通渋滞の緩和や道路利用者の利便性や安全性の向上を図るため、幹線道路や生活道路の整備、既存道路の計画的な維持・補修を行います。また、交通安全の確保のために、交通安全施設の整備や交通安全意識の高揚を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 歩行者空間の整備

施策2 自転車利用環境の整備

施策3 道路ネットワークの構築

施策4 道路環境の整備・維持

施策5 交通安全対策の推進

<主な取り組み>

・歩道の整備

・コミュニティ道路の整備

・自転車走行環境の整備

・自転車等駐車場の整備

・違法駐輪対策の推進

・都市計画道路の整備

・橋りょうの整備・維持

・道路の改良・舗装の整備

・交差点の改良

・交通安全啓発活動の実施

・交通安全教室の実施

・あんしん歩行エリアの整備

・通園通学路の整備

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
歩道整備事業の整備完了延長 (施策1)	261km (H23年度)	264km	270km	
駅周辺の放置自転車等の台数 (施策2)	11,696台 (H23年度)	11,100台	7,000台	放置禁止指定区域内の放置台数調査の合計(年4回実施)
都市計画道路整備率 (施策3)	42.81% (H23年度)	43.93%	45.00%	都市計画道路の全延長 128,180m
交差点改良事業整備完了箇所数 (施策4)	42カ所 (H23年度)	44カ所	48カ所	
交通事故発生件数 (施策5)	339件/年 (H23年)	335件/年	280件/年	警察による集計 人対車両事故の件数

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

計画事業

施策1 歩行者空間の整備

事業名	歩道等整備事業＜再掲＞	新継区分	継続	計画期間中の事業費	1,379,360 千円
担当課名	道路建設課	主な取組み名称	歩道の整備		
歩行者が安全に歩ける空間や緊急時における避難路を確保するために、歩道整備や踏切道拡幅整備、バスベイ整備、自転車走行空間整備、駅前広場整備を進めます。(事業費は上記のほか平成24年度繰り越し245,580千円)					
内容		H25	H26	H27	
大神宮下第3号切拡幅整備 東船橋駅南口広場整備 自転車走行環境基礎調査 ほか		船橋競馬場第3号踏切内安全対策工事 三咲駅前広場・概略設計 自転車走行環境整備計画策定 ほか		薬園台1号踏切拡幅整備 市道00-010号線歩道整備 自転車走行環境整備 ほか	
目標		歩道の延長 1,445 m	1,000 m	1,000 m	

事業名	コミュニティ道路等整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	195,800 千円
担当課名	道路建設課	主な取組み名称	コミュニティ道路の整備		
交通事故の減少のために、地域住民や警察と連携して策定する「ゾーン30整備計画」にもとづいた整備を進めます。また、歩行者が安全に歩ける空間や緊急時における避難路を確保するために、コミュニティ道路の整備を進めます。(事業費は上記のほか平成24年度繰り越し36,744千円)					
内容		H25	H26	H27	
中山法華経寺参道電線共同溝整備 ゾーン30整備(坪井地区) 生活道路安全対策整備		ゾーン30整備 生活道路安全対策整備 市道14-073号線基本設計		ゾーン30整備 生活道路安全対策整備 市道14-073号線実施設計	
目標		ゾーン30の整備箇所数 4 地区	1 地区	4 地区	

施策2 自転車利用空間の整備

事業名	歩道等整備事業＜再掲＞	新継区分	継続	計画期間中の事業費	1,379,360 千円
担当課名	道路建設課	主な取組み名称	自転車走行環境の整備		
歩行者が安全に歩ける空間や緊急時における避難路を確保するために、歩道整備や踏切道拡幅整備、バスベイ整備、自転車走行空間整備、駅前広場整備を進めます。(事業費は上記のほか平成24年度繰り越し245,580千円)					
内容		H25	H26	H27	
大神宮下第3号切拡幅整備 東船橋駅南口広場整備 自転車走行環境基礎調査 ほか		船橋競馬場第3号踏切内安全対策工事 三咲駅前広場・概略設計 自転車走行環境整備計画策定 ほか		薬園台1号踏切拡幅整備 市道00-010号線歩道整備 自転車走行環境整備 ほか	
目標		歩道の延長 1,445 m	1,000 m	1,000 m	

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

事業名	自転車等駐車場整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	118,750 千円			
担当課名	都市整備課	主な取組み名称	自転車等駐車場の整備					
内容		放置自転車をなくし、駅周辺の環境改善を図るために駐輪場の整備を進めるとともに、耐震性が不足している駐輪場の耐震補強工事を実施します。また、今後の駐輪場整備を計画的に進めるために、市内鉄道駅における整備計画を含めた自転車等駐車対策に関する総合計画を策定します。						
		H25	H26	H27				
		自転車等駐車駐車場整備計画策定 (1年目)	自転車等駐車駐車場整備計画策定 (2年目)	西船橋駅第10駐輪場設計業務委託				
		耐震設計 船橋駅第1駐輪場 耐震工事 北習志野第2駐輪場	耐震設計 西船橋駅第7駐輪場 耐震工事 船橋駅第1駐輪場	耐震設計 船橋駅第3駐輪場 耐震工事 西船橋駅第7駐輪場				
目標		自転車等駐車駐車対策に向けた、整備計画の策定						
		計画策定(1年目)	計画策定(2年目)	公表				

施策3 道路ネットワークの構築

事業名	都市計画道路整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	4,785,900 千円	
担当課名	街路課	主な取組み名称	都市計画道路の整備			
内容		現在整備中の路線について整備を進めるとともに、新たに、3・4・25号線(ブックオフ高根木戸店付近、高根木戸近隣公園～清水山バス停)、3・5・31号線(京成踏切～葛飾中学校)、3・4・20号線(東図書館西側交差点～ファミリーマート)の整備に着手します。(事業費は上記のほか平成24年度繰り越し627,146千円)				
		H25	H26	H27		
		3・4・25号線(2箇所)新規区間着手 事業中路線の整備	3・5・31号線新規区間着手 事業中路線の整備	事業中路線の整備		
目標		都市計画道路の整備延長				
		397 m	534 m	370 m		

施策4 道路環境の整備・維持

事業名	道路改良事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	1,535,104 千円	
担当課名	道路建設課	主な取組み名称	道路の改良・舗装の整備			
内容		市民の日常生活に密着した道路の利便性の向上及び、車両交通の改善、渋滞の緩和及び歩行者の安全性を確保し、生活環境の向上を図るため、市道の排水施設の新設や道路線形の改良及び拡幅整備を行います。また、補助幹線道路の内、生活道路と幹線道路をつなぐ道路の新設を進めます。(事業費は上記のほか平成24年度繰り越し416,273千円)				
		H25	H26	H27		
		市道00-113号線整備 市道00-071号線用地購入 ほか	市道00-071号線整備 市道00-114号線用地購入 ほか	市道00-071号線整備 市道00-130号線用地購入 ほか		
目標		道路改良工事の整備延長				
		1,493 m	1,200 m	1,200 m		

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

事業名	橋りょう維持・耐震化事業＜再掲＞	新継区分	継続	計画期間中の事業費	702,374 千円
担当課名	道路建設課	主な取組み名称	橋りょうの整備・維持		
内容	市内の重要橋りょう21橋の耐震補強工事を随時実施していきます。また、全橋りょう233橋の長寿命化修繕計画を平成25年度に公表し、この計画にもとづく長寿命化修繕を平成25年度から実施します。（事業費は上記のほか平成24年度からの繰り越し69,379千円）				
	H25	H26		H27	
目標	新港大橋耐震補強工事 西船跨線橋落橋防止工事 長寿命化修繕計画公表・実施 ほか	新港大橋耐震補強工事 長寿命化修繕実施 ほか		新港大橋耐震補強工事 長寿命化修繕実施 ほか	
	市内重要橋りょうの落橋防止(耐震化)工事完了橋りょう数 1 橋	0 橋	1 橋		

事業名	橋りょう整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	341,600 千円
担当課名	道路建設課	主な取組み名称	橋りょうの整備・維持		
内容	阪神淡路大震災以降の橋りょう点検により、架け替えが必要と判断されている老朽化した橋りょうの架け替えを行います。新船橋橋については平成26年から28年度に架け替え工事を行います。				
	H25 新船橋橋架替実施設計	H26 新船橋橋架替工事(1年目)		H27 新船橋橋架替工事(2年目)	
目標	平成28年度工事完了に向けた取り組みの実施				
	実施設計完了	工事着手	工事(2年目)		

事業名	交差点整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	486,310 千円
担当課名	道路建設課	主な取組み名称	交差点の改良		
内容	歩行者の安全確保、車両交通の円滑化、良好な生活環境の維持を図るために、交差点の改良を行います。（事業費は上記のほか平成24年度繰り越し8,750千円）				
	H25 薬円台交差点ほか交差点用地測量 滝不動駅入口交差点整備 ほか	H26 薬円台交差点ほか交差点実施設計		H27 薬円台交差点ほか交差点用地買収 ほか	
目標	交差点改良工事完了箇所数				
	1 力所	0 力所	0 力所		

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

施策5 交通安全対策の推進

事業名	コミュニティ道路等整備事業 <再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	195,800 千円
担当課名	道路建設課	主な取組み名称	あんしん歩行エリアの整備		
内容	交通事故の減少のために、地域住民や警察と連携して策定する「ゾーン30整備計画」にもとづいた整備を進めます。また、歩行者が安全に歩ける空間や緊急時における避難路を確保するために、コミュニティ道路の整備を進めます。(事業費は上記のほか平成24年度繰り越し36,744千円)				
	H25 中山法華経寺参道電線共同溝整備 ゾーン30整備(坪井地区) 生活道路安全対策整備	H26 ゾーン30整備 生活道路安全対策整備 市道14-073号線基本設計		H27 ゾーン30整備 生活道路安全対策整備 市道14-073号線実施設計	
目標	ゾーン30の整備箇所数 4 力所	1 力所		4 力所	

その他の主要な事業

歩道維持事業

【歩道の整備(施策1)】

道路建設課

既設歩道の拡幅や修繕を行い、あわせて状態の悪い車道も一体的に整備を進めます。

自転車等駐車場管理・運営事業

【自転車等駐車場の整備(施策2)】

都市整備課

市内各駅にある自転車等駐車場の管理運営を行います。

自転車等街頭指導事業

【違法駐輪対策の推進(施策2)】

都市整備課

放置禁止区域に街頭指導員を配置し、啓発及び指導を実施することにより、自転車利用に対する意識の高揚を図ります。

道路舗装整備事業

【道路の改良・舗装の整備(施策4)】

道路建設課

市民の生活環境の向上や車両交通の円滑化を図るため、市道及び認定外公道の未舗装路線について、緊急性の高い路線から舗装整備を実施します。

道路舗装維持事業

【道路の改良・舗装の整備(施策4)】

道路建設課

舗装版の劣化等により市民生活に影響を及ぼしている道路について、舗装の打ち換え等を実施します。

道路補修修繕事業

【道路の改良・舗装の整備(施策4)】

道路管理課 道路安全推進室

舗装等の破損が発生し、歩行者・車両の通行に支障をきたしている道路について、緊急に補修・修繕を実施し安全確保を図ります。また、道路の除草、側溝の清掃等の道路維持を行います。

交通安全推進事業

【交通安全啓発活動の実施(施策5)】

市民安全推進課

春・秋の全国交通安全運動期間を中心に、警察や関係機関・団体等と連携・協力した交通安全啓発に関するイベントを実施します。また、自転車の安全利用キャンペーン、シートベルトキャンペーン等の交通安全啓発活動を実施します。

交通安全指導事業

【交通安全教室の実施(施策5)】

市民安全推進課

関係機関・団体と協力し、保育園・幼稚園・小学校等において、交通ルールやマナーの意識向上のための安全教室を実施します。また、増加傾向にある高齢者の事故対策として、老人クラブ、寿大学等において、高齢者の安全教室を実施します。

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

自転車乗車マナー向上安全教室実施事業

【交通安全教室の実施(施策5)】

市民安全推進課

交通安全意識の醸成を図るため、中学生等を対象に、スタントマンによる交通事故仮想体験を取り入れた自転車安全教室を実施します。

通園通学路整備事業

【通園通学路の整備(施策5)】

道路建設課

児童・生徒の安全確保のため、通学路の整備を行います。特に車両交通が多く、歩行者と車の分離がなされていない通学路には、路肩部にカラー舗装を行います。

5-3-2 誰もが使いやすい都市交通の確立

基本施策の方針

市民が安全で快適に生活できる環境づくりのために、既存公共交通の充実や新たな公共交通の導入の検討を図り、過度な自動車依存からの脱却を目指すとともに、車両が放置されない環境を確保します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 公共交通の整備・充実

<主な取り組み>

- ・交通不便地域への支援
- ・バス利用促進等総合対策の推進
- ・「船橋市地域公共交通総合連携計画」の推進

施策2 自動車駐車対策の推進

<主な取り組み>

- ・放置車両対策の強化

・駐車場建設に関する支援

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
交通不便地域対策実施箇所数 (施策1)	0カ所 (H23年度)	3カ所	10カ所	船橋市地域公共交通総合連携計画における交通不便地域で、本格運行等の対策を実施した箇所数
届出駐車場台数 (施策2)	19,249台 (H23年度)	16,600台	17,200台	

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

計画事業

施策1 公共交通の整備・充実

事業名	公共交通不便地域支援事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	149,143 千円
担当課名	都市計画課交通政策室	主な取組み名称	交通不便地域への支援 「船橋市地域公共交通総合連携計画」の推進		
内容	市が定めた公共交通不便地域において、地域住民組織からの要請にもとづき乗合事業者が実施する、公共交通不便を解消するための事業(運行)に対して補助金を交付します。				
	H25 不便地域対策(バス本格運行)3カ所	H26 不便地域対策(バス本格運行)3カ所 不便地域対策(バス実証実験)1カ所		H27 不便地域対策(バス本格運行)3カ所 不便地域対策(バス実証実験)2カ所	
目標	公共交通不便地域本格運行等の箇所数				
	3 カ所	3 カ所	3 カ所	3 カ所	3 カ所

その他の主要な事業

老人福祉センター送迎バス活用事業

【交通不便地域への支援(施策1)】

都市計画課交通政策室

老人福祉センターが保有する送迎バスの空き時間を活用して、市立医療センターへのアクセス確保及び主に交通不便地域に居住する高齢者の移動支援を行います。

自動車学校送迎バス活用事業

【交通不便地域への支援(施策1)】

都市計画課交通政策室

船橋市内の自動車学校・教習所が運行している教習生送迎用のバスの空席を利用して、主に交通不便地域に居住する高齢者の移動支援を行います。

医療センターアクセス改善試験運行事業

【その他(施策1)】

都市計画課交通政策室

交通弱者の移動交通手段として、船橋地域の中核病院である医療センターへのアクセス改善の可能性を探るため、バスの試験運行を行います。

東葉高速鉄道の経営安定化事業

【その他(施策1)】

政策企画課

東葉高速鉄道(株)の経営基盤の安定化を図るために、平成19年度から28年度までの10年間を集中支援期間と位置づけ、県・八千代市・東京地下鉄(株)とともに出資を行います。また、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が東葉高速鉄道(株)の利子1%分の支払いを猶予したことに伴い、機構が別途調達した資金について利子補給を行います。

北総鉄道への財政支援事業

【その他(施策1)】

政策企画課

北総線沿線地域の活性化を図るとともに、沿線住民の家計への負担を軽減するため、県・沿線6市・京成電鉄(株)・北総鉄道(株)で取り交わした運賃値下げに係る合意書にもとづき、財政的支援を実施します。

路上放置車両対策事業

【放置車両対策の強化(施策2)】

道路管理課

市の道路上に不法に放置された車両について、危険防止及び良好な交通環境の確保を図るため、放置車両の撤去・処分を行います。

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

駐車場建設に関する支援事業

【駐車場建設に関する支援(施策2)】

都市計画課交通政策室

市内の駐車需要の多い地域において駐車場を建設する際、建設に必要な資金の融資を金融機関から受けた場合に、融資を受けた資金の利子の一部を補給することにより、民間駐車場の建設を促進し、道路交通の円滑化や都市機能の維持を図ります。

本町駐車場の管理運営事業

【その他(施策2)】

都市総務課

自動車利用者の駐車スペースの確保を図るため、公共駐車場として適切な管理・運営を行います。また、現在の設備は大型車への対応ができず、利用者の要望に応えることができないことから、大型車に対応できる駐車設備への入れ替えを実施します。

駐車場整備計画の改訂

【その他(施策2)】

都市計画課交通政策室

平成4年度に策定された駐車場整備計画の成果を検証するとともに、首都圏の代表的な鉄道交通結節点となっている本市にふさわしい新たな交通環境の向上を図るために駐車場整備計画を策定します。

5-4-1

安らぎとにぎわいのある市街地の整備

基本施策の方針

にぎわいのある交流拠点や便利で住み良い住環境を創出するため、市街地再開発事業や土地区画整理事業等の市街地開発事業を進めるとともに、適正な土地利用の誘導を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 駅周辺地区の整備

<主な取り組み>

- ・主な駅周辺地区の整備(JR船橋駅、JR西船橋駅等)
- ・身近な駅周辺地区の整備(JR南船橋駅、東葉高速鉄道飯山満駅等)

施策2 良好な市街地の形成

- ・飯山満地区土地区画整理事業の推進
- ・小室土地区画整理事業の促進
- ・海老川上流地区のまちづくりの検討
- ・山手地区のまちづくりの促進
- ・高根台団地建替え事業(都市再生機構施行)

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
今後の主な駅周辺地区の整備地区数 (施策1)	— (H23年度)	1地区	2地区	JR船橋駅南口駅前広場と市計画道路3・4・11号線の接続に伴う駅周辺地区的整備等
現在施行中の土地区画整理事業の整備完了面積 (施策2)	1.8ha (H23年度)	20.8ha	32.9ha	飯山満土地区画整理事業(目標値19.6ha 全体計画21.4ha) 小室土地区画整理事業(目標値13.3ha 全体計画13.3ha)

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

計画事業

施策1 駅周辺地区の整備

事業名	JR船橋駅南口ペデストリアンデッキ整備事業	新継区分	新規	計画期間中の事業費	101,070 千円
担当課名	都市整備課	主な取組み名称	主な駅周辺地区の整備(JR船橋駅、JR西船橋駅等)		
内容		JR船橋駅改良計画による南口駅ビル建設にあわせて、フェイスビルからJR船橋駅へのペデストリアンデッキと西武百貨店を結ぶペデストリアンデッキを整備します。			
		H25	H26	H27	
関係機関協議					ペデストリアンデッキ整備
目標		平成27年度供用開始に向けた、設計・工事の実施			
					工事完了

事業名	都市計画道路整備事業<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	4,785,900 千円
担当課名	街路課	主な取組み名称	主な駅周辺地区の整備(JR船橋駅、JR西船橋駅等)		
内容		現在整備中の路線について整備を進めるとともに、新たに、3・4・25号線(ブックオフ高根木戸店付近、高根木戸近隣公園～清水山バス停)、3・5・31号線(京成踏切～葛飾中学校)、3・4・20号線(東図書館西側交差点～ファミリーマート)の整備に着手します。(事業費は上記のほか平成24年度繰り越し627,146千円)			
		H25	H26	H27	
3・4・25号線(2箇所)新規区間着手 事業中路線の整備		3・5・31号線新規区間着手 事業中路線の整備	事業中路線の整備		
目標		都市計画道路の整備延長			
		397 m	534 m	370 m	

事業名	飯山満地区土地区画整理事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	1,180,341 千円
担当課名	飯山満土地区画整理事務所	主な取組み名称	身近な駅周辺地区の整備(JR南船橋駅、東葉高速鉄道飯山満駅等)		
内容		社会情勢の変化等により事業が大幅に遅れているため、当初の事業完了予定であった平成22年度から、3年間の暫定施行期間延伸を行い、平成25年度までの3年間ににおいて計画設計図等の大幅な見直しを行っています。この内容にもとづき平成25年度に第4回事業計画変更を行い、その後、早期の事業完了を目指します。(事業費は上記のほか平成24年度繰り越し134,675千円)			
		H25	H26	H27	
街区造成・道路築造等 計画見直し 第4回事業計画変更		見直し計画による整備			見直し計画による整備
目標		各年度の使用収益開始面積			
		0.5 ha	2.5 ha	2.6 ha	

第5章 都市の活力を生み発展し続けるまち

施策2 良好な市街地の形成

事業名	飯山満地区土地区画整理事業＜再掲＞	新継区分	継続	計画期間中の事業費	1,180,341 千円
担当課名	飯山満地区画整理事務所	主な取組み名称	飯山満地区土地区画整理事業の推進		
内容	社会情勢の変化等により事業が大幅に遅れているため、当初の事業完了予定であった平成22年度から、3年間の暫定実行期間延伸を行い、平成25年度までの3年間において計画設計図等の大幅な見直しを行っています。この内容にもとづき平成25年度に第4回事業計画変更を行い、その後、早期の事業完了を目指します。(事業費は上記のほか平成24年度繰り越し134,675千円)				
	H25	H26	H27		
	街区造成・道路築造等 計画見直し 第4回事業計画変更	見直し計画による整備	見直し計画による整備		
目標	各年度の使用収益開始面積				
	0.5 ha	2.5 ha	2.6 ha		

事業名	小室土地区画整理事業の促進	新継区分	継続	計画期間中の事業費	97,442 千円
担当課名	都市整備課	主な取組み名称	小室土地区画整理事業の促進		
内容	現在実行中の小室土地区画整理事業について、施行する組合に対し助成を行うことにより、事業を円滑に促進させ、健全な市街地の形成を図ります。				
	H25	H26	H27		
	小室土地区画整理組合への助成 一般幹線道路整備、公園施設整備 埋蔵文化財調査（遺物整理・刊行物発行）	小室土地区画整理組合への助成 一般幹線道路用地、公園用地、調整池用地を市へ移管			
目標	平成26年度事業完了				
	組合による工事の完了	組合による換地処分・組合解散			

その他の主要な事業

JR南船橋駅周辺地区整備事業

【身近な駅周辺地区的整備（JR南船橋駅、東葉高速鉄道飯山満駅等）（施策1）】

政策企画課

臨海部の玄関口としてふさわしい良好なまちづくりのために、本地区の土地利用や早期整備について、若松団地の管理者である都市再生機構及び地元関係団体等と協議を進めます。

海老川上流地域まちづくり促進事業

【海老川上流地区のまちづくりの検討（施策2）】

都市総務課

船橋市海老川上流地区土地区画整理事業について、事務局として支援し、地域の特性を活かし、水と緑のネットワーク、防災拠点、公共交通ネットワークなどを考慮し、必要な都市基盤の整備が図られたまちづくりを促進します。

山手地区のまちづくり促進事業

【山手地区のまちづくりの促進（施策2）】

都市計画課

マンションや大規模な商業施設への土地利用転換が進行している本地区について、地区の特性を活かした、住・商・工のバランスのとれた土地利用を誘導します。

第6章

新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

(市民に開かれ、ともに考え育んでいく都市の形成)

<政策>

1 市民とともにつくるまちづくり

2 ふれあいに満ちたコミュニティの育成

3 男女共同参画社会の形成

4 高度情報社会の構築

<基本施策>

1 市民の創意と意欲を活かした協働のまちづくり

2 市民との情報共有の推進

1 ふれあいに満ちたコミュニティの育成

1 男女共同参画社会の形成

1 高度情報社会の構築

第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

6-1-1

市民の創意と意欲を活かした協働のまちづくり

基本施策の方針

市民のアイディアや地域の力が市政や地域に活かされる市民協働の機会を増やすため、市民公益活動への支援策を拡充するとともに、市民公益活動に関する情報の発信など、機会や場面に応じた施策の展開を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

＜施策＞

施策1 地域社会を育む市民活動の支援

施策2 市政への市民の参画の促進

＜主な取り組み＞

・公募により提案された市民公益活動の支援

・市民活動サポートセンター機能の充実

・審議会等の委員の公募の推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
市民活動サポートセンターを利用する公益活動登録団体数 (施策1)	458団体 (H24年度)	500団体	530団体	1月末現在
市と市民活動団体との協働事業数 (施策1・2)	112事業 (H23年度)	123事業	150事業	市民活動団体やNPO法人と市との連携、協働により行われる事業の数
公募市民委員が参加している審議会等の数 (施策2)	15個 (H24年度)	10個	16個	4月1日現在

その他の主要な事業

市民公益活動公募型支援事業

【公募により提案された市民公益活動の支援(施策1)】

市民協働課

地域課題や社会ニーズに対応した取り組みを支援するために、市民活動団体から提案のあった事業について、公益性や社会貢献性などを審査し、その有効性があると評価されたものに対して、支援金を交付します。

市民活動サポートセンター管理運営事業

【市民活動サポートセンター機能の充実(施策1)】

市民協働課

市民活動への参加、実践を促す啓発施策や、社会ニーズに対応した活動支援施策を推進し、公益的な取り組みを担う市民活動団体を支援します。

審議会等委員の公募の推進

【審議会等の委員の公募の推進(施策2)】

総務課

市民からの委員の公募が可能な審議会等について、その積極的な実施を推進し、学識経験者など専門家の視点だけでなく一般市民の視点を議論に取り入れて審議会の活性化を図るとともに、市民の市政への参加意識の向上を促進します。

6-1-2 市民との情報共有の推進

基本施策の方針

市政への市民参加の促進を図るため、様々な媒体を通した市民への情報提供の充実を図り、市民ニーズの把握と行政運営への活用を進めます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 多様な媒体による市民に対する情報提供

<主な取り組み>

・広報紙のほか、ホームページなど多様な媒体による広報活動の充実

施策2 市民の声の収集と活用

・郵送のほか、窓口やウェブサイトの活用など多様な手法による市民意識調査等の実施

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
市のホームページへのアクセス数 (施策1)	2,329,765回/年 (H23年度)	2,483,910回/年	3,400,000回/年	トップページの閲覧回数
市の情報を得ていない市民の割合 (施策1)	5.3% (H24年度)	2.1%	1%	市民意識調査 7月調査
市民意識調査の回収率 (施策2)	44.6% (H24年度)	50%	55%	回収率=有効回答数/アンケート票配布数

その他の主要な事業

広報紙発行事業

【広報紙のほか、ホームページなど多様な媒体による広報活動の充実(施策1)】

広報課

東日本大震災の経験から、情報の伝達手段として紙媒体の広報紙の役割が再認識されている中、広報ふなばしのページ数を増やすことにより、情報量の増加に対応するとともに、記事の内容を充実させ、より見やすく親しみやすい広報紙とします。

市民意識調査事業

【郵送のほか、窓口やウェブサイトの活用など多様な手法による市民意識調査等の実施(施策2)】

市民の声を聞く課

広く市民の意識を把握し、市政に反映させるため、市内に在住する20歳以上の男女を住民基本台帳から3,000人無作為抽出して、郵送方式によるアンケート調査を実施します。

市政モニター事業

【郵送のほか、窓口やウェブサイトの活用など多様な手法による市民意識調査等の実施(施策2)】

市民の声を聞く課

市民の意見や要望等を市政に反映させるため、住民基本台帳から無作為抽出した市内在住の20歳以上の男女1,500人に呼び掛けて、応募者の中から性別・年齢・地域などを考慮し300人の範囲内で選出した任期1年の市政モニターに、アンケートなどを実施します。

第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

6-2-1 ふれあいに満ちたコミュニティの育成

基本施策の方針

地域のニーズに対応するため、町会・自治会等によるコミュニティ活動を支援します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 コミュニティ活動の促進

施策2 活動環境の充実

<主な取り組み>

- ・町会・自治会等への活動支援
- ・防災・防犯体制の強化、地域福祉の推進
- ・コミュニティ活動拠点の整備
- ・学校施設や公共施設の活用の促進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
町会加入世帯数 (施策1)	201,841世帯 (H23年度)	208,515世帯	227,000世帯	
町会・自治会館の設置数 (施策2)	288館 (H23年度)	287館	294館	

その他の主要な事業

町会自治会活動支援事業

【町会・自治会等への活動支援(施策1)】

自治振興課

コミュニティの担い手となる町会・自治会の活動を支援するため交付金を交付します。また、転入者には加入チラシを配布し、町会・自治会未結成の地区には要望により設立の説明に出向くなど、加入促進に努めます。

防犯灯設置支援事業<再掲>

【防災・防犯体制の強化、地域福祉の推進(施策1)】

自治振興課

町会・自治会の自主防犯意識の高揚並びに市民生活の安全を図るため、町会・自治会が維持管理する防犯灯の設置費・維持管理費を補助します。

町会自治会館等設置支援事業

【コミュニティ活動拠点の整備(施策2)】

自治振興課

コミュニティを育む交流拠点を整備するため町会・自治会館の設置費・維持管理費を補助します。

市民センター管理運営事業

【学校施設や公共施設の活用の促進(施策2)】

自治振興課

コミュニティ交流拠点として市民センターの管理運営を行います。また、コミュニティの拠点として、学校施設や公共施設の活用を図ります。

第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

6-3-1 男女共同参画社会の形成

基本施策の方針

あらゆる分野において、男女が平等な立場で参画できる社会を実現するため、意識啓発や社会環境の整備に取り組みます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 男女共同参画の環境づくり

<主な取り組み>

- ・男女平等意識を高めるための講座の開催
- ・就労、仕事と生活の両立に関する制度の周知・支援

施策2 政策・方針決定の場への共同参画の促進

- ・各種審議会等への女性委員登用の促進

施策3 女性と男性の間に生じる暴力の根絶

- ・人権を尊重する教育・意識啓発の推進
- ・配偶者等からの暴力被害者の保護・自立支援
- ・男女が抱える様々な問題の解決に向けた相談の実施

施策4 男女共同参画の計画的な推進

- ・男女共同参画計画の進行管理

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
男女共同参画センターの自主講座参加者数 (施策1)	1,546人 (H23年度)	2,300人	2,300人	
船橋市の審議会等への女性登用率 (施策2)	23% (H23年度)	26%	30%	登用率＝女性委員数/全委員数
男女共同参画センターにおける生き方相談等の件数 (施策3)	430件 (H23年度)	460件	496件	生き方相談・女性のための法律相談の件数 女性相談は、除く。
女性相談の件数 (施策3)	1,769件 (H23年度)	2,040件	2,304件	H25年度より男女共同参画センターから児童家庭課へ移管

その他の主要な事業

各種講座開催事業

【男女平等意識を高めるための講座の開催(施策1)】

男女共同参画センター

男女平等意識の醸成と男女共同参画の促進を図るため、時宜に応じて各種の講座を計画的に実施します。

仕事と生活の両立に関する制度の周知事業

【就労、仕事と生活の両立に関する制度の周知・支援(施策1)】

男女共同参画センター

家庭や地域、職場における男女共同参画の環境整備を図るために、リーフレット配布や講座の開催などを通じて、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進します。

審議会等への女性委員登用の促進

【各種審議会等への女性委員登用の促進(施策2)】

総務課

市が設置する審議会等への女性の登用を積極的に推進します。

第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

人権教育の推進

【人権を尊重する教育・意識啓発の推進(施策3)】

指導課

すべての教育活動をとおして、人権に対する感性や人権への配慮が、態度や行動に表れるような人権感覚の育成に努め、児童生徒一人ひとりが自らが一人の人間として大切にされるという実感が持てる学校・学級風土を醸成していきます。

DV被害者支援事業

【配偶者等からの暴力被害者の保護・自立支援(施策3)】

児童家庭課

配偶者等からの暴力被害者に対し、関係機関との連携のもと、緊急時においては一時保護を行うとともに、自立・精神的な回復に向けた支援を行います。

各種相談事業

【男女が抱える様々な問題の解決に向けた相談の実施(施策3)】

男女共同参画センター・児童家庭課

各種広報媒体を活用して、相談窓口の周知を図るとともに、関係部署との連携を強化し、相談業務の充実を図ります。

男女共同参画計画進行管理事業

【男女共同参画計画の進行管理(施策4)】

男女共同参画センター

男女共同参画の推進を図るため、府内・府外組織により、年度ごとの計画の進捗状況についての点検・評価を行います。

6-4-1

高度情報社会の構築

基本施策の方針

市民から信頼される行政運営の実現と業務の効率化を図るため、業務システムの再構築を進めるとともに、情報セキュリティに関する取り組みを推進します。

また、市民サービスの向上を図るため、インターネットを利用した手続きや地域情報化に関する取り組みを推進します。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 業務システムの最適化

<主な取り組み>

- ・オープン化技術の採用による業務システムの再構築
- ・情報セキュリティ対策の向上

施策2 市民サービスの向上及び地域情報化の推進

- ・インターネットを利用した手続きの拡大
- ・メールによる情報発信の拡大
- ・情報セキュリティ対策の普及

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
汎用機システムをオープン化した業務の割合 (施策1)	27%(7業務) (H23年度)	65%(19業務)	100%	割合=オープン化した業務数/汎用機システムの業務数 (既にオープン化したものも含む)
防犯、防災等のメール配信システム登録者数 (施策2)	約57,000人 (H23年度)	62,000人	82,000人	防犯、災害、消防、光化学スマッグ等の各配信システムの延べ登録者数

第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

計画事業

施策1 業務システムの最適化

事業名	業務システムのオープン化事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	65,652 千円
担当課名	情報システム課	主な取組み名称	オープン化技術の採用による業務システムの再構築		
内容		汎用機で運用している基幹系業務について、情報システム最適化計画にもとづいてオープン化を図るため、要件定義、システム設計を行います。また、新システムへの移行作業等を行います。			
	H25	H26	H27		
目標		汎用機システムをオープン化した業務数(税総合・財務会計システム以外)			
	4 業務	2 業務			業務

事業名	税総合システムの導入事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	1,455,300 千円
担当課名	情報システム課、税制課	主な取組み名称	オープン化技術の採用による業務システムの再構築		
内容		情報システム最適化計画にもとづくオープン化の一環として、汎用機で運用している基幹系業務のうち、課税・徴収事務処理業務のシステムを再構築し、効率的な業務を実施します。			
	H25	H26	H27		
目標		平成27年度にシステムのテストを開始			
	税総合システムの調達	税総合システムの開発、設計等の完了	税総合システムの開発、テスト等の完了	税総合システムデータ移行等	

事業名	財務会計システムの導入事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	63,551 千円
担当課名	情報システム課、財政課	主な取組み名称	オープン化技術の採用による業務システムの再構築		
内容		情報システム最適化計画にもとづくオープン化の一環として、新たな財務会計システムを導入します。			
	H25	H26	H27		
目標		平成25年度から運用開始			
	予算編成作業から稼働				

第6章 新時代をひらく「創意」と「意欲」にあふれるまち

その他の主要な事業

情報セキュリティ研修事業

【情報セキュリティ対策の向上(施策1)】

情報システム課

情報セキュリティ対策は情報化の進捗度合いとともに変化していくことから、情報セキュリティに対する意識改革を目的とした基礎知識の習得のための研修を、全職員に対して継続的に実施します。

インターネットを利用して手続きのできるサービスメニューの拡大

【インターネットを利用して手続きの拡大(施策2)】

情報システム課

現在、体育施設の利用予約、利用希望の図書予約等について、インターネットで申込みができるサービスを行っていますが、今後は、各種申請、届出等について、インターネットで手続きのできるサービスのメニューを増やしていき、将来的には、いつでも、どこからでも申請、届出等ができる電子市役所の構築を目指します。

安全・安心メール管理事業

【メールによる情報発信の拡大(施策2)】

情報システム課

現在、防災、防犯、環境等の市政情報を希望者に配信していますが、今後は、配信する情報の種類を増やし、知りたい情報をタイマーに提供できるように努めます。また、希望したカテゴリの情報のみを提供する、カテゴリ登録制を進めます。

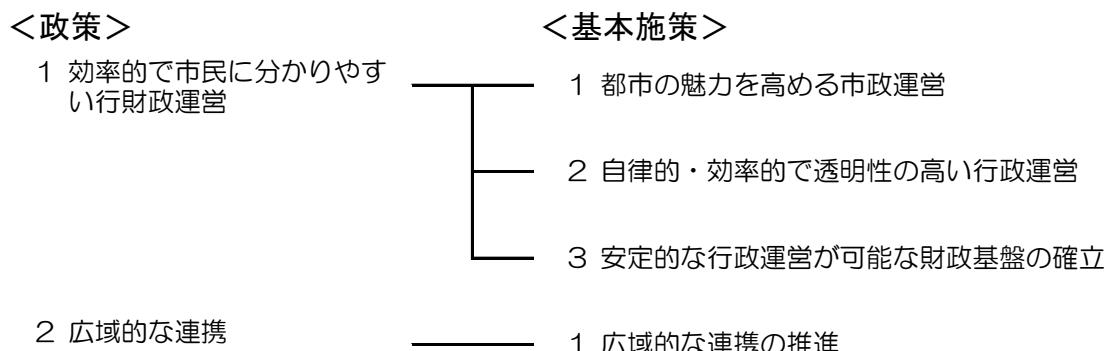
情報セキュリティ対策普及事業

【情報セキュリティ対策の普及(施策2)】

情報システム課

情報弱者の発生防止を目的とした市民向けのICT講習や情報セキュリティ講座について、NPOや大学・研究機関、企業との連携による開催を検討します。

第7章 計画の推進にあたって



第7章 計画の推進にあたって

7-1-1

都市の魅力を高める市政運営

基本施策の方針

拡大する基礎自治体の権限及び中核市の権限を効果的に活用した事業の展開、本市にふさわしい都市ブランドの確立等を通じて、魅力ある都市づくりを進めます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

＜施策＞

施策1 自主性・自立性の高い市政の推進

施策2 都市ブランドの確立

＜主な取り組み＞

・権限の効果的な活用による地域の実情に合った施策の展開

・都市ブランドの確立に向けた取り組みの推進

・市の魅力に関する情報発信の強化

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
船橋市に「住み続けたい」と思う市民の割合 (施策2)	50.0% (H24年度)	48%	60%	市民意識調査 7月調査

その他の主要な事業

福祉サービス事業者の指定等に係る事務権限の拡大 【権限の効果的な活用による地域の実情に合った施策の展開(施策1)】

障害福祉課、高齢者福祉課、介護保険課

障害者自立支援法・介護保険法の改正に伴う県からの権限移譲を受け、障害福祉サービス事業者、高齢者福祉施設等事業者、居宅サービス事業者等の指定等に係る事務を市が直接行うことにより、市内事業者に対する指導をよりきめ細やかに実施します。

都市ブランドに関する調査研究事業

【都市ブランドの確立に向けた取り組みの推進／
市の魅力に関する情報発信の強化(施策2)】

政策企画課

船橋の様々な資源・歴史・文化・伝統等、地域イメージを活用した都市ブランドについて、調査・研究を行います。また、市内外へ船橋の魅力の情報発信など、まちの魅力を高める仕組みについて検討します。

第7章 計画の推進にあたって

7-1-2

自律的・効率的で透明性の高い行政運営

基本施策の方針

質の高い行政サービスを、将来にわたって持続的に提供するため、効率的かつ柔軟な組織づくりと職員の総合的な資質・能力の向上に努めます。また、継続的に行政改革を進め、限られた行政資源で住民福祉の向上を図りながら最大の効果をあげることできる、効率的・効果的な行政運営を行います。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

＜施策＞

施策1 行政組織の適正化と人材の育成

＜主な取り組み＞

- ・効率的で柔軟な組織づくりと事務分掌の見直し
- ・全庁的な危機管理機能の強化
- ・勤務評定やキャリアプログラムにもとづく人材育成の推進

施策2 行政改革の推進

- ・行政評価によるPDCAサイクルの確立
- ・PFI手法など民間活力の活用
- ・公共事業のコスト構造改善の推進

施策3 公正で透明性の高い行政運営

- ・市民にわかりやすい施策の進捗状況・財政情報の開示
- ・個人情報保護の推進
- ・内部統制の整備・運用

施策4 行政サービスの向上

- ・きめ細やかで質の高い窓口サービスの提供
- ・事務手続きの迅速化・簡素化
- ・公共工事の品質確保の推進

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
窓口サービスに対する市民の満足度 (施策4)	70.8% (H24年度)	80%	80%	H24年度窓口サービスアンケート 6月～1月調査

計画事業

施策1 行政組織の適正化と人材の育成

事業名	業務継続計画(BCP)の策定支援事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	一 千円
担当課名	行政管理課	主な取組み名称	全庁的な危機管理機能の強化		
内容					
	H25	H26	H27		
業務継続計画等の策定支援 (災害対応、健康危機対応)					
目標					
平成25年度までに、災害対応、健康危機対応の業務継続計画の策定を支援					
業務継続計画(2種類)を策定					

第7章 計画の推進にあたって

施策2 行政改革の推進

事業名	財務会計システムの導入事業 <再掲>	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	63,551 千円
担当課名	財政課、政策企画課、行政管理課	主な取組み名称	行政評価によるPDCAサイクルの確立		
内容	情報システム最適化計画にもとづくオープン化の一環として、新たな財務会計システムを導入します。その際、実施計画・行政評価と、予算・決算、施策の進捗状況や財政情報の開示までが一連の流れで行える形にすることにより、PDCAサイクルの確立及び市民にわかりやすい情報の開示を目指します。				
	H25	H26	H27		
目標	システム導入、研修、運用開始	運用	運用		
	平成25年度から運用開始				
実施計画・予算編成作業から稼働	実施計画・予算編成作業から稼働	実施計画進捗状況・財政情報等を市のHP等に掲載	実施計画進捗状況・財政情報等を市のHP等に掲載		

事業名	小学校給食等の委託化事業	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	2,955,062 千円
担当課名	保健体育課	主な取組み名称	PFI手法など民間活力の活用		
内容	給食調理業務を直営で行っている小学校の調理室を衛生管理の向上及び児童数増加への対応のために改修・増築し、あわせて民間委託を実施します。(事業費は、委託料、設備、工事費の合計)				
	H25	H26	H27		
目標	委託化 1校 (特別支援学校)	委託化 3校	委託化 2校		
	委託実施校数	1 校	3 校	2 校	

施策3 公正で透明性の高い行政運営

事業名	財務会計システムの導入事業 <再掲>	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	63,551 千円
担当課名	財政課、政策企画課、行政管理課	主な取組み名称	市民にわかりやすい施策の進捗状況・財政情報の開示		
内容	情報システム最適化計画にもとづくオープン化の一環として、新たな財務会計システムを導入します。その際、実施計画・行政評価と、予算・決算、施策の進捗状況や財政情報の開示までが一連の流れで行える形にすることにより、PDCAサイクルの確立及び市民にわかりやすい情報の開示を目指します。				
	H25	H26	H27		
目標	システム導入、研修、運用開始	運用	運用		
	平成25年度から運用開始				
実施計画・予算編成作業から稼働	実施計画・予算編成作業から稼働	実施計画進捗状況・財政情報等を市のHP等に掲載	実施計画進捗状況・財政情報等を市のHP等に掲載		

第7章 計画の推進にあたって

施策4 行政サービスの向上

事業名	国民健康保険課窓口業務委託事業 [特別会計] <再掲>	新継区分	新規	計画期間中の 事業費	127,815 千円
担当課名	国民健康保険課	主な取組み名称	きめ細やかで質の高い窓口サービスの提供		
内容	定型的な業務である窓口一次受付、電話受付を委託化することにより、職員による相談業務の充実、待ち時間の短縮、事務効率の向上を図ります。				
	H25	H26		H27	
	委託業者の選定・契約 窓口業務委託化開始(10月～)		委託による窓口業務運用		委託による窓口業務運用
目標	平均処理時間				
	27 分	21 分		15 分	

事業名	本庁舎1階の窓口業務改善事業	新継区分	継続	計画期間中の 事業費	118,899 千円
担当課名	管財課、戸籍住民課、国民健康保険課、国民年金課	主な取組み名称	きめ細やかで質の高い窓口サービスの提供		
内容	市役所の顔ともいえる本庁舎1階(戸籍住民課、国民健康保険課、国民年金課)の窓口サービスの向上を図るため、業務の分析や職員・市民の動線調査、市民アンケート等を踏まえて、レイアウトの改善や案内表示の充実、発券機の導入等を行います。				
	H25	H26		H27	
	ローカウンター及び発券機等の導入 案内表示・省エネ照明器具の更新 ほか				
目標	平成25年度レイアウト改善完了				
	レイアウト変更等の完了				

事業名	豊富出張所建替事業	新継区分	新規	計画期間中の 事業費	233,600 千円
担当課名	二宮出張所	主な取組み名称	きめ細やかで質の高い窓口サービスの提供		
内容	豊富出張所の老朽化に伴い、同敷地内での建替えを実施します。				
	H25	H26		H27	
	建設工事		開館		
目標	平成26年度に開館				
	建設工事		開館		

第7章 計画の推進にあたって

その他の主要な事業

組織体制の見直し

【効率的で柔軟な組織づくりと事務分掌の見直し(施策1)】

行政管理課

スリムで効率的な組織体制を構築するとともに、行政需要の変化に応じて柔軟に組織体制の見直しを行います。

新たな勤務評定制度の導入

【勤務評定やキャリアプログラムにもとづく人材育成の推進(施策1)】

職員課

キャリアプログラムや研修等に活用できる、人材育成推進に向けた新たな勤務評定制度の導入を検討します。

適正な定員管理

【その他(施策1)】

行政管理課

各所属の業務に応じた適正な配置を行うとともに、重要施策・課題に対しては柔軟に人員を配置するなど、効率的・効果的な人員配置を行います。

公共事業のコスト構造改善事業

【公共事業のコスト構造改善の推進(施策2)】

技術管理課

公共工事においてVFM最大化を図るため、設計VE(設計段階で技術提案を受け付ける方式)の試行導入や建設発生土の工事間利用の促進等により、コストと品質の観点から公共事業を抜本的に改善し、良質な社会資本を効率的に整備及び維持します。

個人情報保護の推進

【個人情報保護の推進(施策3)】

総務課

実施機関における適切な個人情報の取り扱いを推進し、あわせて実施機関が保有する個人情報の開示・訂正・利用停止制度の適正な運用を行い、個人情報の保護に努めます。

内部統制の整備

【内部統制の整備・運用(施策3)】

行政管理課

内部統制にかかる地方自治法の抜本的な改正の検討状況を注視しながら、内部統制の整備・運用を進めます。

学校給食費の公会計化

【その他(施策3)】

保健体育課

各学校で管理する学校給食費を、市が一括して徴収・管理を行う公会計とし、運営と会計事務の透明化を図ります。

公共工事の品質確保事業

【公共工事の品質確保の推進(施策4)】

技術管理課

建設系技術職員の技術力向上を図るための研修や講習を充実させるとともに、本市に見合った手法による工事の監督・検査の厳格な実施、工事の入札における総合評価型の実施等により公共工事の品質を確保します。

窓口業務の改善の推進

【きめ細やかで質の高い窓口サービスの提供(施策4)】

行政管理課

窓口利用者へのアンケートを実施しつつ業務改善等の動きを拡大していくことにより、窓口利用者の満足度を高めます。

第7章 計画の推進にあたって

7-1-3 安定的な行政運営が可能な財政基盤の確立

基本施策の方針

厳しい財政状況のもとでも必要な行政サービスを提供し、安定的な行政運営を行えるよう、歳入の確保や資産の有効活用を図ります。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 歳入の確保

<主な取り組み>

- ・課税対象の的確な把握
 - ・公金徴収の一元化の推進
 - ・多様な収納方法の導入
 - ・使用料等の見直し
 - ・新たな財源の確保に向けた調査・研究
- ・市有財産の有効活用
- ・公共施設の保全マネジメントの推進

施策2 資産の効果的な活用

後期基本計画における参考指標

指標名(関連施策)	現状値	中間目標値 (H26年度)	目標値 (H32年度)	備考
市税収納率 (施策1)	94.11% (H23年度)	95%	95%	収納率=収納済額/調定額
経常収支比率 (施策1・2)	91.9% (H23年度)	90%未満	90%未満	市税などの経常一般財源収入に占める、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費の割合。数字が高いほど財政にゆとりがない(投資的な目的に使える費用が少ない)ことを意味する

計画事業

施策1 歳入の確保

事業名	介護保険料コンビニ収納導入事業[特別会計]<再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	6,366 千円
担当課名	介護保険課	主な取組み名称	介護保険料賦課徴収の適切な実施		
内容	普通徴収対象の第1号被保険者(65歳以上)の利便性と収納率向上のため、介護保険料のコンビニエンスストアでの納付を開始します。	H25	H26	H27	
	コンビニ収納開始				
目標	コンビニエンスストアでの収納件数	30,000 件	32,100 件	32,100 件	

第7章 計画の推進にあたって

施策2 資産の効果的な活用

事業名	財務会計システムの導入事業 <再掲>	新継区分	継続	計画期間中の事業費	63,551 千円
担当課名	管財課	主な取組み名称	市有財産の有効活用		
内容	情報システム最適化計画にもとづくオープン化の一環として、新たな財務会計システムを導入します。その中に、財産管理に関する機能を組み入れ、活用することにより、市有財産全体の情報を整理して、資産の有効活用や不要資産の売却等を促進します。				
	H25	H26	H27		
	システム導入、研修、運用開始	運用	運用		
目標	平成26年度から運用開始				
	財産データの整理、セットアップ	システムを活用した財産管理を開始			

事業名	本庁舎整備事業	新継区分	継続	計画期間中の事業費	670,534 千円
担当課名	管財課	主な取組み名称	公共施設の保全マネジメントの推進		
内容	竣工から31年目を迎えた市役所本庁舎の設備機器を改修計画に沿って順次更新することにより、本庁舎機能の維持及び利用者の利便性向上を図ります。				
	H25	H26	H27		
	屋上ソーラー撤去、屋上防水改修 空調機、照明改修、屋内消火栓・スプリンクラー改修設計	空調機改修(AC5,6,8,10,11) 照明改修、屋内消火栓・スプリンクラー改修 空調機改修(AC4,7,12)設計	空調機改修(AC4,7,12) 照明改修 空調機改修(PAC7,8,9,10,12)設計 構内電話交換機改修設計		
目標	庁舎更新計画にもとづき、改修工事を実施				
	予定の工事の完了	予定の工事の完了	予定の工事の完了		

その他の主要な事業

課税対象の調査・把握事業

【課税対象の的確な把握(施策1)】

税制課・市民税課・固定資産税課・納税課

税務行政に対する納税者の信頼を確保するため、適正・公平な課税徴収の実現に向けて、関係部署及び国税とのデータ連携や現況調査などによる未申告者の把握、きめ細やかな課税資料の収集、積極的な申告納付の周知活動等により課税対象の的確な把握を行い、市税収入を確保します。

公金徴収一元化事業

【公金徴収の一元化の推進(施策1)】

債権管理課

公平かつ公正な市民負担を確保するため、自力執行権のある市税及び国民健康保険料、介護保険料、下水道使用料、下水道受益者負担金、保育料等の強制徴収公債権の一元徴収並びに滞納処分の執行停止を行います。また、非強制徴収公債権及び私債権についても支払督促、訴訟、強制執行等の法的措置や「船橋市債権管理条例」にもとづく、徴収停止、債権放棄等の債権管理を一元的に行います。さらに、納期内納付との公平性の確保及び納期内納付を促すため、公債権に係る延滞金を平成25年4月1日以後に発生する債権から徴収しています。また、私債権についても債権ごとに遅延損害金の徴収を開始しています。

使用料・手数料の見直し事業

【使用料等の見直し(施策1)】

財政課

公平・適正な受益者負担の観点から、料金設定の妥当性を検証し、必要により各課で料金の見直しに取り組みます。

第7章 計画の推進にあたって

新たな財源の確保に関する調査研究事業

【新たな財源の確保に向けた調査・研究(施策1)】

政策企画課

新たな広告媒体の導入や、民間企業等から市の配布物等の寄付を受ける方式など自主財源確保のため、広告事業を実施します。

公共施設保全マネジメント推進事業

【公共施設の保全マネジメントの推進(施策2)】

公共建築物保全課

老朽化する公共建築物の耐震補強も含めた保全計画を策定し、公共施設の安全を高めるとともに長寿命化及びライフサイクルコストの削減を図り、将来の厳しい財政状況を鑑みた効率的な施設経営管理を推進します。

7-2-1 広域的な連携の推進

基本施策の方針

広域的な課題に対応するため、都市間連携による取り組みを積極的に推進するとともに、国や関係自治体との政策調整を行い、本市の行政サービスの向上につなげます。

基本施策を構成する施策と主な取り組み

<施策>

施策1 都市間連携の推進

<主な取り組み>

- ・近隣自治体等との相互連携の強化
- ・隣接各市との共通課題の解決に向けた取り組みの推進

施策2 国や関係自治体との政策調整の推進

その他の主要な事業

京葉広域行政連絡協議会事業

【近隣自治体等との相互連携の強化(施策1)】

政策企画課

船橋・市川・浦安の3市が相互に連携し、行政需要の広域化に対応するための調査研究等を行うとともに、共通課題の解決に向けて要望活動を実施します。

近隣自治体との相互連携事業

【隣接各市との共通課題の解決に向けた取り組みの推進(施策1)】

政策企画課

市境を接する近隣市等との共通課題について、情報交換を行うとともに、必要に応じて協議の場を設置して、解決を目指します。

担当課別事業索引

担当課別事業索引

担当課名	基本施策番号	施策番号	事業種別	事業名	頁
市長公室					
危機管理課	231	2	計画	地域防災計画推進事業	59
危機管理課	231	2	計画	(仮称)防災備蓄センター整備事業	60
危機管理課	231	2	計画	地震時における業務継続計画(BCP)等策定事業	60
危機管理課	231	2	その他	帰宅困難者対策事業	64
危機管理課	231	2	その他	災害時要援護者対策事業	64
危機管理課	231	2	その他	災害時応援協定締結事業	64
危機管理課防災室	231	2	計画	防災備蓄整備事業	60
危機管理課防災室	231	1	その他	地域防災リーダー養成事業	64
危機管理課防災室	231	1	その他	総合防災訓練の実施	64
危機管理課防災室	231	1	その他	中学生の防災学習事業	64
広報課	612	1	その他	広報紙発行事業	134
市民の声を聞く課	612	2	その他	市民意識調査事業	134
市民の声を聞く課	612	2	その他	市政モニタ一事業	134
秘書課国際交流室	341	1	計画	姉妹都市等記念事業	96
秘書課国際交流室	341	1	その他	姉妹都市等交流事業	97
秘書課国際交流室	341	1	その他	市民主体の国際交流支援事業	97
秘書課国際交流室	341	2	その他	相互理解促進事業	97
秘書課国際交流室	341	2	その他	外国人の自立支援と地域社会への参加支援事業	97
秘書課国際交流室	341	3	その他	姉妹都市等交流事業	97
企画財政部					
政策企画課	213	2	計画	ふなばし三番瀬海浜公園活用事業	51
政策企画課	221	1	その他	市有建築物の太陽光発電設備設置調査事業	53
政策企画課	231	2	その他	市有建築物の太陽光発電設備設置調査事業<再掲>	64
政策企画課	411	2	計画	ふなばし三番瀬海浜公園活用事業<再掲>	102
政策企画課	521	1	計画	ふなばし三番瀬海浜公園活用事業<再掲>	120
政策企画課	521	1	その他	海を活かしたまちづくり推進事業	120
政策企画課	532	1	その他	東葉高速鉄道の経営安定化事業	127
政策企画課	532	1	その他	北総鉄道への財政支援事業	127
政策企画課	541	1	その他	JR南船橋駅周辺地区整備事業	130
政策企画課	711	2	その他	都市ブランドに関する調査研究事業	143

担当課別事業索引

担当課名	基本施策番号	施策番号	事業種別	事業名	頁
政策企画課	712	2	計画	財務会計システムの導入事業<再掲>	145
政策企画課	712	3	計画	財務会計システムの導入事業<再掲>	145
政策企画課	713	1	その他	新たな財源の確保に関する調査研究事業	150
政策企画課	721	1	その他	京葉広域行政連絡協議会事業	150
政策企画課	721	1	その他	近隣自治体との相互連携事業	150
財政課	641	1	計画	財務会計システムの導入事業	138
財政課	712	2	計画	財務会計システムの導入事業<再掲>	145
財政課	712	3	計画	財務会計システムの導入事業<再掲>	145
財政課	713	1	その他	使用料・手数料の見直し事業	149
管財課	712	4	計画	本庁舎1階の窓口業務改善事業	146
管財課	713	2	計画	財務会計システムの導入事業<再掲>	149
管財課	713	2	計画	本庁舎整備事業	149
男女共同参画センター	631	1	その他	各種講座開催事業	136
男女共同参画センター	631	1	その他	仕事と生活の両立に関する制度の周知事業	136
男女共同参画センター	631	3	その他	各種相談事業	137
男女共同参画センター	631	4	その他	男女共同参画計画進行管理事業	137
総務部					
総務課	342	1	その他	平和式典派遣事業	98
総務課	342	1	その他	原爆の日関連事業	98
総務課	611	2	その他	審議会等委員の公募の推進	133
総務課	631	2	その他	審議会等への女性委員登用の促進	136
総務課	712	3	その他	個人情報保護の推進	147
行政管理課	712	1	計画	業務継続計画(BCP)の策定支援事業	144
行政管理課	712	2	計画	財務会計システムの導入事業<再掲>	145
行政管理課	712	3	計画	財務会計システムの導入事業<再掲>	145
行政管理課	712	1	その他	組織体制の見直し	147
行政管理課	712	1	その他	適正な定員管理	147
行政管理課	712	3	その他	内部統制の整備	147
行政管理課	712	4	その他	窓口業務の改善の推進	147
職員課	712	1	その他	新たな勤務評定制度の導入	147
情報システム課	641	1	計画	業務システムのオープン化事業	138

担当課別事業索引

担当課名	基本施策番号	施策番号	事業種別	事業名	頁
情報システム課	641	1	計画	税総合システムの導入事業	138
情報システム課	641	1	計画	財務会計システムの導入事業	138
情報システム課	641	1	その他	情報セキュリティ研修事業	139
情報システム課	641	2	その他	インターネットを利用して手続きのできるサービスメニューの拡大	139
情報システム課	641	2	その他	安全・安心メール管理事業	139
情報システム課	641	2	その他	情報セキュリティ対策普及事業	139
税務部					
税制課	641	1	計画	税総合システムの導入事業	138
税制課	713	1	その他	課税対象の調査・把握事業	149
市民税課	713	1	その他	課税対象の調査・把握事業	149
固定資産税課	713	1	その他	課税対象の調査・把握事業	149
納税課	713	1	その他	課税対象の調査・把握事業	149
債権管理課	713	1	その他	公金徴収一元化事業	149
市民生活部					
戸籍住民課	712	4	計画	本庁舎1階の窓口業務改善事業	146
自治振興課	232	1	その他	防犯灯設置支援事業	66
自治振興課	232	1	その他	宅地開発時の協議による防犯灯新規設置事業	66
自治振興課	235	3	その他	住居表示整備事業	73
自治振興課	621	1	その他	町会自治会活動支援事業	135
自治振興課	621	1	その他	防犯灯設置支援事業＜再掲＞	135
自治振興課	621	2	その他	町会自治会館等設置支援事業	135
自治振興課	621	2	その他	市民センター管理運営事業	135
市民協働課	611	1	その他	市民公益活動公募型支援事業	133
市民協働課	611	1	その他	市民活動サポートセンター管理運営事業	133
国民年金課	712	4	計画	本庁舎1階の窓口業務改善事業	146
市民安全推進課	232	1	その他	市民安全パトロール事業	66
市民安全推進課	232	1	その他	防犯情報等の提供事業	66
市民安全推進課	232	2	その他	自主防犯活動支援事業	66
市民安全推進課	235	3	その他	空き家等の適正管理に関する対策事業	73
市民安全推進課	531	5	その他	交通安全推進事業	125
市民安全推進課	531	5	その他	交通安全指導事業	125

担当課別事業索引

担当課名	基本施策番号	施策番号	事業種別	事業名	頁
市民安全推進課	531	5	その他	自転車乗車マナー向上安全教室実施事業	126
二宮出張所	712	4	計画	豊富出張所建替事業	146
健康福祉局 健康部					
健康政策課	111	1	計画	(仮称)保健福祉センター建設事業	22
健康政策課	111	1	計画	地域リハビリテーション拠点整備事業	22
健康政策課	111	1	計画	在宅医療推進事業	22
健康政策課	111	2	その他	夜間休日等診療事業	23
健康政策課	111	2	その他	健康医療相談(ふなばし健康ダイヤル24)事業	23
健康政策課	111	3	その他	市立リハビリテーション病院運営事業	24
健康政策課	111	3	その他	看護師養成修学資金貸付事業	24
健康政策課	112	4	計画	健康危機対応に備えた業務継続計画(BCP)策定事業	25
健康政策課	233	3	計画	(仮称)船橋まちなかAEDステーション事業	68
健康政策課	233	3	その他	救急医療シンポジウム開催事業	69
健康増進課	112	3	計画	妊婦歯科健康診査事業	25
健康増進課	112	1	その他	母子健康教育事業	26
健康増進課	112	1	その他	食生活改善・食育推進事業	26
健康増進課	112	1	その他	成人健康教育事業	26
健康増進課	112	2	その他	母子健康手帳交付事業	26
健康増進課	112	2	その他	母子訪問指導事業	26
健康増進課	112	2	その他	母子健康相談事業	26
健康増進課	112	2	その他	成人健康相談事業	26
健康増進課	112	3	その他	妊婦・乳幼児健康診査事業	26
健康増進課	112	3	その他	歯周疾患検診事業	26
健康増進課	112	3	その他	がん検診事業	26
健康増進課	112	3	その他	個別予防接種事業	27
国民健康保険課	132	1	計画	国民健康保険課窓口業務委託事業	40
国民健康保険課	132	1	その他	国民健康保険料収納対策事業	40
国民健康保険課	132	2	その他	柔道整復師の施術に係る療養費の適正化事業	40
国民健康保険課	132	2	その他	医療費の適正化事業	40
国民健康保険課	712	4	計画	国民健康保険課窓口業務委託事業<再掲>	146
国民健康保険課	712	4	計画	本庁舎1階の窓口業務改善事業	146

担当課別事業索引

担当課名	基本施策番号	施策番号	事業種別	事業名	頁
国民健康保険課特定健 康診査室	132	3	その他	特定健康診査事業	40
国民健康保険課特定健 康診査室	132	3	その他	特定保健指導事業	40
健康福祉局 保健所					
保健所総務課	111	3	その他	医療機関立入検査事業	24
保健所総務課	112	4	計画	健康危機対応に備えた業務継続計画(BCP)策定事業	25
保健所総務課	112	4	その他	保健所検査機器整備事業	27
保健予防課	111	4	その他	特定疾患治療研究事業	24
保健予防課	111	4	その他	結核予防事業	24
保健予防課	112	4	その他	感染症予防事業	27
保健予防課	112	4	その他	結核予防事業<再掲>	27
衛生指導課	112	4	その他	食品衛生指導事業	27
衛生指導課	112	4	その他	食品の放射性物質検査事業	27
動物愛護指導センター	234	1	その他	地域猫対策事業	71
健康福祉局 福祉サービス部					
地域福祉課	111	1	その他	保健と福祉の総合相談窓口(さーくる)事業	23
地域福祉課	121	1	計画	災害時要援護者見守り活動支援補助事業	28
地域福祉課	121	1	その他	助け合い活動普及支援	28
地域福祉課	121	2	その他	民生児童委員協議会補助事業	28
地域福祉課	121	2	その他	地域福祉活動助成事業	28
地域福祉課	121	2	その他	地区社会福祉協議会活動促進事業	28
地域福祉課	133	1	その他	ホームレス巡回相談事業	41
地域福祉課	231	2	その他	災害時要援護者対策事業	64
高齢者福祉課	124	1	その他	老人福祉センター整備事業	37
高齢者福祉課	124	1	その他	生きがい福祉事業団助成事業	37
高齢者福祉課	124	2	その他	ひとり暮らし高齢者等見守り活動支援事業	37
高齢者福祉課	124	2	その他	ショートステイ整備事業	37
高齢者福祉課	124	3	計画	高齢者福祉施設整備費補助事業	37
高齢者福祉課	124	3	その他	定期巡回・隨時対応型訪問介護看護等事業所整備費補助事業	38
高齢者福祉課	711	1	その他	福祉サービス事業者の指定等に係る事務権限の拡大	143
介護保険課	124	3	その他	介護サービス事業所情報提供事業	37
介護保険課	131	1	計画	介護保険料コンビニ収納導入事業	38

担当課別事業索引

担当課名	基本施策番号	施策番号	事業種別	事業名	頁
介護保険課	131	1	その他	介護保険料の収入確保事業	39
介護保険課	131	2	その他	介護給付等費用適正化事業	39
介護保険課	131	2	その他	要介護認定適正化事業	39
介護保険課	711	1	その他	福祉サービス事業者の指定等に係る事務権限の拡大	143
介護保険課	713	1	計画	介護保険料コンビニ収納導入事業<再掲>	148
包括支援課	124	2	計画	地域包括支援センター委託運営事業	36
包括支援課	124	3	その他	はつらつ高齢者介護予防事業	37
障害福祉課	123	3	計画	北総育成園整備事業	34
障害福祉課	123	3	計画	生活介護事業所整備事業	34
障害福祉課	123	1	その他	障害者週間啓発事業	35
障害福祉課	123	1	その他	身体障害者福祉センター管理運営事業	35
障害福祉課	123	2	その他	基幹相談支援センター事業	35
障害福祉課	123	2	その他	障害者虐待防止センター事業	35
障害福祉課	123	2	その他	グループホーム等支援事業	35
障害福祉課	123	2	その他	障害者医療費給付・助成事業	35
障害福祉課	123	2	その他	障害者就労支援事業	35
障害福祉課	123	3	その他	障害者住宅整備資金貸付・助成事業	35
障害福祉課	711	1	その他	福祉サービス事業者の指定等に係る事務権限の拡大	143
生活支援課	133	1	その他	自立支援事業	41
生活支援課	133	1	その他	就労支援事業	41
ケア・リハビリセンター	111	1	計画	地域リハビリテーション拠点整備事業	22
健康福祉局 子育て支援部					
子ども政策課	122	1	計画	子ども・子育て支援新制度準備事業	30
子ども政策課	332	6	計画	子ども・子育て支援新制度準備事業<再掲>	91
児童家庭課	122	1	計画	子ども医療費助成事業	30
児童家庭課	122	1	その他	子育て支援センター運営事業	32
児童家庭課	122	5	計画	母子生活支援施設整備事業	32
児童家庭課	122	5	その他	母子家庭等自立支援事業	33
児童家庭課	631	3	その他	DV被害者支援事業	137
児童家庭課	631	3	その他	各種相談事業	137
児童家庭課家庭児童相談室	122	2	その他	家庭児童相談室運営事業	33

担当課別事業索引

担当課名	基本施策番号	施策番号	事業種別	事業名	頁
保育課	122	1	計画	子ども・子育て支援新制度準備事業	30
保育課	122	3	計画	認証保育所事業	31
保育課	122	3	その他	家庭的保育(保育ママ)事業	33
保育課	122	3	その他	一時保育事業	33
保育課	332	6	計画	子ども・子育て支援新制度準備事業<再掲>	91
保育施設整備課	122	1	計画	子ども・子育て支援新制度準備事業	30
保育施設整備課	122	3	計画	保育所整備事業	31
保育施設整備課	122	3	計画	保育所耐震整備事業	31
保育施設整備課	332	6	計画	子ども・子育て支援新制度準備事業<再掲>	91
児童育成課	122	1	計画	子ども・子育て支援新制度準備事業	30
児童育成課	122	2	計画	放課後ルーム整備事業	30
児童育成課	122	2	その他	児童ホームエアコン整備事業	32
児童育成課	122	2	その他	児童ホーム運営事業	32
児童育成課	332	6	計画	子ども・子育て支援新制度準備事業<再掲>	91
療育支援課	122	4	計画	児童発達支援センター整備事業	32
療育支援課	122	4	その他	こども発達相談センター運営事業	33
環境部					
環境保全課	213	1	計画	生物多様性地域戦略策定事業	51
環境保全課	213	2	計画	ふなばし三番瀬海浜公園活用事業	51
環境保全課	213	2	その他	船橋三番瀬クリーンアップ交付金	51
環境保全課	213	2	その他	三番瀬環境学習推進事業	51
環境保全課	221	1	その他	環境保全推進事業	53
環境保全課	221	1	その他	環境学習・啓発推進事業	53
環境保全課	221	2	その他	大気汚染防止対策事業	53
環境保全課	221	2	その他	土壤汚染対策事業	53
環境保全課	221	3	その他	新エネ・省エネ設備設置費補助事業	53
環境保全課	221	3	その他	ふなばしエコオフィスプラン推進事業	53
環境保全課	411	2	計画	ふなばし三番瀬海浜公園活用事業<再掲>	102
環境保全課	521	1	計画	ふなばし三番瀬海浜公園活用事業<再掲>	120
クリーン推進課	221	4	その他	ごみ減量活動事業	53
クリーン推進課	221	4	その他	路上喫煙及びポイ捨て防止事業	53

担当課別事業索引

担当課名	基本施策番号	施策番号	事業種別	事業名	頁
クリーン推進課	222	1	計画	蛍光管・乾電池収集事業	54
クリーン推進課	222	1	その他	一般廃棄物処理基本計画推進事業	55
クリーン推進課	222	1	その他	リデュース・リユース・リサイクルの意識啓発事業	55
クリーン推進課	222	1	その他	ペットボトル収集事業	55
クリーン推進課	222	2	計画	北部清掃工場建設事業	55
クリーン推進課	222	2	計画	南部清掃工場建設事業	55
産業廃棄物課	222	1	その他	産業廃棄物対策事業	55
環境衛生課	223	2	その他	し尿の収集・処理事業	57
環境衛生課	223	2	その他	合併処理浄化槽設置費補助事業	57
環境衛生課	234	2	計画	馬込霊園整備事業	70
環境衛生課	234	1	その他	狂犬病対策事業	71
環境衛生課	234	1	その他	公衆浴場利用促進事業	71
環境衛生課	234	2	計画	第2斎場整備事業	71
環境衛生課	234	2	その他	霊園管理運営事業	71
西浦処理場	223	2	その他	し尿の収集・処理事業	57
北部清掃工場	222	2	その他	北部清掃工場改修整備・管理運営事業	56
北部清掃工場	222	2	その他	廃棄物等の放射性物質測定事業	56
南部清掃工場	222	2	その他	南部清掃工場改修整備・管理運営事業	56
南部清掃工場	222	2	その他	廃棄物等の放射性物質測定事業	56
経済部					
商工振興課	213	2	計画	ふなばし三番瀬海浜公園活用事業	51
商工振興課	333	4	計画	若者就労支援事業	94
商工振興課	411	1	計画	產品ブランド推進事業	101
商工振興課	411	2	計画	ふなばし三番瀬海浜公園活用事業<再掲>	102
商工振興課	411	2	その他	ふなばし市民まつり事業	103
商工振興課	411	2	その他	観光協会事業	103
商工振興課	412	1	計画	新商工業振興ビジョン策定	104
商工振興課	412	1	計画	商店街活性化支援事業	104
商工振興課	412	1	その他	企業技術力発信事業	104
商工振興課	412	2	その他	新事業創出型事業	104
商工振興課	412	3	その他	中小企業経営診断事業	104

担当課別事業索引

担当課名	基本施策番号	施策番号	事業種別	事業名	頁
商工振興課	412	3	その他	中小企業制度融資事業	104
商工振興課	413	2	計画	商店街活性化支援事業＜再掲＞	105
商工振興課	413	1	その他	商業環境施設整備・維持事業	106
商工振興課	413	2	その他	商店街活性化アドバイザー派遣事業	106
商工振興課	414	1	その他	工業振興推進事業	107
商工振興課	414	1	その他	产学官の連携事業	107
商工振興課	414	2	その他	工業系用途利用促進事業	107
商工振興課	415	1	計画	若者就労支援事業＜再掲＞	108
商工振興課	415	1	その他	雇用促進奨励事業	109
商工振興課	415	1	その他	障害者就労支援事業	109
商工振興課	415	2	その他	中小企業勤労者福祉サービスセンター事業	109
商工振興課	521	1	計画	ふなばし三番瀬海浜公園活用事業＜再掲＞	120
消費生活課	431	1	計画	消費者被害防止啓発強化事業	113
消費生活課	431	1	その他	消費者教育事業	114
消費生活課	431	2	その他	消費生活センター事業	114
消費生活課	431	2	その他	計量事業	114
消費生活課	431	3	その他	地産地消及び食育の推進事業	114
農水産課	212	4	その他	森林活動推進事業	49
農水産課	411	1	計画	農産物ブランド推進事業	102
農水産課	411	1	計画	水産物ブランド推進事業	102
農水産課	421	3	計画	ふるさと農園整備事業	110
農水産課	421	1	その他	農業後継者対策事業	110
農水産課	421	1	その他	農業経営者育成事業	110
農水産課	421	1	その他	農業体験講座推進事業	110
農水産課	421	3	その他	農業体験講座推進事業＜再掲＞	110
農水産課	421	1	その他	援農ボランティア支援事業	111
農水産課	421	1	その他	施設園芸推進事業	111
農水産課	421	1	その他	農業センター事業	111
農水産課	421	1	その他	農産物放射性物質検査事業	111
農水産課	421	2	その他	援農ボランティア支援事業＜再掲＞	111
農水産課	421	2	その他	連作障害解消事業	111

担当課別事業索引

担当課名	基本施策番号	施策番号	事業種別	事業名	頁
農水産課	421	2	その他	さわやか畜産総合展開事業	111
農水産課	421	2	その他	なし産地育成事業	111
農水産課	421	3	その他	援農ボランティア支援事業<再掲>	111
農水産課	421	3	その他	農業センター事業<再掲>	111
農水産課	422	1	その他	三番瀬海苔養殖業振興事業	112
農水産課	422	1	その他	三番瀬漁場再生事業	112
農水産課	422	1	その他	環境・生態系保全活動支援事業	112
農水産課	422	1	その他	漁業生産基盤整備事業	112
農水産課	422	2	その他	水産業体験講座推進事業	112
農水産課	431	3	その他	学童農園推進事業	114
農水産課	431	3	その他	農水産祭事業	114
中央卸売市場					
管理課	413	3	計画	卸売市場経営展望策定事業	106
管理課	413	3	計画	卸売市場施設整備事業	106
建設局 都市計画部					
都市総務課	532	2	その他	本町駐車場の管理運営事業	128
都市総務課	541	2	その他	海老川上流地域まちづくり促進事業	130
技術管理課	712	2	その他	公共事業のコスト構造改善事業	147
技術管理課	712	4	その他	公共工事の品質確保事業	147
都市計画課	511	1	計画	総合都市交通計画の策定	118
都市計画課	511	3	計画	景観行政推進事業	119
都市計画課	511	3	その他	違反屋外広告物除却事業	119
都市計画課	541	2	その他	山手地区のまちづくり促進事業	130
都市計画課まちづくり支援室	511	1	その他	地区計画制度等によるまちづくり促進事業	119
都市計画課まちづくり支援室	511	4	その他	市民参加のまちづくり支援事業	119
都市計画課交通政策室	511	2	計画	鉄道駅エレベーター等整備補助事業	118
都市計画課交通政策室	532	1	計画	公共交通不便地域支援事業	127
都市計画課交通政策室	532	1	その他	老人福祉センター送迎バス活用事業	127
都市計画課交通政策室	532	1	その他	自動車学校送迎バス活用事業	127
都市計画課交通政策室	532	1	その他	医療センターアクセス改善試験運行事業	127
都市計画課交通政策室	532	2	その他	駐車場建設に関する支援事業	128

担当課別事業索引

担当課名	基本施策番号	施策番号	事業種別	事業名	頁
都市計画課交通政策室	532	2	その他	駐車場整備計画の改訂	128
建設局 都市整備部					
都市整備課	531	2	計画	自転車等駐車場整備事業	123
都市整備課	531	2	その他	自転車等駐車場管理・運営事業	125
都市整備課	531	2	その他	自転車等街頭指導事業	125
都市整備課	541	1	計画	JR船橋駅南口ペデストリアンデッキ整備事業	129
都市整備課	541	2	計画	小室土地区画整理事業の促進	130
公園緑地課	212	1	計画	都市緑地整備事業	47
公園緑地課	212	1	計画	都市公園整備事業	47
公園緑地課	212	1	計画	運動公園整備事業	48
公園緑地課	212	1	計画	アンデルセン公園拡張整備事業	48
公園緑地課	212	1	その他	既設公園整備事業	48
公園緑地課	212	1	その他	公園施設等放射能対策事業	48
公園緑地課	212	1	その他	法典公園整備事業	48
公園緑地課	212	1	その他	市民の森整備事業	48
公園緑地課	212	1	その他	アンデルセン公園整備事業	48
公園緑地課	212	4	その他	市民の森整備事業	48
公園緑地課	212	1	その他	市民参加の公園づくり事業	49
公園緑地課	212	1	その他	公園施設管理事業	49
公園緑地課	212	1	その他	街路樹整備事業	49
公園緑地課	212	2	その他	街路樹整備事業	49
公園緑地課	212	2	その他	景観木や生け垣等による緑化事業	49
公園緑地課	212	2	その他	緑化重点地区推進事業	49
公園緑地課	212	3	その他	都市緑化推進事業	49
公園緑地課	212	3	その他	ふるさとの森づくり・公園緑地愛護会事業	49
公園緑地課	212	3	その他	ふれあい花壇整備事業	49
公園緑地課	212	4	その他	緑地保全助成事業	49
公園緑地課	231	3	計画	運動公園整備事業＜再掲＞	61
公園緑地課	231	2	その他	既設公園整備事業＜再掲＞	64
公園緑地課	322	3	計画	運動公園整備事業＜再掲＞	84
飯山満土地区画整理事務所	541	1	計画	飯山満地区土地区画整理事業	129

担当課別事業索引

担当課名	基本施策番号	施策番号	事業種別	事業名	頁
飯山満地区画整理事務所	541	2	計画	飯山満地区土地区画整理事業<再掲>	130
建設局 道路部					
道路管理課	532	2	その他	路上放置車両対策事業	127
道路管理課道路安全推進室	531	4	その他	道路補修修繕事業	125
道路建設課	211	1	その他	道路舗装整備事業	46
道路建設課	231	3	計画	橋りょう維持・耐震化事業	62
道路建設課	511	2	計画	歩道等整備事業	118
道路建設課	531	1	計画	歩道等整備事業<再掲>	122
道路建設課	531	1	計画	コミュニティ道路等整備事業	122
道路建設課	531	2	計画	歩道等整備事業<再掲>	122
道路建設課	531	4	計画	道路改良事業	123
道路建設課	531	4	計画	橋りょう維持・耐震化事業<再掲>	124
道路建設課	531	4	計画	橋りょう整備事業	124
道路建設課	531	4	計画	交差点整備事業	124
道路建設課	531	1	その他	歩道維持事業	125
道路建設課	531	4	その他	道路舗装整備事業	125
道路建設課	531	4	その他	道路舗装維持事業	125
道路建設課	531	5	計画	コミュニティ道路等整備事業<再掲>	125
道路建設課	531	5	その他	通園通学路整備事業	126
街路課	531	3	計画	都市計画道路整備事業	123
街路課	541	1	計画	都市計画道路整備事業<再掲>	129
建設局 下水道部					
下水道部	223	1	計画	下水道整備事業(管渠・処理場等の整備)	57
下水道部	223	1	計画	下水道整備事業(地震・長寿命化対策)	57
下水道部	231	3	計画	下水道整備事業(地震・長寿命化対策)<再掲>	62
下水道総務課	223	1	その他	地方公営企業法適用に係る調査・研究	57
下水道河川計画課	231	2	計画	下水道BCPの策定	61
下水道河川計画課	231	4	その他	河川整備計画の策定事業	65
下水道建設課	231	4	計画	下水道整備事業(雨水対策)	63
下水道施設課	223	1	その他	下水汚泥の放射性物質測定事業	57
下水道河川管理課	211	1	その他	雨水浸透枠等設置補助事業	46

担当課別事業索引

担当課名	基本施策番号	施策番号	事業種別	事業名	頁
下水道河川管理課	211	2	その他	調整池等有効利用事業	46
河川整備課	211	2	計画	準用河川整備事業	45
河川整備課	231	3	計画	護岸改修事業	62
河川整備課	231	4	計画	準用河川整備事業<再掲>	63
河川整備課	231	4	その他	普通河川整備事業	65
河川整備課	231	4	その他	雨水流出抑制対策事業	65
河川整備課	231	4	その他	排水路等整備事業	65
建設局 建築部					
建築指導課	231	3	その他	危険コンクリートブロック塀等撤去助成事業	65
公共建築物保全課	231	2	その他	「市有建築物の耐震化整備プログラム」の進行管理	64
公共建築物保全課	231	3	その他	耐震診断助成事業	65
公共建築物保全課	231	3	その他	住宅耐震改修助成事業	65
公共建築物保全課	713	2	その他	公共施設保全マネジメント推進事業	150
宅地課	213	3	その他	「船橋市環境共生まちづくり条例」等による開発等の規制・誘導	51
宅地課	231	3	計画	急傾斜地崩壊対策事業	63
宅地課	231	3	その他	がけ地対策事業	65
宅地課	235	3	その他	中高層建築物に伴う建築紛争の予防・調整事業	73
宅地課	235	3	その他	ワンルーム形式共同住宅に伴う紛争防止事業	73
住宅政策課	235	1	その他	住まいに関する情報提供事業	72
住宅政策課	235	1	その他	サービス付き高齢者向け住宅情報提供事業	72
住宅政策課	235	2	計画	三山団地整備事業	72
住宅政策課	235	2	計画	公営住宅管理事業	72
住宅政策課	235	1	その他	住宅相談事業	73
住宅政策課	235	2	その他	賃貸住宅入居支援事業	73
消防局					
消防局総務課	233	2	その他	消防庁舎等整備事業	69
予防課	233	1	その他	予防機器整備事業	68
予防課	233	1	その他	危険物施設安全対策事業	68
予防課	233	1	その他	火災原因調査事業	68
予防課	233	1	その他	消防音楽隊市民協働化推進事業	68
警防課	231	2	計画	非常時活動拠点整備事業	61

担当課別事業索引

担当課名	基本施策番号	施策番号	事業種別	事業名	頁
警防課	233	2	計画	消防水利整備事業	68
警防課	233	2	その他	常備消防車両整備事業	69
警防課	233	2	その他	消防団活動支援事業	69
救急課	233	3	その他	ドクターカー運行事業	69
救急課	233	3	その他	メディカルコントロール体制整備事業	69
救急課	233	3	その他	災害時における防災無線の運用	69
救急課	233	3	その他	救急車適正利用の推進	69
指令課	233	2	その他	消防指令業務共同運用事業	69
病院局					
医療センター	111	2	計画	市立医療センター運営事業	23
医療センター	111	2	計画	市立医療センター施設等整備事業	23
医療センター	111	3	計画	市立医療センター運営事業	23
医療センター	111	3	計画	市立医療センター施設等整備事業	23
教育委員会 管理部					
施設課	332	3	計画	小学校耐震改修事業	88
施設課	332	3	計画	中学校耐震改修事業	88
施設課	332	3	計画	特別支援学校耐震改修事業	89
施設課	332	3	計画	小学校校舎及び設備等改修事業	89
施設課	332	3	計画	中学校校舎及び設備等改修事業	90
施設課	332	3	計画	小学校校舎増築事業	90
教育委員会 学校教育部					
学務課	122	1	計画	子ども・子育て支援新制度準備事業	30
学務課	332	6	計画	子ども・子育て支援新制度準備事業<再掲>	91
学務課	332	2	その他	教職員相談事業	92
学務課	332	2	その他	教職員不祥事防止に向けた意識改革事業	92
学務課	332	3	その他	通学区域の見直し	93
学務課	332	6	その他	幼保小連携推進事業	93
学務課	332	6	その他	私立幼稚園等各種補助事業	93
指導課	332	1	その他	授業研究の推進	91
指導課	332	1	その他	学習サポーター派遣事業	91
指導課	332	1	その他	国語科、英語科における教育の推進	91

担当課別事業索引

担当課名	基本施策番号	施策番号	事業種別	事業名	頁
指導課	332	1	その他	道徳教育の推進	91
指導課	332	1	その他	生徒指導に係る学校訪問の推進	92
指導課	332	4	その他	小中連携・一貫教育の推進	93
指導課	333	4	その他	キャリア教育推進事業	95
指導課	341	3	その他	姉妹友好校交流の推進事業	97
指導課	342	1	その他	平和教育推進事業	98
指導課	631	3	その他	人権教育の推進	137
保健体育課	332	3	計画	中学校給食棟の増築	91
保健体育課	332	1	その他	体力作り推進事業	92
保健体育課	332	1	その他	保健教育推進事業	92
保健体育課	332	3	その他	給食食材放射線量等検査事業	92
保健体育課	712	2	計画	小学校給食等の委託化事業	145
保健体育課	712	3	その他	学校給食費の公会計化	147
保健体育課児童・生徒防犯安全対策室	332	3	その他	安全教育推進事業	92
保健体育課児童・生徒防犯安全対策室	332	3	その他	防犯機器整備事業	92
保健体育課児童・生徒防犯安全対策室	332	4	その他	スクールガード事業	93
総合教育センター	332	1	計画	特別支援学級・通級指導教室整備事業(小学校)	87
総合教育センター	332	1	計画	特別支援学級・通級指導教室整備事業(中学校)	88
総合教育センター	332	3	計画	公立学校のエレベーター設置	90
総合教育センター	332	1	その他	介助員配置事業	92
総合教育センター	332	2	その他	教職員研修事業	92
総合教育センター	332	3	その他	教育用コンピュータ整備事業	92
教育委員会 生涯学習部					
社会教育課	311	3	計画	西図書館建替事業	77
社会教育課	311	1	その他	生涯学習施設予約システム管理事業	78
社会教育課	311	1	その他	社会教育関係団体支援事業	78
社会教育課	311	1	その他	まちづくり出前講座事業	78
社会教育課	311	2	その他	パソコン講習事業	78
社会教育課	311	3	計画	浜町公民館建替事業	78
社会教育課	311	3	計画	北部公民館建替事業	78
社会教育課	311	3	その他	公民館エレベーター設置事業	79

担当課別事業索引

担当課名	基本施策番号	施策番号	事業種別	事業名	頁
社会教育課	312	1	計画	学校支援整備事業	80
社会教育課	312	1	その他	生涯学習サポート事業	80
社会教育課	312	1	その他	生涯学習地域特派員事業	80
社会教育課	312	2	その他	生涯学習推進事業	80
社会教育課	312	2	その他	ふなばし市民大学校運営事業	80
社会教育課	312	2	その他	生涯学習コーディネーター養成事業	80
社会教育課	331	1	その他	家庭教育相談事業	86
社会教育課	331	1	その他	家庭教育セミナー事業	86
社会教育課	331	1	その他	家庭教育推進協議会運営事業	86
社会教育課	331	2	その他	学校支援整備事業<再掲>	86
社会教育課	331	2	その他	生涯学習地域特派員事業<再掲>	86
社会教育課	332	4	その他	家庭教育推進協議会運営事業<再掲>	93
社会教育課	333	4	その他	青少年の社会参加促進事業	95
視聴覚センター	321	2	その他	21世紀のデジタルプロジェクト事業	82
文化課	321	1	その他	ふなばし音楽フェスティバル事業	82
文化課	321	1	その他	船橋市文学賞事業	82
文化課	321	1	その他	市民ギャラリー・茶華道センター運営事業	82
文化課	321	1	その他	美術館のあり方及び運営等に関する検討	82
文化課	321	2	その他	文化財・埋蔵文化財の調査・活用事業	82
文化課	321	2	その他	博物館等での展示事業	82
青少年課	333	1	その他	青少年団体支援事業	95
青少年課	333	2	その他	青少年キャンプ事業	95
青少年課	333	2	その他	都市間交流事業	95
青少年課	333	3	その他	青少年施設の活用促進事業	95
生涯スポーツ課	212	1	計画	運動公園整備事業	48
生涯スポーツ課	231	3	計画	運動公園整備事業<再掲>	61
生涯スポーツ課	322	1	計画	総合型地域スポーツクラブ育成事業	83
生涯スポーツ課	322	3	計画	運動公園整備事業(2種公認)	84
生涯スポーツ課	322	3	計画	運動公園整備事業<再掲>	84
生涯スポーツ課	322	3	計画	行田多目的広場整備事業	84
生涯スポーツ課	322	1	その他	地域リーダー養成事業	85

担当課別事業索引

担当課名	基本施策番号	施策番号	事業種別	事業名	頁
生涯スポーツ課	322	2	その他	全国高等学校総合体育大会事業	85
生涯スポーツ課	322	2	その他	学校施設の開放事業	85
生涯スポーツ課	322	3	その他	まちかどスポーツ広場整備事業	85
各公民館	311	2	その他	各種講座開催事業	78
各公民館	333	4	その他	青少年の社会参加促進事業	95
各図書館	311	3	その他	図書館サービス推進事業	79
市民文化ホール	321	1	その他	市民文化ホール・市民文化創造館運営事業	82
市民文化創造館	321	1	その他	市民文化ホール・市民文化創造館運営事業	82
郷土資料館	321	2	計画	郷土資料館改修事業	81
郷土資料館	321	2	その他	博物館等での展示事業	82
飛ノ台史跡公園博物館	321	2	その他	博物館等での展示事業	82
青少年センター	333	1	その他	街頭指導事業	95
青少年センター	333	1	その他	青少年相談事業	95
青少年センター	333	3	その他	青少年施設の活用促進事業	95
教育委員会					
市立船橋高等学校					
市立船橋高等学校	332	3	計画	市立高等学校耐震改修事業	89
市立船橋高等学校	332	5	その他	市内小・中学校との連携推進	93
市立船橋高等学校	332	5	その他	市立高等学校耐震改修事業＜再掲＞	93
市立船橋高等学校	341	3	その他	姉妹友好校交流の推進事業	97
農業委員会					
農業委員会	421	2	その他	耕作放棄地の解消モデル事業	111

船橋市実施計画

(平成 25 年度～平成 27 年度)

編集・発行 船橋市企画財政部政策企画課

〒273-8501 船橋市湊町 2 丁目 10 番 25 号

電話番号 047-436-2057